

水道工事施工要領

令和2年10月

横浜市水道局

水道工事施工要領目次一覧表

第1編 水道工事施工管理基準

目 次

1	水道工事施工管理基準	1 - 1
(1)	目的	1 - 1
(2)	適用範囲	1 - 1
(3)	構成	1 - 1
(4)	管理の実施	1 - 1
(5)	工程管理	1 - 1
(6)	出来形管理	1 - 2
(7)	品質管理	1 - 2
(8)	規格値	1 - 2
(9)	是正措置	1 - 2
(10)	合格判定	1 - 2
2	出来形管理基準	1 - 3
(1)	共通項目	1 - 4
(2)	新設管布設工事	1 - 4
(3)	各種弁室築造工事	1 - 5
(4)	塗覆装工事	1 - 7
(5)	水道施設構造物工事	1 - 8
(6)	シールド・推進工事	1 - 10
(7)	水管橋工事	1 - 12
3	品質管理基準	1 - 13
(1)	配管材料（鋳鉄管・鋼管・その他）	1 - 14
(2)	配管材料（弁類等）	1 - 15
(3)	配管材料（給水材料等）	1 - 16
(4)	配管（鋳鉄管の接合）	1 - 17
(5)	配管（鋼管の溶接）	1 - 21
4	工事写真撮影基準	1 - 23
(1)	工事写真撮影基準	1 - 23
(2)	撮影の要点	1 - 25
(3)	写真の整理	1 - 26
(4)	撮影箇所一覧表	1 - 27
(5)	写真撮影方法（例）	1 - 38

第2編 水道工事書類作成要領

目 次

1	工事関係書類一覧表	2-1
2	施工計画書作成の要点と例	2-7
3	建設副産物（建設発生土及びがれき類等）の処理計画書（例）	2-22
4	使用材料数量表（例）	2-24
5	材料納入集計表（例）	2-25
6	工事出来形数量計算書について	2-26
7	出来形管理関係	2-27
	（1）管布設管理表	2-28
	（2）小型仕切弁室管理表	2-29
	（3）小型消火栓室管理表	2-30
	（4）不断水連絡部防護管理表	2-31
	（5）測点計測による舗装厚管理表 a	2-32
	（6）測点計測による舗装厚管理表 b	2-33
	（7）掘起しによる路盤厚管理表	2-34
	（8）抜取りコアーによる舗装厚管理表	2-35
8	品質管理関係	2-36
	（3）路盤締固め度管理表	2-37
	（4）合材締固め度管理表	2-38
	（5）アスファルト温度管理表	2-39
	（6）レディーミクストコンクリートの品質管理表	2-40
9	材料関係書類について	2-41
10	工程管理について	2-50

第3編 水道工事完成図作成の標準

目 次

工事完成図作成の標準	3-1
第1 一般事項	3-1
第2 図面作成の基本	3-3
第3 工事区分による完成図の製図	3-9
第4 表示記号	3-29
第5 図面作成例	3-48
工事完成図作成の標準付属	
配水管及び仕切弁等オフセット測量基準	3-63

第4編 様式集

目 次

請負人が作成、提出する各種様式等について	4 - 1
(1) 工事月報	4 - 2
(2) 段階確認書	4 - 4
(3) 官公庁の休日・夜間等の作業届	4 - 5
(4) 受領書・借用書	4 - 6
(5) 請書	4 - 7
(6) 支給品清算書	4 - 8

第 1 編 水道工事施工管理基準

1 水道工事施工管理基準

この水道工事施工管理基準は、水道工事標準仕様書第1編1-1-23（施工管理）に規定する施工管理について、その基準を定めるものである。

(1) 目的

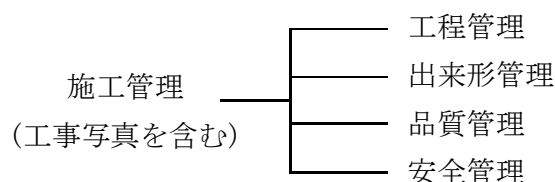
この基準は、請負工事による水道工事の施工管理の方法について定め、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格等の確保を図ることを目的とする。

(2) 適用範囲

ア この基準は、横浜市水道局発注の水道工事に適用する。ただし、請負工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合は、監督員の承諾を得て他の方法によることができる。

イ この基準に定めのないものについては、土木工事施工管理基準（道路局）及びその他関係基準類を適用するものとする。

(3) 構成



(4) 管理の実施

ア 請負人は、工事着手前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。

イ 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。

ウ 請負人は、測定（試験）等を、工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるように実施しなければならない。

エ 請負人は、測定（試験）等の結果を、その都度、逐次管理図表に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員が記録の提出を求めた場合は、速やかに提出すること。

また、検査時に提出しなければならない。

オ 請負人は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を「工事写真撮影基準」により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し直ちに提示することができるようにしておくこと。

また、検査時に提出しなければならない。

(5) 工程管理

請負人は、工程管理を、工事内容に応じネットワーク（パート）方式又は、バーチャート方式等により作成した実施工程表により管理するものとする。

なお、工程管理については、「第2編 11 工程管理について」（2-49）によるものとする。

施 工 管 理 基 準

(6) 出来形管理

請負人は、出来形を「出来形管理基準」により管理し、設計値と実測値を対比して記録した出来形図又は、出来形管理表を作成するものとする。

(7) 品質管理

請負人は、品質を「品質管理基準」により管理し、品質管理図表等を作成するものとする。

(8) 規格値

請負人は、「出来形管理基準」及び「品質管理基準」により、測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

(9) 是正措置

ア 工程管理

請負人は、全体及び重要な工種の工程に遅れを生じたときは直ちに原因を究明し、改善策を立案して、監督員と協議すること。

イ 出来形及び品質管理

a 請負人は、測定（試験）値が設計（規格）値に対し偏向を示したり、バラツキが大きい場合は、直ちに原因を究明し、改善を図ること。

b 請負人は、測定（試験）値が規格値を外れた場合には、直ちに原因を究明し、改善策をたて、監督員に報告の上、その指示を受けること。

(10) 合格判定

出来形及び品質の合格判定は、出来形管理基準及び品質管理基準に基づき、次により行うものとする。

ア 出来形

測定項目及び測定基準により実測し、その規定値がすべて規格値の範囲内にあるとともに、その平均値は設計値以上なければならない。

イ 品質

施工後の試験結果は、品質規格を満足しなければならない。

2 出来形管理基準

(1) 出来形管理基準適用の留意点

ア この出来形管理基準は、検査に必要な最小限の基準である。従って各工事においては、原則として、起・終点及び各測点(N o)ごとの測点管理を行い、その内から各工種の測定基準により出来形管理表等を作成すること。

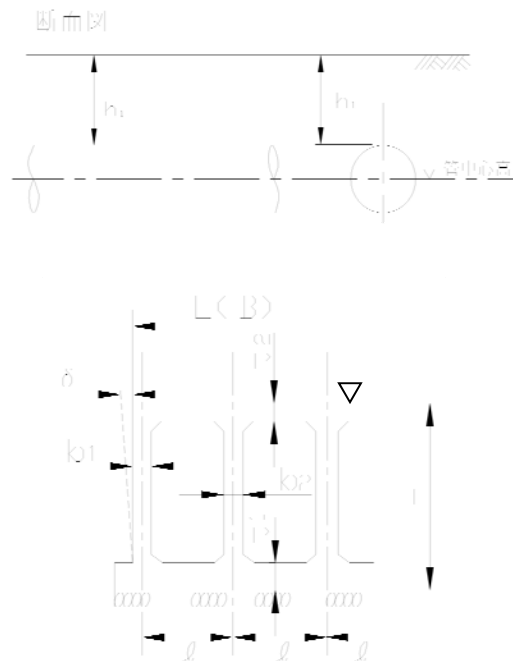
イ 延長で管理するもののうち施工延長が40m以下のものについては、1施工単位当たり2箇所を測定すること。

ウ 基準高の表示：次頁以降の適用欄に図示した▽印の位置を基準高とすること。

エ 管理位置については、あらかじめ施工計画書に記載すること。

オ この基準に定めのないものについては、土木工事施工管理基準（道路局）及びその他関係基準類を適用するものとする。

基準高さの例



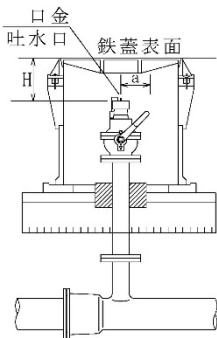
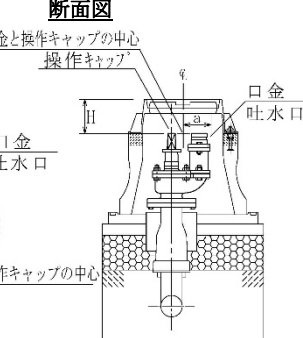
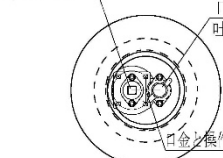
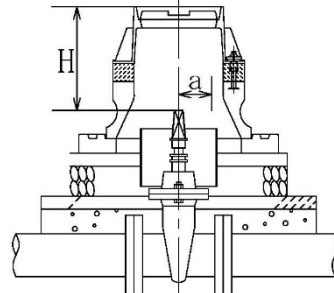
(2) 各工種及び測定項目等

請負人は、出来形管理に当っては、監督員と設計数量との整合性について協議し、適切な管理を行わなければならない。

出来形管理基準

測定対象		規格値 (mm)	測定基準	摘要	
工種	測定項目				
(1) 共通項目	基礎工 (碎石基礎・栗石基礎)	幅 b 設計値以上 厚さ t 設計値以上	実施箇所ごとに測定する。		
(2) 新設	布設 (四〇〇ミリ以上)	延長 500m未満	±100	路線ごとに測定する。 ※弁室等の構造物間 (日々測量する。)	
		延長 500m以上	±200		
		土被 (DP)	±30		延長 40mごとに1箇所の割合で測定する。
		オフセット (S _i)	±30	維持管理上重要なものを測定する。 始点、終点、連絡箇所、T字管、 曲管、(11 1/4° 以上)、付属施設 (使用廃止管を含む。)	配水管及び仕切弁等オフセット 測量基準に準ずる。
		占用位置 (OP)	±30	一般部は概ね延長 40mごとに 1箇所の割合で測定する。 設計図に明示した伏越し等、特 殊部及び付属施設については 全箇所測定する。	
		管中心高	±30		
管 布 設 工	布設 (四〇〇ミリ未満)	延長(ブロックごと) 新設 撤去 使用廃止	100m未満 ±90 100m以上 ±延長/1000	路線ごとに測定する。 ※弁室等の構造物間 (日々測量する。)	
		土被 (DP)	±30		延長 40mごとに1箇所の割合で測定する。
		オフセット (S _i)	±30	維持管理上重要なものを測定する。 始点、終点、連絡箇所、T字管、 曲管、(45° 以上)、付属施設(使 用廃止管を含む。)	配水管及び仕切弁等オフセット 測量基準に準ずる。
		占用位置 (OP)	±30	一般部は概ね延長 40mごとに 標準的な位置で1箇所測定す る。 設計図に明示した伏越し等、特 殊部及び付属施設については 全箇所測定する。	
管 防 護 工	コンクリート断面 (A・B・C・L・H)	幅 -30 高さ -20	実施箇所ごとに測定する。 既設埋設物等の関係で標準 防護ができない場合は、監督員 と協議する。		
	管下高 (h)	±50			

出来形管理基準

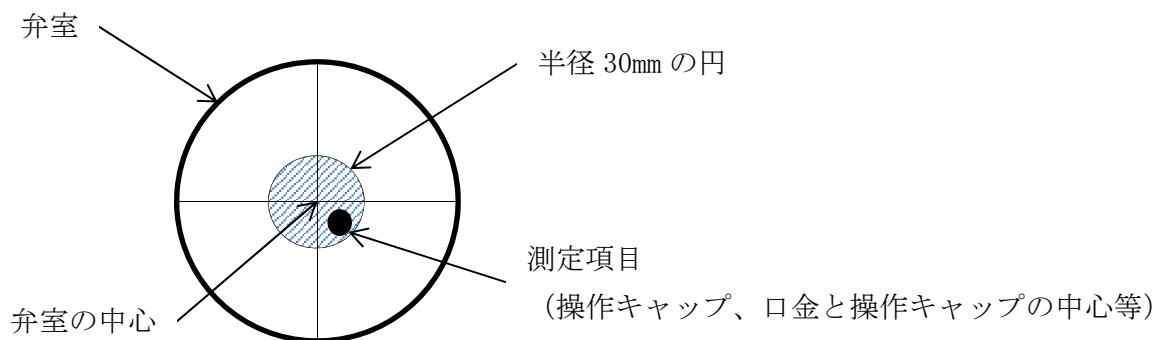
測定対象		規格値 (mm)	測定基準	摘要	
工種	測定項目				
(3)	小型消火栓 (洗浄栓、空気弁付含む) 【JWWA B 133 規格】	口金 (吐水口) 位置 (a)	弁室の中心から半径 30 以内	実施箇所ごとに測定。	断面図 
	口金 (吐水口) 高さ (H)	鉄蓋 (地表基準面) から口金 (吐水口) 天端 200~300			
各種 弁室 築造	洗浄栓 (口径 75mm) 【JWWA B 103 規格】	口金 (吐水口) と操作キャップの中心位置 (a)	弁室の中心から半径 30 以内	実施箇所ごとに測定。	断面図  平面図 
		口金 (吐水口) 高さ (H)	鉄蓋 (地表基準面) から口金 (吐水口) 天端 100~300		
工	(不断水閉止弁、不断水切替弁を含む) 小形仕切弁室	操作キャップ 位置 (a)	弁室の中心から半径 30 以内	実施箇所ごとに測定。	断面図 
		操作キャップ 高さ (H)	鉄蓋 (地表基準面) から操作キャップ 天端 150~350		

出来形管理基準

測定対象		規格値 (mm)	測定基準	摘要	
工種	測定項目				
(3) 各種 弁 室 築 造 工	急速空気弁室 (φ600mm径のフランジ)	位置 (a)	弁室の中心から 半径 30 以内	実施箇所ごとに測定。	
		高さ (H)	鉄蓋(地表基準面) から弁(カバー) 天端 400~500		
	N G X 形形 充充 水水 機能能 付きき ババ タタ フフ ライ イ 弁 室	操作キャップ位置 (a)	弁室の中心から 半径 30 以内	実施箇所ごとに測定。	
		操作キャップ高 (H)	鉄蓋(地表基準面) と操作キャップ天 端高 300~450		

【補足】

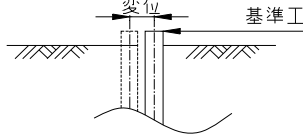
測定項目が弁室の中心から半径 30mm 以内に位置するとは、下図の通り、弁室の中心から半径 30mm の円の内部に、測定項目（操作キャップ、口金と操作キャップの中心等）が位置することである。

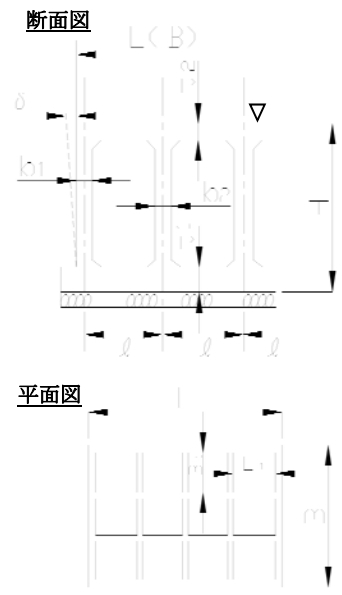


出来形管理基準

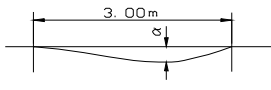
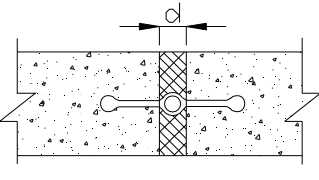
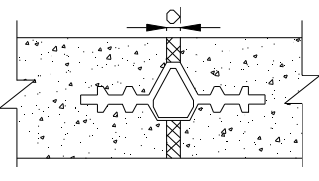
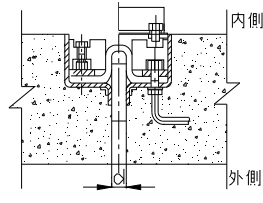
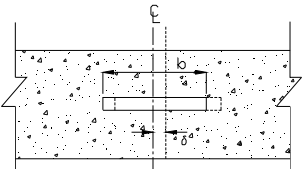
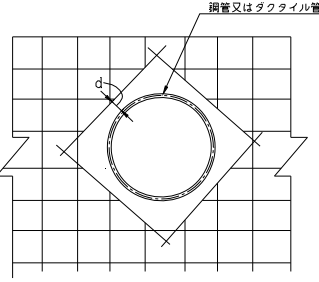
測定対象		規格値 (mm)	測定基準	摘要
工種	測定項目			
(4) 塗 覆 装	熱収縮チューブ又はシート(外面) ジョイントコート	工場塗装と重ね長さ	50 以上	実施箇所ごとに測定。
		シートの円周方向の重ね長さ		
工 事	水道用液状エポキシ樹脂塗装(内面)	塗 装 膜	0.5 以上	塗膜の厚さの検査は、電磁式微厚計又は他の適当な測定器具により測定する。ただし、測定する箇所は円周方向でそれぞれ 500mm 間隔とする。

出来形管理基準

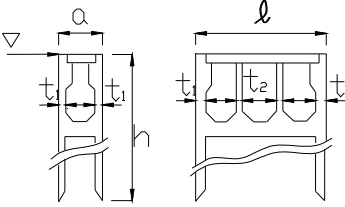
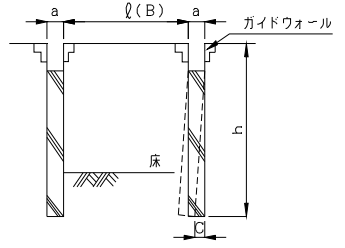
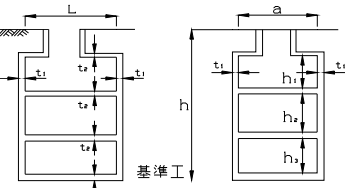
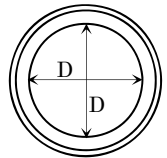
測定対象		規格値 (mm)	測定基準	摘要	
工種	測定項目				
(5)	浄水場・配水池・ポンプ場 基礎工 基礎杭	基準高	±50	全箇所について測定する。 D : 杭径	
		偏心量 (a)	2方向とも D/4 かつ 100mm 以内。		
	栗石基礎 砕石基礎	幅	巾 設計値以上 厚さ 設計値以上	200m ² に 1 箇所割合で測定する。 t : 厚さ	
		厚さ	-10 平均値		
	矢板工	基準高	±50	延長 20m ごとに 1 箇所割合で測定する (原則として、側点で測定する。) 施工延長 20m 以下のものは 2 箇所測定する。 	
		変位 (ずれ)	100		
	構造物工事	浄水場・配水池・ポンプ場 鉄筋及び PC コンクリート構造物 1 各部分材の寸法	基準高 ▽	±25	1 ブロック当たり 3 ~ 5 箇所測定する。
			壁体の鉛直のずれ (δ)	±30	1 面につき 2 ~ 3 箇所測定する。
			支間寸法 (ℓ)	+30 -25	1 ブロック当たり、総支間数の 1/20 の割合で測定する。
			断面寸法 ①柱・桁及び類似部材の断面寸法又は壁、床版、頂版及び類似部材の厚さ (b ¹ ・b ² ・t ¹ ・t ²)	規定寸法の 2% 以内及び +10 -5	①柱・桁類 1 ブロック当たり、総数の各 1/10 の割合で測定する。 ②壁類 1 ブロック当たり、総壁枚 (面) 数の各 1/10 の割合で測定する。ただし、側壁は 1 面につき 2 ~ 3 箇所測定する。 ③床版・頂版類 1 ブロック当たり 3 ~ 5 箇所測定する。
②平面長 (L・L1・B・B1)			規定寸法の ±1/1000	① 1 ブロックの縦・横方向の各 2 箇所測定する。 ② 1 池 (区画) の全長の縦・横方向の各 2 箇所測定する。	
③高さ (H)			±25	1 ブロック当たり 3 ~ 5 箇所測定する。	



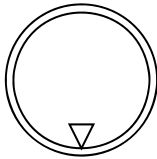
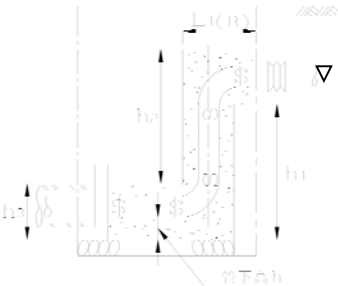
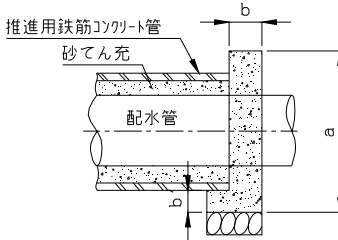
出来形管理基準

測定対象		規格値 (mm)	測定基準	摘要	
工種	測定項目				
(5) 水道 施設 構造 物 工事	2 仕上がり面	平坦性 (α) (床版・頂版) ①金ゴテ仕上げ ②木ゴテ仕上げ	± 5 ± 7	直線定規等を3m区間に当てて測定したとき。 施工規模に応じて、50~200m ² に1地点	
	1 エキスパンション型 伸縮装置	取付け間隔(δ)	センターバルブ外径 (d)の1/4以下	5mごとに1箇所測定する。	
	2 伸縮可撓吸収型	"	"	"	
	3 伸縮可撓波型	"	"	"	
	止水板	"	止水板幅(b)の $\pm 10\%$ 以内	"	
	ダクタイル マクロセル 構造物内への 鋼管・ ダクタイル 鉄管・ 鋼管・ ダクタイル 鉄管	鋼管、ダクタイル 鉄管と鉄筋との 隔離	設計隔離に対し ± 20	管断面の0°、90°、180°、 270°の4箇所 で測定(各断面 の最小隔離距離 dを測定)	
	FRP ライニング 補修	ライニング厚さ	0 ~ +5	1面あたり5箇所測定又は 30m ² あたり5箇所測定	
	ろ過砂敷均し (更生)	敷均し厚さ (各ろ材の層厚を合 計した全ろ層厚)	0 ~ +20	1池当たり8箇所測定し、そ の平均値とする。 測定は洗浄後とする。	

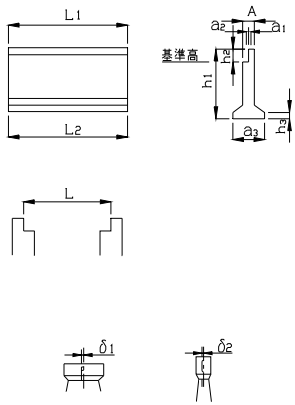
出来形管理基準

定対象		規格値 (mm)	測定基準	摘要	
工種	測定項目				
(6)	トンネル 築造工	延長	±100	延長 100mごとに1箇所割合で測定する。 延長 100m未満の場合は、1箇所測定する。	
		中心線に対するずれ	±100		
	ニューマチック ケーソン立坑	基準高	±100	設計図に表示のある主要寸法について測定する。	
		潜函の長さ (L)	-30		
		潜函の幅 (a)	-30		
		潜函の高さ (h)	-50		
		潜函の壁厚 ($t^1 \cdot t^2$)	-20		
		偏心値 (s)	300		
	地下連続壁 立坑	偏心値 (c/h)	$c/h \leq 1/500$	ガイドウォール施工後測定する。	
		連壁の高さ (h)	-50		
		" の内寸法 $l(B)$	-30		
		" の厚さ (a)	-20		
	管理立坑 (本設)	基準高	-50	設計図に表示のある主要寸法について測定する。	
		立坑の長さ (内寸法) (L)	-30		
		" 幅 (a)	-30		
		" 高さ (h)	-50		
		" ($h^1 \cdot h^2 \cdot h^3$)	±20		
		" 壁厚 (t^1)	-20		
		" スラブ厚 (t^3)	±20		
	シールド 工事	一次 覆工	基準高	±50	5リングごとに測定する。
勾配			±1/10		
中心線の水平変位			±100		
真円度 (上下)			-		
延長			-		
二次 覆工		管底高	±50	管底高は、施工延長 25mごとに1箇所測定する。 管径は、施工延長 50mごとに1箇所測定する。	
		勾配	±1/10		
		中心線の水平変位	±50		
		管径 (上下)	±10		
		延長	-		

出来形管理基準

測定対象		規格値 (mm)	測定基準	摘要	
工種	測定項目				
(6) シ ー ル ド ・ 推 進 工 事	推進工	基準高	±50	延長 10mごとに1箇所割合で測定する。ただし、小口径管(径 700mm 以下)推進は両端部とする。	
		勾配	±1/10		
		中心線の水平変位	±50		
		延長	—		
布設工	管中心高	±30	延長 100mごとに1箇所割合で測定する。 延長 100m未満の場合は、1箇所測定する。		
	延長	±100			
管防護工	断面(幅・厚さ等) ($L \cdot B \cdot h^1 \cdot h^2 \cdot h^3$)	+50	実施箇所ごとに測定する。		
	管下高(h)	±50			
管閉塞工	断面(幅・厚さ等) ($a \cdot b \cdot b'$)	±30	実施箇所ごとに測定する。		

出来形管理基準

測定対象		規格値 (mm)	測定基準	摘要	
工種	測定項目				
水	橋台	基準高	±20	橋軸方向の断面寸法は、中央及び両端部、その他設計図に表示のある主要寸法について測定する。	
		橋台の天端長 (L ₁)	-30		
		橋台の敷長 (L ₂)	-30		
		橋台の天端幅 (A・a ₁ ・a ₂) (橋軸方向)	-20		
		橋台の敷幅 (a ₃) (橋軸方向)	-30		
		橋台の高さ (h ₁)	-30		
		胸壁の高さ (h ₂)	-20		
		床版の高さ (h ₃)	-20		
		橋台間距離 (L)	±30		
		中心線に対するずれ (δ ₁) (橋軸方向)	±30		
		中心線に対するずれ (δ ₂) (橋軸直角方向)	±30		
		管橋	鋼橋 (仮組立時)		
	製作キャンバー (δ)			+10% -0 ただし、最小 1 mm	
管体の通り (直進度)	仮組立支間任意の箇所について管軸芯に対し左右±10				
桁・トラスの高さ (H)	±H/500 ただし、最小 1 mm				
桁・トラスの中心間距離	±B/500 ただし、最小 1 mm				
桁・トラスの通り	仮組立支間任意の箇所について管軸芯に対し左右±10				
桁・トラスの鉛直度	±H/500 ただし、最大値 10mm、最小値 1 mm				
現場継手の目違い	板厚の 10% ただし、板厚 15mm 以下については 1.5mm 以下				
塗膜厚	各層膜厚	各層設計膜厚以上	塗膜厚の測定 塗膜厚は、測定項目に示すとおり、下塗、中塗、上塗、の各種ごとに測定する。 合計膜厚は、設計膜厚以上とする。 1 鋼橋 (水管橋本体) 厚さは電磁微厚計その他により管軸方向に対し任意の3個所以上、その各個所の円周任意の4点で測定する。 2 歩廊等 (付属部材) 10m ² につき1箇所測定する。		

3 品質管理基準

(1) 品質管理基準適用の留意点

ア この品質管理基準は、水道工事に使用する材料の品質と現場での施工に対する試験(測定)種目と、その管理基準を定めたものであり、各工種の試験(測定)基準により品質管理表及び合格判定表等を作成すること。

イ 区分における必須とは、各工種の試験種目の中で施工に際し、必ず試験(測定)を実施する項目とする。

ウ この基準に定めのないものについては、土木工事施工管理基準(道路局)及びその他関係基準類を適用するものとする。

(2) 各工種及び試験(測定)項目等

請負人は、品質管理に当っては、監督員が現地において立会い又は確認する工種及び試験(測定)項目等について工事着手前に協議すること。

品質管理基準

工種別	区分	試験(測定)種目	管 理 基 準			摘 要
			試験方法	試験(測定)の基準	品質規格	
(1) 配管材料	必須 鉄管・鋼管・その他	ダクタイル鋳鉄管		日本水道協会による検査	JWWA G 113 JWWA G 120 JDPA G 1042 JDPA G 1046 JDPA G 1049 JDPA G 1052 ・内面塗装 モルタルライニング JWWA A 113 エポキシ樹脂粉体塗装 JWWA G 112 ・外面塗装 水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料 JWWA K 139 GX形 JWWA G 120 JDPA G 1049	製造業者名の「受検証明書」 ※内面塗装、外面塗装は、設計図書で指定したものの
		ダクタイル鋳鉄管(異形管)			JWWA G 114 JWWA G 121 JDPA G 1042 JDPA G 1046 JDPA G 1049 ・内面塗装 エポキシ樹脂粉体塗装 JWWA G 112 ・外面塗装 水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料 JWWA K 139 GX形 JWWA G 121 JDPA G 1049	
		水道用ダクタイル鋳鉄管用接合部品			JWWA G 113 JWWA G 114 JWWA G 120 JDPA G 1042 JDPA G 1046 JDPA G 1049	
		水道用ダクタイル鋳鉄管用離脱防止押輪			設計図書で指定したもの	
		水道用塗覆装鋼管			JWWA G 117 ・内面塗装、外面塗装 設計図書で指定したもの	
		水道用塗覆装鋼管(異形管)			JWWA G 118 ・内面塗装、外面塗装 設計図書で指定したもの	
		水道用ステンレス鋼管			JIS G 3468 JWWA G 115	
		水道用波状ステンレス鋼管			JWWA G 119	
		水道用ステンレス鋼管継手(伸縮可とう式)			JWWA G 116 規格品又は規格準拠品	
		水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管			JWWA K 116	
		ねじ込み可鍛鋳鉄製継手			JWWA K 150 準拠 (JPF MP 003)	
		ねじ込み式鋼管製管継手			JPF NP 001	
		MII型継手			横浜市仕様	
		管端コア(ネジあり)			構造・材質基準適合品	
		鋼管用ユニオンシモク			構造・材質基準適合品	
		水道用ポリエチレン1種2層管			JIS K 6762	
		水道用ポリエチレン管金属継手(1種管用)			JWWA B 116 規格品又は規格準拠品	
		水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管			JIS K 6742	
		水道用硬質塩化ビニル管継手			JIS K 6743 HITS	
		不断水割T字管			設計図書で指定したもの	

品質管理基準

工種別	区分	試験(測定)種目	管 理 基 準		摘 要	
			試験方法	試験(測定)の基準		品質規格
(2)その他・弁類等	必須	水道用仕切弁		日本水道協会による検査	J W W A B 1 2 2 J W W A G 1 1 3 J W W A B 1 3 1 ・内面塗装 水道用ダクタイル鋳鉄管エポキシ樹脂内面粉体塗装 J W W A G 1 1 2 ・外面塗装 水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料 J W W A K 1 3 9	製造業者名の「受検証明書」 ※内面塗装、外面塗装は、設計図書で指定したものの
		水道用仕切弁 (丸ハンドル付等)		J W W A B 1 2 2 ・内面塗装、外面塗装は同上		
		水道用ソフトシール仕切弁		J W W A B 1 2 0 準拠 (本体) J W W A G 1 2 0 J D P A G 1 0 4 9 準拠 (継手部) J D P A G 1 0 4 2 準拠 (継手部) ・内面塗装、外面塗装は同上		
		多目的ソフトシール仕切弁 (ワンポートバルブ) (ツーポートバルブ)		J W W A B 1 2 0 準拠 ・内面塗装、外面塗装は同上		
		水道用バタフライ弁 脚付き		J W W A B 1 3 8 J W W A B 1 3 8 準拠 ・内面塗装、外面塗装は同上		
		N S 形充水機能付きバタフライ弁		J W W A B 1 3 8 (弁本体部) J D P A G 1 0 4 2 (継手部) ・内面塗装 (弁本体部) は同上 ・内面塗装 (継手部) 水道用合成樹脂塗料 J W W A K 1 3 9 ・外面塗装 水道用ダクタイル鋳鉄管エポキシ樹脂内面粉体塗装 J W W A G 1 1 2		
		G X 形充水機能付きバタフライ弁		J W W A B 1 3 8 (弁本体部) J D P A G 1 0 4 9 (継手部) ・内面塗装 (弁本体部) は同上 ・内面塗装 (継手部) 水道用合成樹脂塗料 J W W A K 1 3 9 ・外面塗装 水道用ダクタイル鋳鉄管エポキシ樹脂内面粉体塗装 J W W A G 1 1 2		
		小型消火栓 (補修弁内蔵)		J W W A B 1 3 5 J W W A B 1 2 6 準拠 (製品指定) ・内面塗装 水道用ダクタイル鋳鉄管エポキシ樹脂内面粉体塗装 J W W A G 1 1 2 ・外面塗装は同上		
		空気弁付小型消火栓 (補修弁内蔵)		同上		
		水道用空気弁		旧 J I S B 2 0 6 3 - 1 9 9 4 J W W A B 1 3 7 準拠 (製品指定) J W W A B 1 3 7 ・内面塗装は同上 ・外面塗装 水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料 J W W A K 1 3 9		
		水道用補修弁		J W W A B 1 2 6 ・内面塗装、外面塗装は同上		
		洗浄栓		J W W A B 1 0 3 準拠 (製品指定) ・内面塗装は同上 ・外面塗装 水道用ダクタイル鋳鉄管エポキシ樹脂内面粉体塗装 J W W A G 1 1 2		
		消火栓室		J W W A K 1 4 8		
		仕切弁用小型弁室		J W W A K 1 4 8		
		空気弁室		J I S A 5 3 7 2		
		仕切弁室、バタフライ弁室		J I S A 5 3 7 2		
洗浄栓室	J W W A K 1 4 8					

品質管理基準

工種別	区分	試験(測定)種目	管 理 基 準		摘 要	
			試験方法	試験(測定)の基準		品質規格
(2)配管材料	その他・弁類等	人孔鉄蓋 (仕切弁用、バタフライ弁用、消火栓用)		日本水道協会による検査	J W W A B 1 3 2 準拠	製造業者名の「受検証明書」 ※内面塗装、外面塗装は、設計図書で指定したもの
		人孔鉄蓋 (仕切弁用等)			横浜市仕様	
		人孔鉄蓋 (空気弁用等)			横浜市仕様	
		人孔鉄蓋 (急速空気弁用)			J S W A S G-4 準拠	
		鉄蓋 (洗浄栓用、仕切弁用)			J W W A B 1 3 2 準拠	
		鉄蓋 (仕切弁用等)			J W W A B 1 3 2 準拠	
(3)配管材料	給水材料等	水道用サドル付分水栓用自在継手 (Ⅱ)		日本水道協会による検査	横浜市仕様	製造業者名の「受検証明書」 ※内面塗装、外面塗装は、設計図書で指定したもの
		水道用サドル付分水栓用取出しソケット			横浜市仕様	
		メータ用自在継手			横浜市仕様	
		ネジ付メータニップル			横浜市仕様	
		B型伸縮付補助止水栓			横浜市仕様	
		B型補助止水栓			横浜市仕様	
		S U S ボール止水栓伸縮可とう継手一体型			J W W A G 1 1 6 及び J W W A B 1 0 8 規格準拠品	
		ボール止水栓 (両テーバーめネジ)			J W W A B 1 0 8 規格品又は規格準拠品	
		伸縮管			横浜市仕様	
		口径 50mm メータ用フランジ			構造・材質基準適合品	
		三方バルブ			横浜市仕様	
		水道用サドル付分水栓			J W W A B 1 1 7	
		水道用サドル付分水栓キャップ			J W W A B 1 1 7	
		密着形コア			構造・材質基準適合品	
		取出しユニオン			構造・材質基準適合品	
		メータきょう特小			横浜市仕様	
		メータきょう小			横浜市仕様	
		メータきょう中			横浜市仕様	
		メータきょう大			横浜市仕様	
		メータ表函 (ふた)			横浜市仕様	
		メータ表函 (枠)			横浜市仕様	
		メータコンクリート室			横浜市仕様	
		S型止水栓きょう			横浜市仕様	
		アジャスト・パイプ			横浜市仕様	
		止水栓きょう			横浜市仕様	
		樹脂製メータきょう小			横浜市仕様	
		樹脂製メータきょう中			横浜市仕様	
		水道管明示テープ			横浜市仕様	
		水道管埋設明示シート			横浜市仕様	
		ポリエチレンスリーブ (粘着テープ)			J W W A K 1 5 8	
		口径 50mm 以下用ポリエチレンスリーブ			J W W A K 1 5 8 準拠品	
水道用硬質塩化ビニル管の接着剤	J W W A S 1 0 1					

工種区 種別分	試験(測定)種目	管 理 基 準			摘 要																																																																
		試験方法	試験(測定)の基準	品 質 規 格																																																																	
(4) 配管 鉄管の 継手 の 接 合	ボルトの締付けトルク		継手箇所ごと	水道工事標準仕様書第2編 1-3-10 (ボルトの締付けトルク) による。 K形・S形・NS形メカニカル継手管標準締付けトルク <table border="1"> <thead> <tr> <th>管 径 (mm)</th> <th>トルク (N・m)</th> <th>ボルトの呼び</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75</td> <td>60</td> <td>M16</td> </tr> <tr> <td>100~600</td> <td>100</td> <td>M20</td> </tr> <tr> <td>700~800</td> <td>140</td> <td>M24</td> </tr> <tr> <td>900~2600</td> <td>200</td> <td>M30</td> </tr> </tbody> </table> U・S・UF形締付けトルク <table border="1"> <thead> <tr> <th>管 径 (mm)</th> <th>トルク (N・m)</th> <th>ボルトの呼び</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>700~1500</td> <td>120</td> <td>M22</td> </tr> <tr> <td>1600~2600</td> <td>140</td> <td>M24</td> </tr> </tbody> </table> フランジ形 (大平面座形) ダクタイル鋳鉄管標準締付けトルク <table border="1"> <thead> <tr> <th>管 径 (mm)</th> <th>トルク (N・m)</th> <th>ボルトの呼び</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75~200</td> <td>60</td> <td>M16</td> </tr> <tr> <td>250・300</td> <td>90</td> <td>M20</td> </tr> <tr> <td>350・400</td> <td>120</td> <td>M22</td> </tr> <tr> <td>450~600</td> <td>260</td> <td>M24</td> </tr> <tr> <td>700~1200</td> <td>570</td> <td>M30</td> </tr> <tr> <td>1350~1500</td> <td>1200</td> <td>M36</td> </tr> </tbody> </table> ※管径 700mm 以上については、GF (溝形) フランジと RF (大平面座形) フランジの組み合わせの使用を推奨している。	管 径 (mm)	トルク (N・m)	ボルトの呼び	75	60	M16	100~600	100	M20	700~800	140	M24	900~2600	200	M30	管 径 (mm)	トルク (N・m)	ボルトの呼び	700~1500	120	M22	1600~2600	140	M24	管 径 (mm)	トルク (N・m)	ボルトの呼び	75~200	60	M16	250・300	90	M20	350・400	120	M22	450~600	260	M24	700~1200	570	M30	1350~1500	1200	M36	チェックシートを作成し提出する。																			
	管 径 (mm)			トルク (N・m)	ボルトの呼び																																																																
75	60	M16																																																																			
100~600	100	M20																																																																			
700~800	140	M24																																																																			
900~2600	200	M30																																																																			
管 径 (mm)	トルク (N・m)	ボルトの呼び																																																																			
700~1500	120	M22																																																																			
1600~2600	140	M24																																																																			
管 径 (mm)	トルク (N・m)	ボルトの呼び																																																																			
75~200	60	M16																																																																			
250・300	90	M20																																																																			
350・400	120	M22																																																																			
450~600	260	M24																																																																			
700~1200	570	M30																																																																			
1350~1500	1200	M36																																																																			
標準胴付間隔 許容曲げ角度	水道工事標準仕様書第2編 1-3-11 (標準胴付間隔、許容胴付間隔、許容曲げ角度、切管時の白線の寸法) による。 K形ダクタイル鋳鉄管の許容胴付間隔 (単位: mm) <table border="1"> <thead> <tr> <th>管 径</th> <th>許容胴付間隔</th> <th>管 径</th> <th>許容胴付間隔</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75~250</td> <td>20</td> <td>2000</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>300~900</td> <td>32</td> <td>2100</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>1000~1500</td> <td>36</td> <td>2200</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>1600</td> <td>43</td> <td>2400</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>1650</td> <td>45</td> <td>2600</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>1800</td> <td>48</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> K形ダクタイル鋳鉄管の許容曲げ角度 <table border="1"> <thead> <tr> <th>管 径</th> <th>許容曲げ角度</th> <th>管 径</th> <th>許容曲げ角度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75~200</td> <td>5° 00'</td> <td>800</td> <td>2° 10'</td> </tr> <tr> <td>250</td> <td>4° 10'</td> <td>900</td> <td>2° 00'</td> </tr> <tr> <td>300</td> <td>5° 00'</td> <td>1000</td> <td>1° 50'</td> </tr> <tr> <td>350</td> <td>4° 50'</td> <td>1100</td> <td>1° 40'</td> </tr> <tr> <td>400</td> <td>4° 10'</td> <td>1200</td> <td>1° 35'</td> </tr> <tr> <td>450</td> <td>3° 50'</td> <td>1350</td> <td>1° 20'</td> </tr> <tr> <td>500</td> <td>3° 20'</td> <td>1500</td> <td>1° 10'</td> </tr> <tr> <td>600</td> <td>2° 50'</td> <td>1600~2600</td> <td>1° 30'</td> </tr> <tr> <td>700</td> <td>2° 30'</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	管 径	許容胴付間隔	管 径	許容胴付間隔	75~250	20	2000	53	300~900	32	2100	55	1000~1500	36	2200	58	1600	43	2400	63	1650	45	2600	71	1800	48			管 径	許容曲げ角度	管 径	許容曲げ角度	75~200	5° 00'	800	2° 10'	250	4° 10'	900	2° 00'	300	5° 00'	1000	1° 50'	350	4° 50'	1100	1° 40'	400	4° 10'	1200	1° 35'	450	3° 50'	1350	1° 20'	500	3° 20'	1500	1° 10'	600	2° 50'	1600~2600	1° 30'	700	2° 30'		
管 径	許容胴付間隔	管 径	許容胴付間隔																																																																		
75~250	20	2000	53																																																																		
300~900	32	2100	55																																																																		
1000~1500	36	2200	58																																																																		
1600	43	2400	63																																																																		
1650	45	2600	71																																																																		
1800	48																																																																				
管 径	許容曲げ角度	管 径	許容曲げ角度																																																																		
75~200	5° 00'	800	2° 10'																																																																		
250	4° 10'	900	2° 00'																																																																		
300	5° 00'	1000	1° 50'																																																																		
350	4° 50'	1100	1° 40'																																																																		
400	4° 10'	1200	1° 35'																																																																		
450	3° 50'	1350	1° 20'																																																																		
500	3° 20'	1500	1° 10'																																																																		
600	2° 50'	1600~2600	1° 30'																																																																		
700	2° 30'																																																																				

工種別	区分	試験(測定)種目	管 理 基 準			摘 要				
			試験方法	試験(測定)の基準	品 質 規 格					
(4) 配管	必須 鉄管の 接合	標準胴付間隔 許容曲げ角度		継手箇所ごと	N S形ダクタイル鋳鉄管の許容曲げ角度及び標準胴付間隔 (単位: mm)			チェックシートを作成し提出する。		
					管 径	許容曲げ角度	胴付間隔			
					75~100	4° 00'	45			
					150~250	4° 00'	60			
					300	3° 00'	69			
					400	3° 00'	71			
					500	3° 20'	75			
					600	2° 50'	75			
					700	2° 30'	75			
					800	2° 10'	75			
					900	2° 00'	75			
					1000	1° 50'	80			
					S形ダクタイル鋳鉄管の許容曲げ角度					
					管 径	許容曲げ角度	管 径		許容曲げ角度	
500	3° 20'	900	2° 00'							
600	2° 50'	1000	1° 50'							
700	2° 30'	1100	1° 40'							
800	2° 10'	1200~2600	1° 30'							
S形ダクタイル鋳鉄管の標準胴付間隔 (単位: mm)										
管 径	標準胴付間隔	管 径	標準胴付間隔							
500~900	75	2000~2200	80							
1000~1500	80	2400~2600	85							
1600~1800	75									
U S形セットボルト方式の規定胴付間隔 (単位: mm)										
呼 び 径	規定胴付間隔	呼 び 径	規定胴付間隔							
700~900	125	2100~2200	145							
1000~1200	130	2400	150							
1350~1500	135	2600	165							
1600~2000	140									
U S形許容曲げ角度、標準胴付間隔及び許容胴付間隔 (単位: mm)										
管 径	許容曲げ角度 (V T ・ S B)	標準胴付間隔 (V T)	許容胴付間隔							
700	2° 30'	105	137							
800	2° 10'	105	137							
900	2° 00'	105	137							
1000	1° 50'	105	138							
1100	1° 40'	105	138							
1200	1° 30'	105	138							
1350	1° 30'	105	141							
1500	1° 30'	105	145							
1600	1° 10'	115	148							
1650	1° 05'	115	148							
1800	1° 00'	115	148							
2000	1° 00'	115	151							
2100	1° 00'	115	153							
2200	1° 00'	115	155							
2400	1° 00'	115	158							
2600	1° 00'	130	177							

工種別	区分	試験(測定)種目	管 理 基 準				摘 要																
			試験方法	試験(測定)の基準	品 質 規 格																		
(4) 配管	必須の接合	標準胴付間隔 許容曲げ角度	継手箇所ごと	P II形、PN形ダクタイル鋳鉄管の許容曲げ角度				チェックシートを作成し提出する。															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>管 径</th> <th>許容曲げ角度</th> <th>管 径</th> <th>許容曲げ角度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300~600</td> <td>4° 00'</td> <td>1350</td> <td>2° 30'</td> </tr> <tr> <td>700~1000</td> <td>3° 00'</td> <td>1500(PN形)</td> <td>1° 50'</td> </tr> <tr> <td>1100~1200</td> <td>2° 45'</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				管 径	許容曲げ角度		管 径	許容曲げ角度	300~600	4° 00'	1350	2° 30'	700~1000	3° 00'	1500(PN形)	1° 50'	1100~1200	2° 45'			
		管 径		許容曲げ角度	管 径	許容曲げ角度																	
300~600	4° 00'	1350	2° 30'																				
700~1000	3° 00'	1500(PN形)	1° 50'																				
1100~1200	2° 45'																						
G X形ダクタイル鋳鉄管の許容曲げ角度及び標準胴付間隔 (単位: mm)																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>管 径</th> <th>許容曲げ角度</th> <th>胴付間隔</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75~100</td> <td>4° 00'</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>150~200</td> <td>4° 00'</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>300</td> <td>4° 00'</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>400</td> <td>4° 00'</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>				管 径	許容曲げ角度	胴付間隔	75~100	4° 00'	45	150~200	4° 00'	60	300	4° 00'	72	400	4° 00'	75					
管 径	許容曲げ角度	胴付間隔																					
75~100	4° 00'	45																					
150~200	4° 00'	60																					
300	4° 00'	72																					
400	4° 00'	75																					
S 5 0形ダクタイル鉄管の許容曲げ角度及び標準胴付間隔 (単位: mm)																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>許容曲げ角度</th> <th>胴付間隔</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4° 00'</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>				許容曲げ角度	胴付間隔	4° 00'	45																
許容曲げ角度	胴付間隔																						
4° 00'	45																						
異形管部の接合		水道工事標準仕様書第2編 1-3-1 1 (標準胴付間隔、許容胴付間隔、許容曲げ角度、切管時の白線の寸法) による。																					
		G X形ダクタイル鋳鉄管異形管受口の接合 (単位: mm)																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>呼び径</th> <th>施工管理用突部と受口端面の隙間寸法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75~400</td> <td>0.5未満</td> </tr> </tbody> </table>					呼び径	施工管理用突部と受口端面の隙間寸法	75~400	0.5未満													
呼び径	施工管理用突部と受口端面の隙間寸法																						
75~400	0.5未満																						
		S 5 0形ダクタイル鉄管異形管受口の接合 (単位: mm)																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施工管理用突部と受口端面の隙間寸法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.5未満</td> </tr> </tbody> </table>					施工管理用突部と受口端面の隙間寸法	0.5未満															
施工管理用突部と受口端面の隙間寸法																							
0.5未満																							
押ボルト締付けトルク		水道工事標準仕様書第2編 1-3-1 3 (押ボルト締付けトルク) による。																					
		特殊押輪の押ボルト締付けトルク																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>押ボルトの呼び</th> <th>締付けトルク (N・m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>M20</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>M22</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>M24</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>M30</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>					押ボルトの呼び	締付けトルク (N・m)	M20	100	M22	120	M24	140	M30	200							
押ボルトの呼び	締付けトルク (N・m)																						
M20	100																						
M22	120																						
M24	140																						
M30	200																						
		G-Link の押ボルト締付けトルク																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>締付けトルク (N・m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>					締付けトルク (N・m)	100															
締付けトルク (N・m)																							
100																							
		S 5 0形ダクタイル鉄管の押しボルト締付けトルク																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>押ボルトの呼び</th> <th>締付けトルク (N・m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>M16</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>					押ボルトの呼び	締付けトルク (N・m)	M16	60													
押ボルトの呼び	締付けトルク (N・m)																						
M16	60																						

工種区 種別分	試験(測定)種目	管 理 基 準			摘 要																									
		試験方法	試験(測定)の基準	品 質 規 格																										
(4) 配管 鉄管の 継手 の 接 合	フランジ継手の 接合		継手箇所ごと	<p>水道工事標準仕様書第2編1-3-17(フランジ継手の接合)による。</p> <p>1 RF(大平面座形)フランジとRFフランジとの接合 水道工事標準仕様書第2編1-3-10(ボルトの締付けトルク)のフランジ形(大平面座形)ダクタイル鋳鉄管標準締付けトルクによる。</p> <p>2 GF(溝形)フランジとRFフランジとの接合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用呼び径 (mm)</th> <th>締付けトルク (N・m)</th> <th>ボルトの呼び</th> <th>規定隙間寸法 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50~2600</td> <td>60以上</td> <td>M16~M48</td> <td>0.5未満</td> </tr> </tbody> </table> <p>規定隙間寸法の測定は、フランジとフランジとの間にすきまゲージを用いて測定する。</p> <p>3 メタルタッチ形式でないGFフランジとRFフランジの接合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">呼 び 径 (mm)</th> <th colspan="2">規定隙間 (mm)</th> </tr> <tr> <th>下 限</th> <th>上 限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75~900</td> <td>3.5</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>1000~1500</td> <td>4.5</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>1600~2400</td> <td>6.0</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>2600</td> <td>7.5</td> <td>9.5</td> </tr> </tbody> </table>	適用呼び径 (mm)	締付けトルク (N・m)	ボルトの呼び	規定隙間寸法 (mm)	50~2600	60以上	M16~M48	0.5未満	呼 び 径 (mm)	規定隙間 (mm)		下 限	上 限	75~900	3.5	4.5	1000~1500	4.5	6.0	1600~2400	6.0	8.0	2600	7.5	9.5	チェックシートを作成し提出する。
適用呼び径 (mm)	締付けトルク (N・m)	ボルトの呼び	規定隙間寸法 (mm)																											
50~2600	60以上	M16~M48	0.5未満																											
呼 び 径 (mm)	規定隙間 (mm)																													
	下 限	上 限																												
75~900	3.5	4.5																												
1000~1500	4.5	6.0																												
1600~2400	6.0	8.0																												
2600	7.5	9.5																												

工種別	区分	管 理 基 準			摘 要	
		試験(測定)種目	試験方法	試験(測定)の基準		品質規格
(5)鋼配管の溶接	必須	開先形状		溶接継手箇所ごと	日本水道鋼管協会発行「WSP002 水道用塗覆装鋼管現場施工基準」による	チェックシートを作成し提出する。
		ルート間隔 目違い 余盛り		溶接継手箇所ごとと円周 方向に天地左右の4点 とする		
		外観検査	目視	検査箇所は、設計図書 及び監督員の指示した ところとする。	下記について著しい欠陥がないこと。 1 余盛りの形状 2 溶接部及びその付近のわれ 3 アンダーカット 4 オーバーラップ 5 ピット 6 ビード形状スラグ 7 スパッタの付着 8 溶接ビードの不揃い	社内検査データ及 び写真を提出する。
		放射線透過試験 (X線)	JIS Z 3104 鋼溶接継手の放射線透 過試験方法 撮影方法は内部線源撮 影方法 小口径管等で人が入れ ない場合は二重壁片面 撮影方法 JIS Z 3106 ステンレス鋼溶接継手 の放射線透過試験方法	試験は、水道工事標準 仕様書第2編1-3-4 3(検査)のとおりに 実施する。	水道工事標準仕様書第2編1-3-4 3(検査)による。 判定は、JIS Z 3104 及び JIS Z 3106 の3類以上とする。	試験成績及び透過 写真を提出する。
		超音波探傷試験	JIS Z 3050 パイプライン溶接部の 非破壊試験方法 JIS Z 3060 鋼溶接部の超音波探傷 試験方法	試験は、水道工事標準 仕様書第2編1-3-4 3(検査)のとおりに 実施する。	水道工事標準仕様書第2編1-3-4 3(検査)による。 判定は、JIS Z 3060 の3類以上とする。	水道工事標準仕様 書第2編1-3-4 3(検査)の(2) のウ(記録)による 試験成績表を提出 する。
		液状エポキシ樹脂塗装(内面塗装)	下地処理検査	塗装箇所ごと	水道工事標準仕様書第2編1-3-4 0(無溶剤形エポキシ樹脂塗装)による。 1 溶接により生じたヒュームが除去 されていること。 2 スラグ除去、ビードの著しい凹凸 が整形され、スパッタ、仮付けピー ス跡などの塗膜に有害な突起が除去 され、平滑に仕上げていること。 3 ほこり、泥、水分、油分の付着が ないこと。 4 工場無塗装部をSSPC-SP11の等級 に仕上げていること。 5 工場プライマー部で、焼損、発錆、 鋼面が露出した部分は、プライマー を除去し、SSPC-SP11の等級に仕上 げていること。 6 工場塗装部及び工場プライマー部 (健全部)は、表層のみ面粗しして いること。 7 工場塗装部の面粗し範囲は幅25mm とし、端部はテーバをつけているこ と。	試験成績表を提出 する。現場塗装部 については、チェック シートを作成し提 出する。
	外観検査		水道工事標準仕様書第2編1-3-4 3(検査)による。 1 塗装表面にたれ、しわ、流れ、光 沢、平滑度、変色などの有害な欠陥 ないこと。 2 塗り残し、ピンホールがないこと。			

工種別	区分	試験(測定)種目	管 理 基 準			摘 要				
			試 験 方 法	試 験 (測定) の 基 準	品 質 規 格					
配管の溶接	必須	液状エポキシ樹脂塗装 (内面塗装)	ピンホール及び塗り残し検査	塗装箇所ごと	ピンホール探知機で測定した塗膜全面について火花の発生がないこと。 <table border="1"> <tr> <td>塗膜厚 (mm)</td> <td>試験電圧 (V)</td> </tr> <tr> <td>0.5</td> <td>2000~2500</td> </tr> </table>	塗膜厚 (mm)	試験電圧 (V)	0.5	2000~2500	試験成績表を提出する。現場塗装部については、チェックシートを作成し提出する。
			塗膜厚 (mm)	試験電圧 (V)						
		0.5	2000~2500							
		塗膜厚検査 電磁膜厚計又は他の測定器具	塗装箇所ごと 円周上任意の4点 (溶接ビード除く)	塗膜厚さ0.5mm以上 (硬化後)						
ジョイントコート (外面塗装)	下地処理検査	被覆箇所ごと	水道工事標準仕様書第2編1-3-42 (ジョイントコート) による。 1 溶接によって生じたスラグ、スパッタ、仮付ピース跡、ビード部凹凸などの有害な突起が除去又は滑らかに仕上がっていること。 2 スケール、さび、熱影響を受けたプライマーなどが除去されていること。 3 ほこり、泥、水分、油分が付着していないこと。							
	外観検査		水道工事標準仕様書第2編1-3-43 (検査) による。 1 焼損があってはならない。 2 有害な欠陥となる両端の大きなめくれがあってはならない。 3 ジョイントコートの両端から50mm以内にふくれがあってはならない。 4 工場塗装部との重ね長さは、片側50mm以上とする。 5 円周方向の重ね長さは、50mm以上とする。							
	ピンホール検査		ピンホール探知機を用いて行い、火花の発生するような欠陥があってはならない。検査電圧は、8~10kVとする。							
	膜厚検査		加熱収縮後のジョイントコートの厚さは、1.5mm以上とする。							

4 工事写真撮影基準

(1) 工事写真撮影基準

ア 適用範囲

この基準は、横浜市水道局が発注する請負工事の工事写真撮影に適用する。

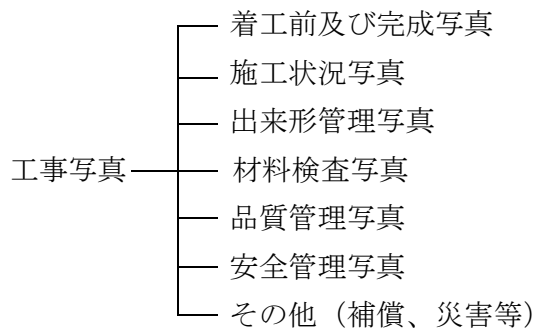
ただし、この基準に定めのないものについては、土木工事施工管理基準（道路局）及びその他関係基準類を適用するものとし、その他監督員が別途指示することができる。

イ 工事写真撮影計画

撮影計画は実施工程表作成時点とし、監督員と打合せのうえ、工事写真撮影計画を策定すること。

ウ 工事写真の分類

工事写真は、次のように分類する。



a 着工前及び完成写真

着工前と完成後の写真は、起終点が見える全景又は代表部分写真（追写真）とし、同一位置、方向から対比できるように撮影すること。ただし、災害復旧工事等は全景を原則とするが、撮影区間の長いものについては、つなぎ写真（パノラマ写真）とし、起終点及び中間点（数点）にポール等を立て、位置（測点）の表示をすること。

b 施工状況写真

全景又は代表部分及び主要工種の状況を工事の段階に合わせて撮影するものとする。なお、具体的には、工事進捗状況、工法、使用機械、仮設物写真等がある。

c 出来形管理写真

工種ごとに幅、高さ、厚さ等の寸法を撮影すること。

d 材料検査写真

設計図書による監督員の検査をうけて使用すべきものと、指定された工事材料検査の実施状況及び確認された形状寸法等を撮影すること。

e 品質管理写真

施工管理のために行った試験又は測定状況及び測定値を撮影すること。

f 安全管理写真

完成後明視できなくなる安全管理状況の確認のために撮影すること。具体的には、各種標識類、保安施設、保安要員等交通整理状況写真がある。

g その他（補償、災害等）

補償関係、災害関係、現場環境改善費関係等

エ 工事写真の撮影基準

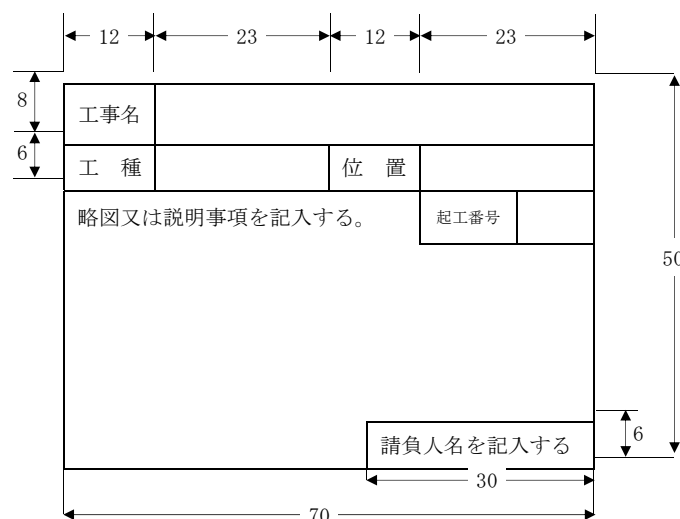
工事写真の撮影は、後述の(4)撮影箇所一覧表及び(5)工事写真撮影方法(例)に示すものを標準とする。

ただし、特殊な場合で監督員が指示するものについては、指示した項目、頻度で撮影すること。

また、撮影にあたっては、原則として次の項目を記載した黒板等を被写体と共に写し込むこと。

オ 黒板等に記載する内容及び注意事項

- a 工事名
- b 工種
- c 位置(測点)
- d 設計寸法
- e 実測寸法
- f 略図(形状)
- g 起工番号



起工番号は監督員に確認すること。

写真撮影の年月日及び昼・夜別必要なものは記載する。

カ 工事写真の省略

工事写真は、次の場合に省略することができる。

- a 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合。
- b 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を細別ごとに1回撮影し、後の撮影は省略できる。
- c 出来形管理写真について監督員が臨場して段階確認した箇所は、撮影を省略できる。

(2) 撮影の要点

ア 形状寸法の確認方法

構造物等については、リボンテープ等を目的物に添え、寸法が正確に確認できる方法で撮影すること。

この場合、位置が確認できるように、丁張り又は背景を入れ、黒板等には目的物の形状寸法及び位置（測点）等を記入すること。

イ 撮影時期

施工過程における構造物等については、撮影時期を失しないようにすること。

工事施工後、明視できなくなる箇所については、特に留意すること。

ウ 撮影方法

撮影は一定の方向から行うこと。

特に、同一箇所を施工の各段階で撮影する必要がある場合は、位置が確認できるように、同一背景を画面に入れること。

また、寸法確認等の写真は、なるべく被写体の中心で、しかも直角の位置から撮影すること。

エ 部分撮影

ある箇所の一部を詳細又は拡大して撮影する必要がある場合には、その箇所の全景を撮影したのち、必要な部分の位置が確認できるように撮影すること。

オ 番号及び寸法による表示

矢板及び杭等の施工状況を撮影する場合は、番号及び寸法を表示し各段階の施工状況が、判別できるようにすること。

カ 撮影時の照明

夜間工事及び基礎工事の撮影については、特に照明に注意し鮮明な映像が得られるようにすること。

なお、フラッシュ撮影をする場合は、反射光及び現場内の逆光を受けない角度で撮影すること。

キ 緊急報告の写真

事故等で緊急にその状況を報告する必要がある場合は、インスタント写真を用いることができる。

ク 撮影写真の確認

撮影後は、目的に合った写真が撮れているか速やかに点検すること。

ケ 個人情報の保護

工事写真の撮影においては、個人情報に該当する恐れがあるものは工夫し、写らないようにすること。

(3) 写真の整理

デジタルカメラで撮影した工事写真は、横浜市の「デジタル写真管理情報基準」に準拠して工事写真のデータを整理し、電子媒体に格納する。ただし、デジタルカメラで撮影した工事写真をカラープリンター等で出力する場合や、デジタルカメラ以外で撮影した場合は、次を参考に整理する。

ア 写真の色彩

写真はカラーとする。

イ 写真の大きさ

サービスサイズ程度とする。ただし、必要に応じてパノラマサイズとすることができる。

ウ 写真帳の大きさ

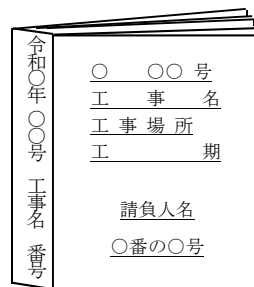
原則として、4切版程度のフリーアルバム又はA4版とする。

エ 写真帳の表紙

記載する事項は次のとおりとする。

記入例 表紙には、起工番号、工事名、工事場所、工期、請負人名、写真帳番号を記載する。

背表紙には、年度、起工番号、工事名及び写真帳番号を記載する。



オ 写真の整理方法

- 着工前及び完成後の写真は、同一位置、方向から対比できるように整理する。
- 施工状況、出来形管理写真は工程ごとに整理し、工事過程が容易に把握できるようにする。
- 材料検査、品質管理、安全管理等の写真は、それぞれに分類して整理する。
なお、必要に応じて目次、案内図等を添付すること。
- 写真の貼付にあたっては、その内容または工種ごとに見出しをつけること。

カ 写真の整理保管

撮影した写真は、監督員が随時閲覧できるよう整理し保管しておくこと。

キ 写真の説明

写真だけでは、状況説明が不十分と思われる場合には、アルバムの余白に断面図、構造図出来形図等を添付すること。

ク 写真帳の提出部数

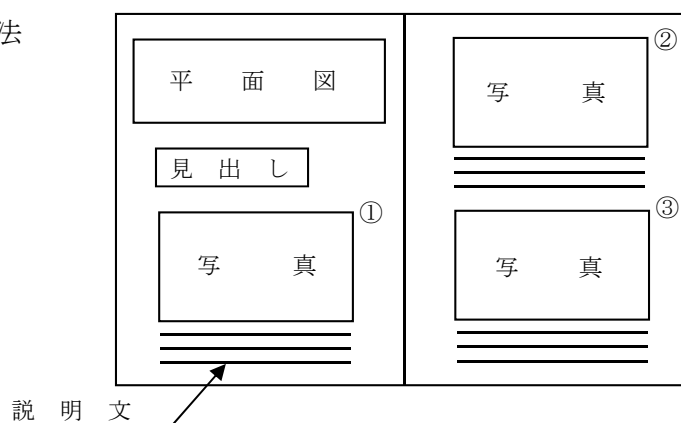
工事完成後に一部提出する。ただし、監督員の指示があった場合は、その指示による。

ケ 添付の順序

- a 案内図
- b 着工前及び完成写真
- c 施工状況写真
- d 出来形管理写真
- e 材料検査写真
- f 品質検査写真
- d 安全管理写真
- h その他写真

施工状況写真、出来形管理写真は、位置・測点ごとに、工種、種別、細別に整理する。

写真貼付の方法



(4) 撮影箇所一覧表

- ア 本撮影箇所一覧表の撮影項目及び撮影頻度は、標準を示したものである。
- イ 撮影頻度中の1施工単位については、出来形管理基準に準ずる。また延長（40mごと）で管理するもので施工延長がそれ以下のものは、1施工単位当たり2箇所撮影する。
- ウ 監督員が行った施工の立会い及び出来形に関する検査の写真などは、それぞれの工種にしたがって分類すること。
また、品質管理に関するものは一括して整理すること。
- エ 監督員の指示があった場合は、その指示による。

施工前及び完成写真

工 種	種 別	撮 影 項 目	撮 影 時 期	撮 影 頻 度
着工前		全景又は代表部分 (追写真)	着工前	着工前1回
完 成		〃	完成後	完成後1回

出来形管理写真

工 種	種 別	撮 影 項 目	撮 影 時 期	撮 影 頻 度	
土	施 工 状 況	舗装切断工	切断状況 (濁水処理含む)	施工中	舗装種別ごとに 1箇所
		舗装取壊し工	施工状況	施工中	舗装種別ごとに 1箇所
		掘削工 (路盤含む)	施工状況 (毀損防止補助作業含む)	施工中	舗装種別ごとに 1箇所
		建設発生土等 運搬工	積載状況	施工中	舗装種別ごとに 1箇所
工	出 来 形	試掘工	幅、長さ、口径、被り、 企業名、埋設布設状況	掘削完了後	施工箇所ごと
		舗装切断工	切断深さ	施工後	舗装種別ごとに 1箇所
		床付け工	幅、深さ	施工後	40mごとに1箇所
		埋戻し工	管底深さ	締固め後	40mごとに1箇所
			各層厚さ	締固め後	
		路盤工	各層厚さ	締固め後	40mごとに1箇所
仮復旧工	厚さ 幅	施工後 (仮復旧マーク含む)	40mごとに1箇所		

工 種	種 別	撮 影 項 目	撮 影 時 期	撮 影 頻 度	
管 路 施 工 状 況	水替工	使用ポンプ	施工中	施工場所ごと	
		排水状況	施工中	施工場所ごと	
	管切断工	切断機の判別	施工中	機種変更ごと	
		切断状況	施工中	5口に1箇所	
		挿しロリング 取付状況	取付後	取付箇所ごと	
	切管端面処理工	管端キャップ 取付状況	取付後	5口に1箇所	
		塗装状況	施工後	5口に1箇所	
	管布設工・撤去工	管の吊おろし（吊上げ） 据付け（撤去）作業	施工中	40mごとに1箇所	
	管接合	管の接合状況 ライナー設置状況 G-Link 接合状況 挿し口の挿入量の明示※1 （S形・GX形・NS形）	施工中	接合箇所ごと	
		受口の清掃状況 トルクレンチ締付状況	施工中	1日に1回	
	ポリエチレン スリーブ防食工	被覆状況 ラップ長	施工中	弁、消火栓等は場所 ごと、他は40mごと に1箇所	
	埋設用明示シート	敷設状況	施工中	40mごとに1箇所	
	管明示工	明示テープ表示状況	施工中	40mごとに1箇所	
	ポリピック管洗浄工	ポリピック設置状況	施工中	設置場所ごと	
	塗装工 （内、外面）	施工状況	施工後	40mごとに1箇所	
	耐摩板巻付け工 耐摩板設置工	施工状況	施工後	横断部は施工場所ごと 平行部は40mに1箇 所、40m未満は2箇所	
	出来 形	管布設工	管布設の位置 （O.P離れD.P深さ）	布設後	40mごとに1箇所
		管撤去工	撤去管の延長	施工後	1日に1回

※1 直管受口にライナーを使用する場合および異形管受口との接合においては、管挿入前にのみ込み量（受口端面から受口奥部まで）の実測値を測定し、その測定値を挿し口の挿入量として挿し口外面全周（または円周4か所）に白線で明示する。管接合の施工状況として、その白線が確認できる写真を撮影すること。

工 種		種 別	撮 影 項 目	撮 影 時 期	撮 影 頻 度
管 防 護 工	出 来 形	砕石基礎	幅、長さ、深さ	施工後	施工場所ごと
		コンクリート工	幅、長さ、深さ	施工後	施工場所ごと
弁 室 築 造 工	施 工 状 況	室設置・撤去 (止水栓きょう 等も含む)	施工状況	施工中	施工場所ごと
	出 来 形	砕石基礎	幅、長さ、深さ	施工後	施工場所ごと
		コンクリート工	幅、長さ、深さ	施工後	施工場所ごと
		室設置 (鉄筋コンクリート管 設置時)	幅、長さ、深さ	施工後	施工場所ごと

工 種	種 別	撮 影 項 目	撮 影 時 期	撮 影 頻 度	
水 管 橋 及 び 橋 梁 添 架	施 工 状 況	下部工躯体	施工状況	施工中	適 宜
		水管橋工場製作	製作状況	製作中	適 宜
		塗 装	塗装状況	施工中	適 宜
		架 設	搬入状況	搬入時	適 宜
			支承取付状況	取付後	1 スパンに 1 回
			地組状況	地組中	適 宜
			けた架設状況	架設中	1 スパンに 1 回 又は架設工法が 変わるごとに 1 回
	出 来 形	下部工躯体	基準高、幅、厚さ 高さ、長さ	型枠取付後	1 基に 1 回
		水管橋工場製作	原 寸	原寸検査時	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回
			仮組立寸法	仮組立検査時	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回
		塗 装	材料使用量 (塗装缶)	使用前 使用後	全数量
			ケレン状況 (塗替)	施工前 施工後	部材ごと 1 スパンに 1 回
			塗装厚	測定後	各層部材ごと 1 スパンに 1 回
		架 設	キャンバー等	架設後	1 スパンに 1 回
仮 設 工	施 工 状 況	矢板工 (H鋼杭横矢板)	打込状況	施工中	適 宜
		軽量鋼矢板工	建て込み状況	施工中 (段階的)	適 宜
		軽量鋼矢板工	引き抜き状況	施工中 (段階的)	適 宜
		覆工工	設置状況	施工中	路線ごと
		仮締切工	施工状況	施工中	箇所ごと
		防護工	施工状況	施工中	箇所ごと

工 種		種 別	撮 影 項 目	撮 影 時 期	撮 影 頻 度
仮 設 工	出 来 形	矢板工	矢板長	打込前	1 施工単位に 1 回
			基準高、変位	打込後	40mごとに 1 箇所
			腹起し、切梁の間隔	設置後	1 施工単位ごと 又は 40mに 1 箇所
		覆工工	舗装との摺付け状況	施工後	路線ごと "
		防護工	防護間隔	施工後	箇所ごと
推 進 工	施 工 状 況	立坑工 (支圧壁)	施工状況	施工中	施工場所ごと
		推進設備工	施工状況	施工中	施工場所ごと
		仮 設	電気設備、連絡通信 設備、安全設備、 運搬設備、排水設備、 送排泥設備、泥水処理 設備の設置状況	施工中 施工後	施工場所ごと
		刃 口	施工状況	施工中	施工場所ごと
		掘 削	施工状況	施工中	30mに 1 箇所 30m未満は 2 箇所
		裏込注入	施工状況	施工中	30mに 1 箇所 30m未満は 2 箇所
	出 来 形	支圧壁	幅、高さ、長さ、 厚さ、基準高	施工後	施工場所ごと
		刃 口	外径寸法、ひずみ	設置前	施工場所ごと
		裏込注入	発進、到達口 厚さ、仕上り内径	施工後	施工場所ごと
	シ ー ル ド 工	施 工 状 況	立坑工 (支圧壁)	施工状況	施工中
シールド設備工			シールド機据付、 シールド機本体等の 設置状況	施工中 施工後	施工場所ごと
仮 設			電気設備、連絡通信 設備、安全設備、運搬 設備、排水設備、 送排泥設備、泥水処理 設備の設置状況	施工中 施工後	施工場所ごと
鏡 切			施工状況	施工中	施工場所ごと
推 進			施工状況	施工中	50mに 1 箇所 50m未満は 2 箇所

工 種		種 別	撮 影 項 目	撮 影 時 期	撮 影 頻 度	
シールド工	施工状況	一次覆工	組立状況	施工中	50mに1箇所 50m未満は2箇所	
		二次覆工	施工状況	施工中	50mに1箇所 50m未満は2箇所	
	出来形	支圧壁	幅、高さ、長さ 厚さ、基準高	施工後	施工場所ごと	
		二次覆工	厚さ、仕上り内径	施工後	施工場所ごと	
地盤改良工事	施工状況	薬液注入	施工機械設備状況	施工中	実施箇所ごと	
			薬液注入状況 (注入位置、深さ、全景)	施工中	実施箇所ごと	
			観測井設置状況及び 地下水質観測状況	施工中	実施箇所ごと	
		改良工	薬液注入に準ずる	施工中	実施箇所ごと	
			改良部の床付け状況	施工中	実施箇所ごと	
	出来形	薬液注入	注入位置 深さ (ロッド検尺)	施工後	実施箇所ごと	
			観測井 深さ (ロッド検尺)	施工後	実施箇所ごと	
		改良工	厚さ、施工範囲	施工後	実施箇所ごと	
	基礎杭工	施工状況	試験杭	打込み、継手作業 支持力試験状況	施工中	実施箇所ごと
			木杭	打込み、 杭の切揃え間隔	施工中	適宜
既製杭			打込み、継手状況 支持力試験状況	施工中	適宜	
場所打杭			掘削、配筋、コンクリート打込み状況等	施工中	適宜	
地中壁工			組立、溶接、コンクリート打込み状況等	施工中	適宜	
深礎杭			掘削、ライナープレート設置、打設状況	施工中	適宜	
床付			施工状況	施工中	適宜	
出来形		試験杭	杭長	施工前	施工箇所ごと	
			基準高	施工前	施工箇所ごと	

工 種	種 別	撮 影 項 目	撮 影 時 期	撮 影 頻 度
基 礎 杭 工	木 杭	杭 長	施工前	1 施工単位 1 回
		基準高、位置	施工後	1 施工単位 1 回
		杭の切揃え	施工後	1 施工単位 1 回
		数 量	施工後	全数量
	既製杭	杭 長	施工前	全数量
		基準高、位置	施工後	全数量
		杭頭処理	施工後	全数量
		数 量	施工後	全数量
	場所打杭	掘削深さ	打設前	全数量
		配 筋	組立後	1 施工単位 1 回
		基準高、位置	打設後	1 施工単位 1 回
		杭頭処理	打設後	1 施工単位 1 回
	地中壁工	掘削深さ	打設前	全数量
		芯材（長さ）	施工前	1 施工単位 1 回
		基準高、位置	打設後	1 施工単位 1 回
		数 量	完了後	1 施工単位 1 回
		壁面外径	完了後	1 施工単位 1 回
	深礎杭	掘削深さ	打設前	全数量
		基準高	打設前	1 施工単位 1 回
		仮巻コンクリート 幅、高さ	打設前	1 施工単位 1 回
		鉄 筋	組立後	適 宜
		杭外径	施工後	適 宜
		土質等の判別	掘削中	土質等の変化 ごとに 1 回
		数 量	打設後	全数量

工 種		種 別	撮 影 項 目	撮 影 時 期	撮 影 頻 度
基礎工 (構造物)	施工状況	床 付	施工状況	施工中	適 宜
		砕石基礎	施工状況	締固め中	適 宜
		コンクリート基礎	施工状況 (均し及び 本体コンクリート)	施工中	適 宜
	出来形	床 付	基準高	施工後	適 宜
		砕石基礎	幅、高さ	施工後	適 宜
		コンクリート基礎	基準高、幅、高さ	施工後	適 宜
コンクリート工 (構造物)	施工状況	鉄筋工	配筋、組立、 継手、圧接状況	施工時	施工単位当り 1 回
		コンクリート工	打込状況、締固状況 テストピース採取 及び試験、養生状況	施工時	適 宜
		モルタル工	施工状況	施工時	適 宜
		型枠工	組立状況	施工時	適 宜
	出来形	鉄筋工	位置、間隔、 組立寸法、継手寸法	組立後	適 宜
		コンクリート工	基準高、幅、高さ 長さ、厚さ	打設後	適 宜
		モルタル工	基準高、幅、高さ 長さ、厚さ	打設後	適 宜
		型枠工	断面寸法、鉄筋かぶり	組立後	適 宜
防水工	施工状況	防水工	各層ごとの施工状況	施工中	適 宜
	出来形	防水工	各層ごと 幅、厚さ、長さ	施工後	適 宜
取付替工	施工状況	分岐穿孔工	施工状況	施工中	施工箇所ごと
		サドルコア取付工	施工状況	施工中	施工箇所ごと
	出来形	給水管布設工	配管状況	配管後	施工箇所ごと

材料検査写真

工 種	種 別	撮 影 項 目	撮 影 時 期	撮 影 頻 度
材料検査		形状寸法	施工前及び検査時	各品目に1回
		検査実施状況	検査時	〃

品質管理写真

工 種	種 別	撮 影 項 目	撮 影 時 期	撮 影 頻 度	
コンクリート	スランプ試験	試験実施状況	試験実施中	コンクリートの種類ごと1回	
	空気量試験	〃	〃	〃	
	強度試験	供試体	採取時	試験実施中	全数量
		試験実施状況	試験実施中		
	塩化物含有量試験	〃	〃	コンクリートの種類ごと1回	
	単位水量試験	〃	〃	コンクリートの種類ごと1回	
アスファルト合材	合材温度測定	測定実施状況	到着時 初転圧	トラック3台ごとに1回	
アスファルト舗装工	施工時の気温	測定実施状況	施工開始時	施工日ごと	
路 床 路 盤	プルーフローリング	実施状況	実施中	各1回	
	密度試験	試験実施状況	試験実施中	各1回	
基礎工	既製杭	浸透探傷試験 (カラーチェック)	試験後	5箇所1回	
		放射線透過試験 (継杭溶接)	〃	全数量	
		超音波探傷試験	試験中	〃	
鉄筋 コンクリート	配 筋	外観試験 (圧接)	試験中	1 施工単位に 1 回	
		供試体 (圧接)	作成後	全数量	
		引張試験 (圧接)	試験後	全数量 (破断写真)	
		超音波探傷試験	試験中	試験ごとに1回	
鋼 橋	材料試験	試験実施状況	試験実施中	試験項目ごとに1回	
	高力ボルト締付け	締付け確認状況	締付け作業中	主要部材ごとに1回	
	現場溶接	試験実施状況	試験実施中	〃	

工 種	種 別	撮 影 項 目	撮 影 時 期	撮 影 頻 度
水管橋及び 橋梁添架	水管橋	接合部検査状況	施工後	実施箇所ごと
	橋梁添架	管材料検査	施工前	搬入ごと
		管接合部検査状況	施工後	実施箇所
推進工事	推 進	管材料検査 (推進用管、さや管)	施工前	1 路線 1 回
シールド 工事	トンネル築造	一次覆工材の検査	施工前	1 工事に 1 回
		二次覆工 材料検査	施工前	1 スパンに 1 回
地盤改良 工事	注入工	材料検査状況	施工前	搬入ロットごと
	改良工	材料検査	施工前	実施箇所ごと
管布設工	配管工	水圧試験状況	施工後	実施箇所ごと
		溶接部の検査状況	施工後	
管接合工	ダクタイル鋳鉄 管接合工 (仮設管、仮管柱 含む)	測定状況	施工中	接合ごと
管溶接工	鋼管溶接工	ルート間隔 目違い 余盛り	測定状況	溶接箇所ごと
塗覆装	管塗装	材料検査（使用塗料）		
		検査状況（膜厚、 ピンホール、接着）	施工後	全数量
	その他	材料検査（使用塗料）	施工前	全数量、各層ごと

安全管理写真

工 種	種 別	撮 影 項 目	撮 影 時 期	撮 影 頻 度
安全管理		各種標識類の設置状況	設置後	状況ごとに1回
		各種保安施設の設置状況	設置後	〃
		交通管理状況	作業中	〃
		交通誘導員	作業中 (配置状況)	〃

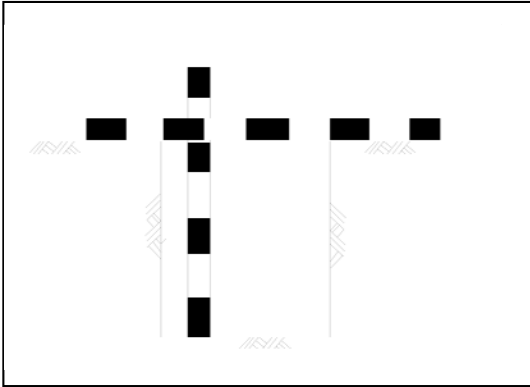
その他写真

工 種	種 別	撮 影 項 目	撮 影 時 期	撮 影 頻 度
環境対策関係		各施設設置状況	設置後	各種毎1回
現場環境改善費関係		実施状況	実施中	各種毎1回
補償関係		被害又は損害状況 (構造物が工事施工に伴って影響の恐れがある箇所)	(発生前) 発生時 発生後	その都度 ()は可能な場合
災害関係		被災状況及び被災規模	(被災前) (被災中) 被災後	その都度 ()は可能な場合

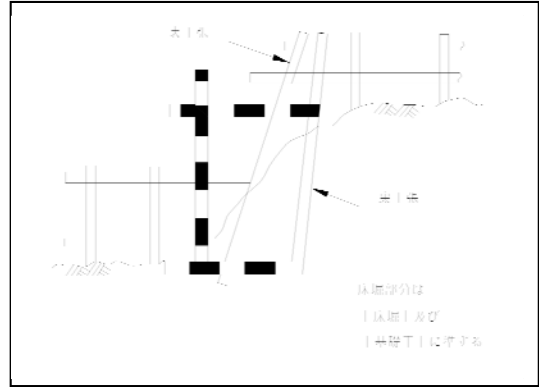
(5) 写真撮影方法 (例)

代表的な一例であり工事の種類、規模、施工条件、現場の状況により、請負人がそれぞれ工夫して目的を達せられるように撮影すること。

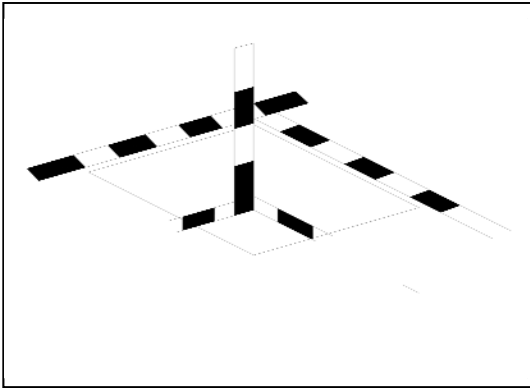
布 掘



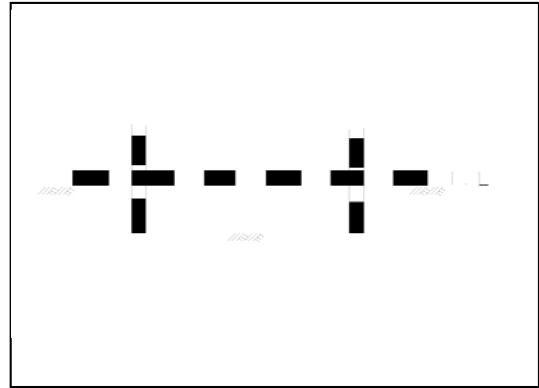
切取り法面



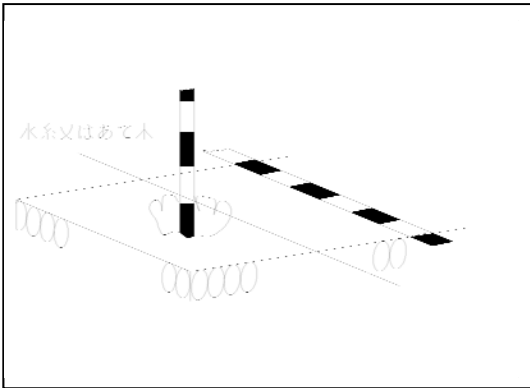
床 掘



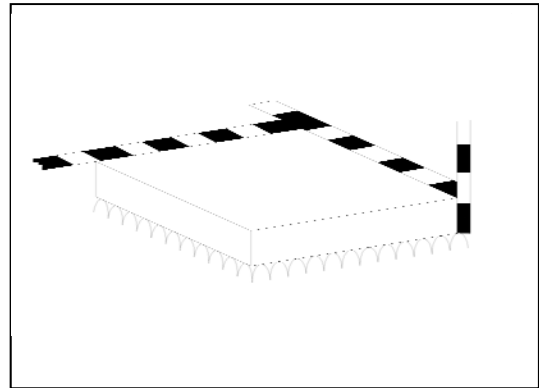
砕石基礎工



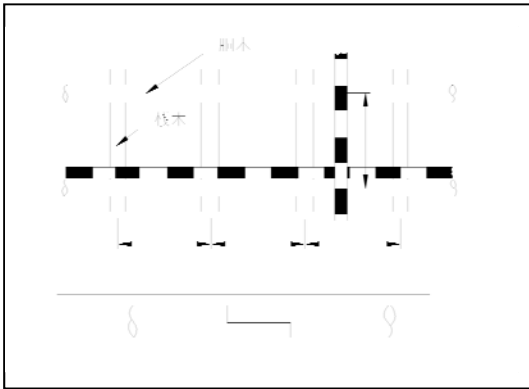
砕石基礎工（転圧完了後）



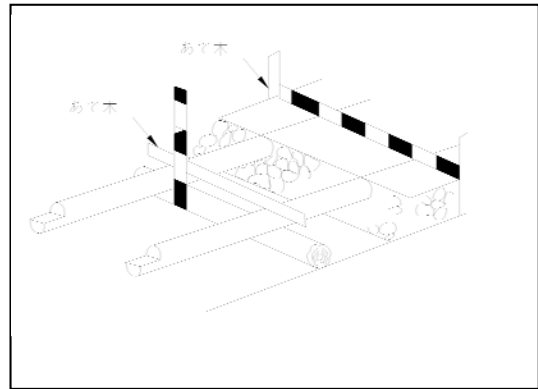
置換基礎工



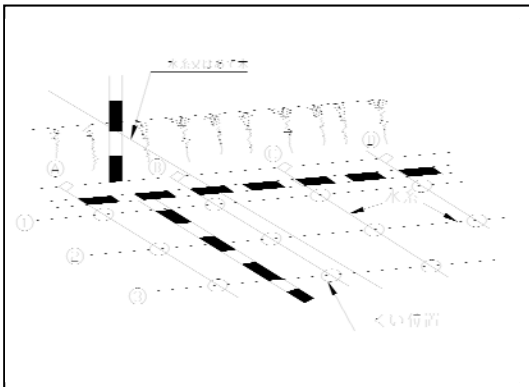
胴木，栈木等組立，据付け



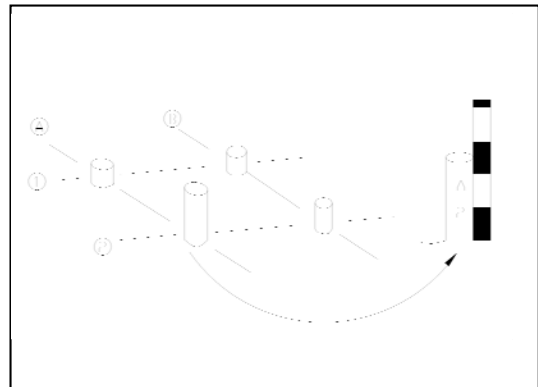
碎石基礎充填



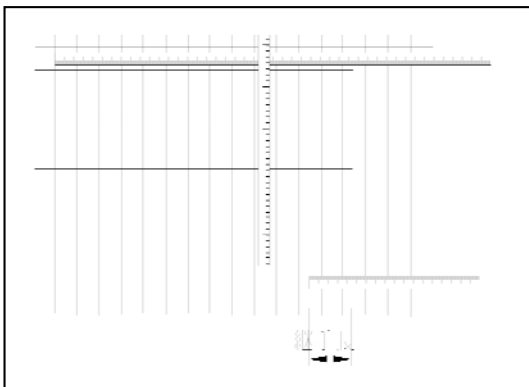
施工前くい位置



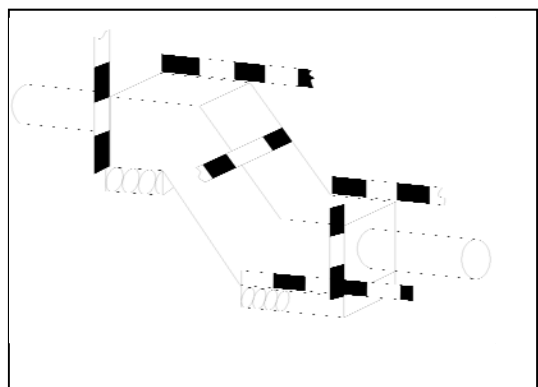
打込み後くい位置



各部配筋寸法

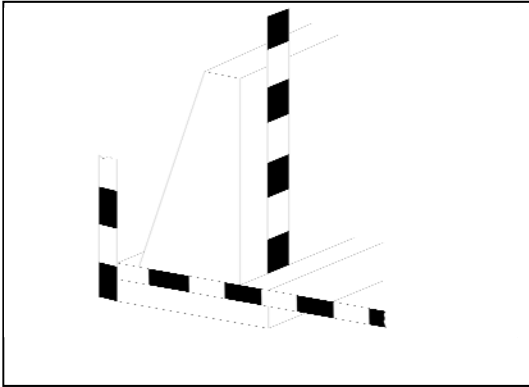


主要部形状寸法

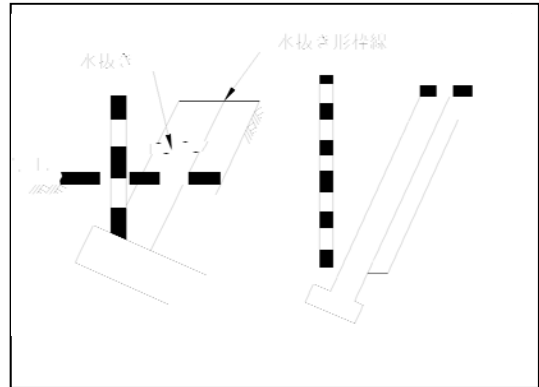


- 組立全長及びかぶりも測定する。

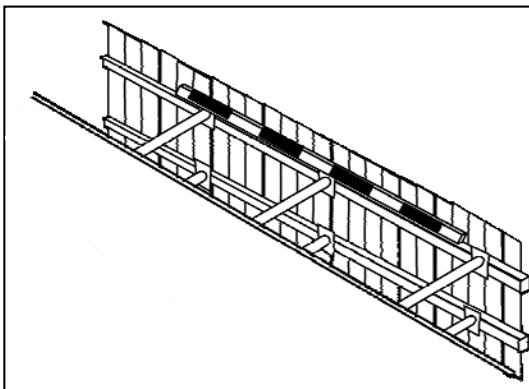
主要部形状寸法



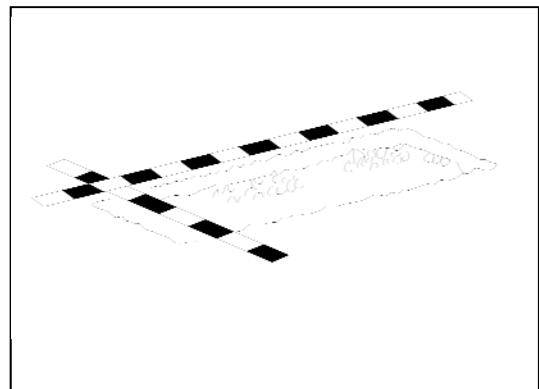
石積



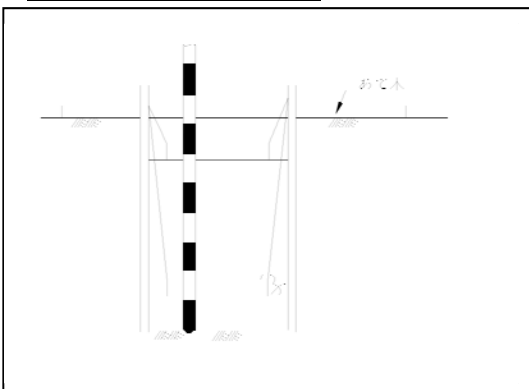
腹起し切梁の設置間隔



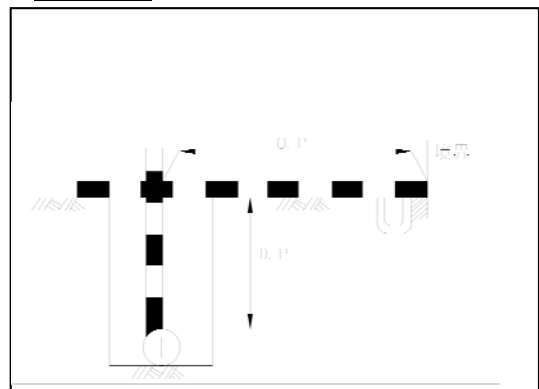
試掘工



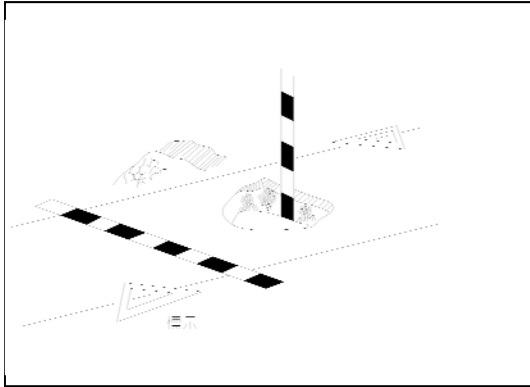
腹起し切梁の設置間隔



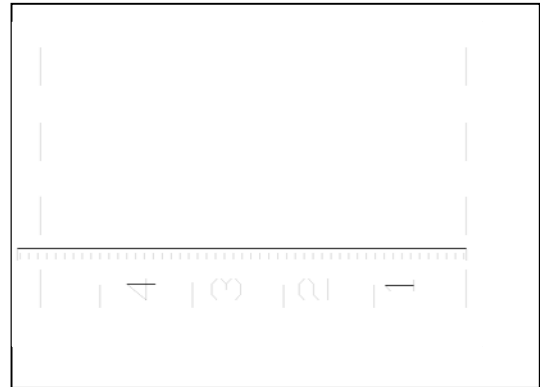
布設位置



路面仮復旧工

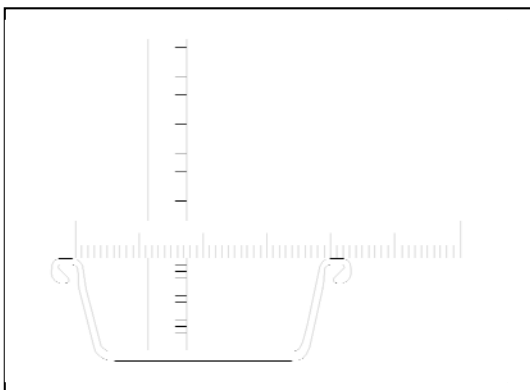


矢板長 (既製杭長)

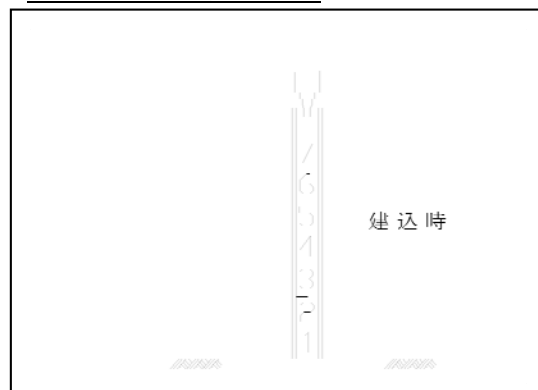


- 矢板には1 mごとにマークを記入する。

矢板断面 (既製杭断面)

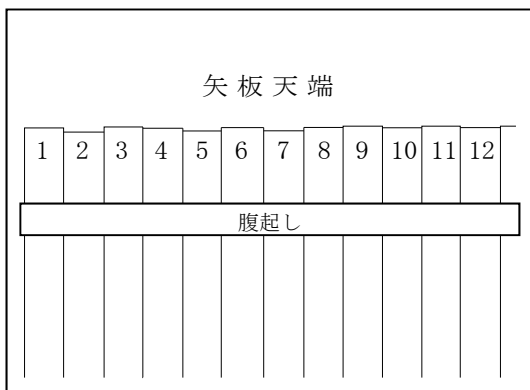


矢板断面 (既製杭長)



- 矢板には1 mごとにマークを記入する

矢板打込枚数

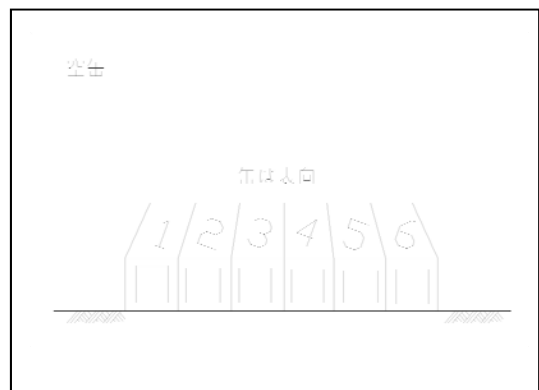


塗料等（使用前）



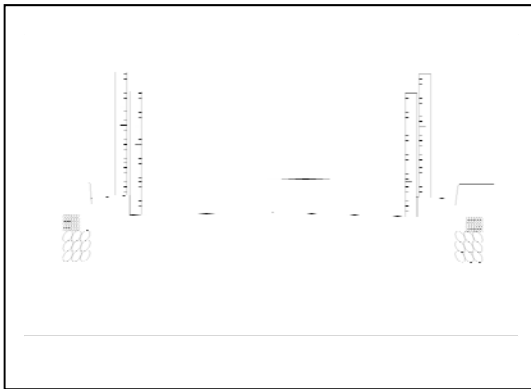
- JIS マーク又は商品名が確認できるように撮影する。

塗料等（使用后）

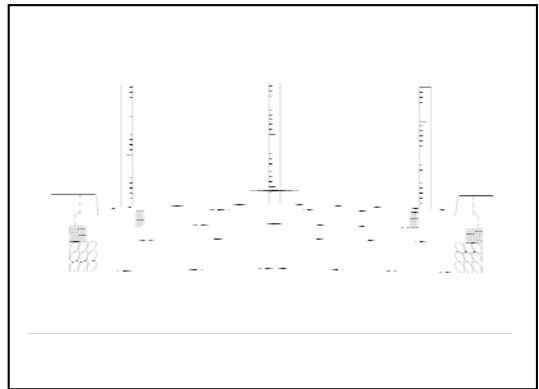


- 底部を開封した状態を撮影する。

路盤工



表層工



第2編 水道工事書類作成要領

1 工事関係書類一覧表

区分	書類名	作成根拠(作成にあたっては施工要領等を参照)			様式	提出(提示)方法	摘 要	監督員へ		検査員 確認
		工事請負契約約款	契約規則	その他				提示	提出	
工事着手前	「分別解体等の方法」の説明書			建設リサイクル法第12・13条			監督員が内容を確認、契約書に添付		○	
	工事着手届出書	第3条			●	原本(押印)1部のみとする (紙書類で提出)	着手にあたり提出		○	
	現場代理人・主任技術者・監理技術者 選定通知書	第11条第1項 第11条第5項	第59条		●	原本(押印)1部のみとする (紙書類で提出)	着手にあたり提出		○	
	請負代金内訳書	第4条第1項	第35条		●	原本(押印)1部のみとする (紙書類で提出)	契約締結後5日(休日を除く)以内 ただし、発注者が必要でないとした場 合は省略可		○	
	工程表	第4条第1項	第52条		●	原本(押印)1部のみとする (紙書類で提出)	今後、工程表に余裕期間を明記する必要 がある		○	
	専門技術者選定通知書	第11条第5項	第59条		●	原本(押印)1部のみとする (紙書類で提出)	専門技術者を定めたとき(変更したときも 同様)		○	
	建設業退職金共済証紙購入状況等報告書			土木工事共通仕様書 第1編1-1-40-5	◎	原本(押印)1部のみとする (紙書類で提出)	契約締結後2か月以内に提出 遅延の際は遅延理由書(任意様式)を提 出		○	
	前払金請求書	第35条第1項				原本(押印)1部のみとする (紙書類で提出)			○	
	VE提案書			契約後VE方式の実施に関する 特記仕様書	○	原本(押印)1部のみとする (紙書類で提出)	契約後VE時		○	○
	(電子納品)事前協議チェックシート			電子納品に関する特記仕様書	☆	原則としてメールによる提出 (電子データ)	工事着工前に監督員と協議し、「(電子納 品)事前協議チェックシート」を提出するこ と。また、工事過程で提出方法の変更が 生じる場合、監督員と協議の上、「(電子 納品)事前協議チェックシート(変更)」を 提出すること。		○	○
	コリンズ登録「登録のための確認のお願い」			土木工事共通仕様書 第1編1-1-5	●	原則としてメールによる提出 (電子データ)	500万円以上の工事が対象 受注・変更・完成・訂正時、土曜日、日曜 日、祝日等を除き10日以内に登録機関 へ申請し、「登録内容確認書」を速やかに メールにより提出する。		○	
	コリンズ登録「登録内容確認書」			土木工事共通仕様書 第1編1-1-5	●	原則としてメールによる提出 (PDF)			○	
	再生資源利用計画書 -建設資材搬入工事用-			土木工事共通仕様書 第1編1-1-17-5		原本1部のみとする			○	○
	再生資源利用促進計画書 -建設副産物搬出工事用-			土木工事共通仕様書 第1編1-1-17-6		原本1部のみとする			○	○
	工事登録証明書					原本1部のみとする	再生資源利用促進計画書・再生資源利 用促進計画書作成時に合わせて提出		○	○
建設リサイクル法に基づく通知書			建設工事に係る資材の再資源 化等に関する法律第11条			※発注者が作成				
建設副産物確認処分届			土木工事共通仕様書 第1編1-1-17-13	●	原本(押印)1部のみとする (紙書類で提出)	建設副産物を確認処分とした場合		○	○	

区分	書類名	作成根拠(作成にあたっては施工要領等を参照)			様式	提出(提示)方法	摘要	監督員へ		検査員 確認
		工事請負契約約款	契約規則	その他				提示	提出	
工事着手前	施工計画書			水道工事標準仕様書 第1編 1-1-4	●	原本(現場代理人押印)1部のみとする 控えを請負人保管	着工前および変更が生じた場合、当該工事に着工する前に提出 水道工事施工要領第2編 2 施工計画書作成の要点と例により作成		○	○
	設計図書の照査確認資料			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-3-2		原則としてメールによる提出(電子データ)			○	○
	測量標・境界標確認報告書			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-37-2	●	原則としてメールによる提出(電子データ)	工事測量(仮 BM 及び多角点の設置、設計図書との照合等)について提出		○	○
	個人情報保護に関する研修実施報告書			個人情報取扱特記事項	○	原本1部のみとする	横浜市個人情報の保護に関する条例による		○	
	個人情報保護に関する誓約書			個人情報取扱特記事項	○	原本1部のみとする			○	
	施工体制台帳	第8条		土木工事共通仕様書 第1編 1-1-9 (建設業法・入契法)	● ☆	原本(押印)1部のみとする (紙書類で提出)	下請負契約があるすべての工事が対象 下請負契約締結時(変更が生じた場合、その都度速やかに提出)		○	○
	施工体系図			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-9-2 (建設業法・入契法)	☆	原本1部のみとする (紙書類で提出)	下請負契約があるすべての工事が対象 下請負契約締結時(変更が生じた場合、その都度速やかに提出)		○	○
	関係機関届出書類 道路使用許可書(写) 道路工事・占用届出書(写)			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-32-5 (道路交通法)(横浜市消防条例)など			着工前・変更・更新時 監督員の請求があった場合は写しを提出 可能なものはメールによる提出(電子データ)必要に応じて検査時に提出・確認	○	○	○
	材料確認願				●	JIS品等は図面及び品質証明書の添付不要 原本(現場代理人押印)1部のみとする。メール提出の場合は、押印省略。	材料使用前および変更・追加時		○	○
	使用材料承諾願				●	原本(現場代理人押印)1部のみとする				○
	設計図書に指定された工事材料検査申請書	第14条第2項	第61条		●	原則としてメールによる提出(PDF)	設計図書により指定している材料や、受発注者間での協議により決定された材料		○	○
	工事安全管理計画書			安全管理指定工事に関わる特記仕様書		原本(現場代理人押印)1部及び電子データとする 控えを請負人保管	安全管理指定工事の場合(変更計画書含む)		○	○
特定建設作業実施届出書(写)			水道工事標準仕様書 第1編 1-1-35 騒音・振動規制法			監督員の請求があった場合は写しを提出	○			
その他			水道工事標準仕様書			監督員が指示した場合		○		
施工過程	工事打合せ簿	第1条第5項		土木工事共通仕様書 第1編 1-1-2-27	●	原則としてメールによる提出(PDF)	契約締結後から工事完成までの書面による協議・提出・提示・報告・通知・申出・確認・承諾・立会・その他		○	○

区分	書類名	作成根拠(作成にあたっては施工要領等を参照)			様式	提出(提示)方法	摘要	監督員へ		検査員 確認
		工事請負契約約款	契約規則	その他				提示	提出	
施工過程	関係機関協議資料 (許可後の資料)			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-35-3		原則としてメールによる提出 (PDF)			○	
	近隣協議資料			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-35		原則としてメールによる提出 (PDF)			○	
	実施工程表					原則としてメールによる提出 (PDF)	監督員が必要と認めた場合は速やかに提出する。また緊急工事等、策定が困難なものは省略できる。		○	○
	工事履行報告(工事月報等)	第12条	第53条	水道工事標準仕様書 第1編 1-1-24 (履行報告)	○	原則としてメールによる提出 (電子データ)			○	○
	変更工程表			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-14		原則としてメールによる提出 (PDF)	工期変更に伴う監督員との協議の際に作成		○	○
	段階点検確認書			段階点検制度(仮設工等)に関する特記仕様書	○	原則としてメールによる提出 (PDF)			○	○
	段階確認書			水道工事標準仕様書 第1編 1-1-45-6	○	原則としてメールによる提出 (PDF)			○	○
	建設副産物確認処分届			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-17-13	●	原本(押印)1部のみとする (紙書類で提出)	建設副産物を確認処分とした場合		○	○
	官公庁の休日・夜間等の作業届			水道工事標準仕様書 第1編 1-1-36-2	○	原則としてメールによる提出 (電子データ)			○	
	事故報告書			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-29	●	原本(押印)1部のみとする 第一報はメール提出可(電子データ)	工事中に事故が発生した場合		○	
	臨機措置通知書	第27条第2項	第54条	土木工事共通仕様書 第1編 1-1-41	●	原則としてメールによる提出 (PDF)	臨機の措置を行った場合、直ちに通知		○	
	損害状況通知書	第30条第1項	第73条	土木工事共通仕様書 第1編 1-1-38-1		原則としてメールによる提出 (PDF)	損害の発生後、直ちに通知		○	
	工事出来形数量計算書			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-18		原本1部のみとする または、PDF もしくは電子データ	数量計算書(集計表・使用材料数量表)、 函面など、監督員の指示する段階で、出来形数量を算出し、速やかに提出		○	○
	中間前払金に係る認定請求書	第35条第4項			◎	原則としてメールによる提出 (PDF)			○	
	(支給品材料及び貸与品の)受領書・借用書	第16条第3項	第63条	土木工事共通仕様書 第1編 1-1-15-1	○	原本(押印)1部のみとする	支給材料又は貸与品の引渡しを受けた場合、7日以内		○	○
	工事出来形部分検査申請書	第38条	第79条	土木工事共通仕様書 第1編 1-1-21-2	●	原則としてメールによる提出 (PDF)	部分払いの請求をしたとき		○	
安全対策関係書類 ※6					原本を提示またはメールによる提出(PDF)	使用機械、重機点検、足場や支保工、山留め仮締切、地下埋設物確認等の記録等	○		○	
その他			水道工事標準仕様書			監督員が指示した場合		○		

区分	書類名	作成根拠(作成にあたっては施工要領等を参照)			様式	提出(提示)方法	摘要	監督員へ		検査員 確認	
		工事請負契約約款	契約規則	その他				提示	提出		
設計 変更時	工事完成期限延長申請書	第22条	第42条		●	原本(押印)1部のみとする (紙書類で提出)			○		
	改定工程表	第4条第1項	第52条		●	原本(押印)1部のみとする (紙書類で提出)	当初(改定前)の工程と改定後の工程が 比較できるように記載する		○		
	請書				○	原本(押印)1部のみとする (紙書類で提出)	参考:横浜市工事設計変更事務取扱要 綱		○		
	その他			水道工事標準仕様書			監督員が指示したもの		○		
工事 完成時	支給品清算書			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-15-3 水道工事標準仕様書 第2編 1-3-33-4	○	原本(現場代理人押印)1部 のみとする			○	○	
	境界標復元報告書			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-37-6	●	原則としてメールによる提出 (PDF)			○	○	
	産業廃棄物管理票(マニフェスト)			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-17-2		原本	施工中、監督員の指示があった場合は提 示する	○		○	
	工事・指定部分に係る工事完成届出書	第32条第1項 (第39条)	第74条 第76条	土木工事共通仕様書 第1編 1-1-20	●	原本(押印)1部のみとする (紙書類で提出)	工事(指定部分)が完成したとき		○		
	工事目的物引渡書	第32条 第4、5、6項 (第39条)	第74条		●	原本(押印)1部のみとする (紙書類で提出)	工事完成検査結果通知書と同日に提出		○		
	建設業退職金共済証紙受払簿			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-40-5	◎	原本(押印)1部のみとする (紙書類で提出)			○		
	建設業退職金共済証紙貼付実績報告書			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-40-5	◎	原本(押印)1部のみとする (紙書類で提出)			○		
	実施工程表					原本			○	○	
	出来形 管理※1	工事出来形数量計算書			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-18		原本	数量計算書(集計表・使用材料数量表)、 図面など(求積図含む)		○	○
		出来形管理表			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-20 1-1-23		原本	・管布設工・管防護工・各種弁室築造工・ 塗覆装工・水道施設構造物・シールド工・ 推進工・水管橋工・擁壁工・舗装工・各工 種の管理位置図など		○	○
		給水台帳(出来形図)			水道用波状ステンレス鋼管を 使用した給水管取付替工事特 記仕様書	○		取付替工事終了後、速やかに監督員へ 提出(電子データも可)		○	○
		その他の管理データ			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-20 1-1-23		原本	出来形管理基準がなく監督員と協議して 決めたもの		○	○
		検査合格判定表(出来形)			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-23		原本	出来形管理表に記載してもよい		○	○
	品質 管理※1	継手チェックシート			水道工事標準仕様書 第2編 1-3-9			継手接合後、速やかに監督員へ提出		○	○
		水圧試験結果の報告書			水道工事標準仕様書 第2編 1-3-31			口径 900 mm以上の水圧試験		○	○
		水道用波状ステンレス鋼管を使用 した給水管取付替工事チェックシート			水道用波状ステンレス鋼管を 使用した給水管取付替工事特 記仕様書	○		配管工事終了後、耐圧試験・通水・洗浄・ 水質試験を行った後、速やかに監督員へ 提出		○	○
テストハンマーによる 強度推定調査票・ひび割れ調査票				「コンクリート構造物の施工完 了後の検査」実施要領 「コンクリート構造物のひび割 れ発生状況の調査」実施要領	○				○	○	

区分	書類名		作成根拠(作成にあたっては施工要領等を参照)			様式	提出(提示)方法	摘要	監督員へ		検査員 確認	
			工事請負契約約款	契約規則	その他				提示	提出		
工事 完成時	品質管理※ ₁	品質管理表			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-23		原本	・レディーミクストコンクリート各試験管理・ 管の接合・管の溶接・ガス圧接・杭工・舗 装工・製造業者の受験証明書・各工種の 管理位置図など		○	○	
		その他の管理データ			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-23		原本	品質管理基準がなく監督員と協議して決 めたものなど		○	○	
		検査合格判定表(品質)			水道工事標準仕様書 第1編 1-1-23		原本	品質管理表に記載してもよい		○	○	
	安全管理※ ₂	安全訓練実施報告			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-26-13		原本	作業員全員の参加により月当たり、半日 以上の時間を割当て実施	○		○	
		災害防止協議会活動記録					原本		○		○	
		店社パトロール実施記録					原本		○		○	
		安全巡視、TBM、KY実施記録					原本		○		○	
		新規入場者教育実施記録					原本		○		○	
		仮設通路等の日常点検チェックシート			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-32-8		原本		○		○	
		交通誘導員集計表					原本			○	○	
		交通誘導員伝票					原本			○	○	
	搬出入関係	残土搬入整理券					原本				○	○
		スクラップ計量証明書					原本				○	○
		搬出関係各種集計表					原本				○	○
		搬出関係伝票					原本				○	○
		改良土購入券					原本				○	○
		搬入関係各種集計表					原本	路盤材・生コンクリート材等各材料伝票の 頭につける材料納入集計表でもよい			○	○
		搬入関係伝票					原本				○	○
		工事記録写真	第15条第3、5項	第62条	電子納品を行う時は 電子納品に関する特記仕様書			施工中は監督員の請求があった日から7 日以内に提出		○	○	
		総合評価実施報告書					原則としてメールによる提出 (PDF)	総合評価落札方式を適用して契約し、ガ イドライン、設計図書等で提出を求めた場 合に提出する。		○		
		現場環境改善の実施状況			水道工事の現場環境改善に関 する特記仕様書			水道工事の現場環境改善対象工事の場 合、実施関係資料実施状況写真、経費内 訳及びこれを証明する伝票類		○	○	
	創意工夫・社会性等に関する実施状況			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-43		原則としてメールによる提出 (PDF)	創意工夫、地域社会への貢献等を実施し た場合に提出する。		○			
	工事完成図書			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-19	●	原本	横浜市土木工事共通仕様書(様式集)に 掲載されている決裁用の様式		○			
	工事完成図			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-19-2		原本	第3編「水道工事完成図作成の標準」によ り作成		○	○		

区分	書類名	作成根拠(作成にあたっては施工要領等を参照)			様式	提出(提示)方法	摘要	監督員へ		検査員 確認
		工事請負契約約款	契約規則	その他				提示	提出	
工事 完成 時	工事管理台帳			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-19-3		原本		○	○	
	再生資源利用実施書 -建設副産物搬入工事用-			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-17-5		原本		○	○	
	再生資源利用促進実施書 -建設副産物搬出工事用-			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-17-6		原本		○	○	
	工事登録証明書					原本	再生資源利用実施書・再生資源利用促進実施書作成時に合わせて提出	○	○	
	再資源化等報告書				☆		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	○		
	その他			水道工事標準仕様書			監督員が指示した場合			

<備考>

◇工事関係書類一覧表にない書類の取扱い(提示・提出・検査)については、別途監督員と協議し決定する

※1・・・工事完成時以外(施工中)においても、監督員の請求があった場合は提出する

※2・・・工事完成時以外(施工中)においても、監督員の請求があった場合は提示する

※3・・・検査員確認欄は、必要に応じて監督員または検査員が追加できる。

※4・・・検査においては、請負人が工事関係書類一覧表に示す書類(検査員確認欄○印)を用意し、監督員が契約図書(変更契約を含む)・施工プロセスチェックリストを用意する。

※5・・・メールによる提出方法

・請負人が対応できない場合は、書面による提出可とする。

・原則、工事監督担当課の係毎にアカウントを作成し送受信に使用し、担当監督員、主任監督員、総括監督員で情報共有する(係員数により柔軟な対応可)。

・「提出(PDF)」は押印(現場代理人印)したものをPDF化する。

・「提出(電子データ)」は押印不要。

・必要に応じ、印刷して総括監督員まで供覧(押印)する。

・必要に応じ、総括監督員が押印したものをPDF化して請負人へ送信する。

・メール送受信にあたり、【工事件名】(送信年月日)をメール件名の先頭に記載する。

・メールによる提出書類のうち「検査員確認」書類については、請負人が竣工図書に添付する。

・工事監督担当課は、工事毎にフォルダを作成し、保存年度まで保管する(CD、DVDで保管可)。

・工事監督担当課と発注担当課との工事打合せ簿についても、同様の取扱いとする。

・添付図面など容量が大きい場合は、大容量ファイル転送サービス等を活用する。

※6・・・検査員にも提示する。

※7・・・「原本」と表記してある書類についても電子納品が可能です。電子納品の範囲等については受発注者協議とします。

※8・・・「様式」の取扱いについて

・●・・・横浜市ホームページ「横浜市土木工事共通仕様書(様式集)」に掲載されている様式です。横浜市土木工事共通仕様書(様式集)と入力・検索してください。

・◎・・・横浜市ホームページに掲載されている様式です。トップページより次のタブをクリックすると掲載ページとなります。【事業者向け情報】⇒【様式ダウンロード】

・☆・・・横浜市ホームページに掲載されている様式です。トップページより次のタブをクリックすると掲載ページとなります。

・(電子納品)事前協議チェックシート:【市の情報・計画】⇒【財政・会計】⇒【公共事業の総合調整】⇒【公共工事の設計・施工関係】⇒【公共工事のIT化(CALS/EC)の推進】⇒【横浜市の電子納品要領・基準等】

・施工体制台帳・施工体系図 :【市の情報・計画】⇒【財政・会計】⇒【公共事業の総合調整】⇒【公共工事の設計・施工関係】⇒【施工体制台帳・施工体系図・標識の掲示等について】

・再資源化等報告書 :【事業者向け情報】⇒【分野別メニュー】⇒【ごみ・リサイクル】⇒【産業廃棄物】⇒【リサイクル法関連】⇒【建設リサイクル法等手引及び関係様式】

・○・・・水道工事施工要領 第4編様式集に掲載されている様式です。

2 施工計画書作成の要点と例

施工計画書は、請負人が工事着手前に、工事目的物を完成するために必要な手順及び工法等について施工計画書を監督員に提出しなければならないものである。

なお、施工計画書には、次の内容を記載しなければならない。

- (1) 工事概要
- (2) 現場組織表
- (3) 使用機械
- (4) 使用材料
- (5) 施工方法
- (6) 施工管理計画
- (7) 緊急時の体制
- (8) 交通管理
- (9) 安全管理
- (10) 仮設備計画
- (11) 環境対策
- (12) 現場環境改善計画
- (13) 再生資源活用計画
- (14) 建設副産物処理計画
- (15) 工程表
- (16) その他

※ 作成上の注意

- 1 請負人は、工事契約締結後、施工計画書をすみやかに監督員へ提出すること。
施工計画書の内容に変更が生じた場合は、その都度変更施工計画書を作成し、提出すること。
- 2 工事の種類、規模、工期等により（1）～（16）の項目のうち省略又は、簡略するものがある場合は、監督員と協議すること。
- 3 次頁以降の（例）は標準的なものであり、内容に応じて様式等を工夫して作成してもよい。

(例)

施 工 計 画 書

工 事 名

口径〇〇mm配水管布設替工事

令和〇〇年〇〇月

〇〇建設株式会社

目 次

- 1 工事概要
- 2 現場組織表
- 3 使用機械
- 4 使用材料
- 5 施工方法
- 6 施工管理計画
- 7 緊急時の体制
- 8 交通管理
- 9 安全管理
- 10 仮設備計画
- 11 環境対策
- 12 現場環境改善計画
- 13 再生資源の利用促進
- 14 建設副産物処理計画
- 15 工程表
- 16 その他

1 工 事 概 要 (例)

工 事 名

口径○○mm配水管布設替工事

工事場所

○○区○○町○○番地先

工 期

自 令和○○年○○月○○日

至 令和○○年○○月○○日

請負金額

¥ —

発 注 者

横浜市水道局○○工事課

(TEL) ○○○—○○○○

監 督 員

総括監督員 ○○○○

主任監督員 ○○○○

担当監督員 ○○○○ (主務)

請 負 人

○○建設株式会社

現場代理人 ○○○○

現場事務所(TEL) ○○○—○○○○

工事内容（例）

主要工事項目

工事及び名称	細別	単位	数量	摘要
管路工（新設・開削）				
新設配水管布設	DIP(〇〇形) φ〇〇mm	m		
弁類及び消火栓設置工				
新設ソフツール弁設置	FCD φ〇〇mm	基		
新設消火栓設置	FCD φ 〇〇mm	基		
新設急速空気弁設置	FCD φ 〇〇mm	基		
新設洗浄栓設置	FCD φ 〇〇mm	基		
管路工（撤去・開削）				
撤去配水管	CIP(〇〇形) φ〇〇mm	m		
撤去仕切弁	FC φ 〇〇mm	基		
撤去消火栓	FC φ 〇〇mm	基		
給水管取付替工（開削）				
給水管取付替	φ 〇〇mm	か所		
路面復旧工				

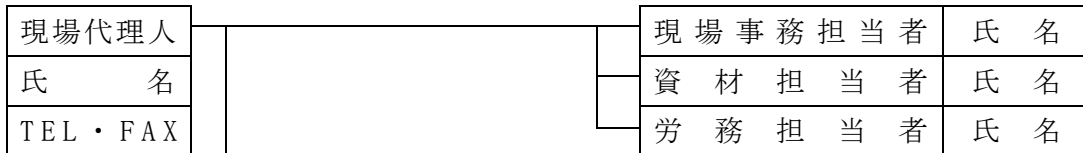
注 設計図書の設計内訳書の写しでも可

2 現場組織表（例）

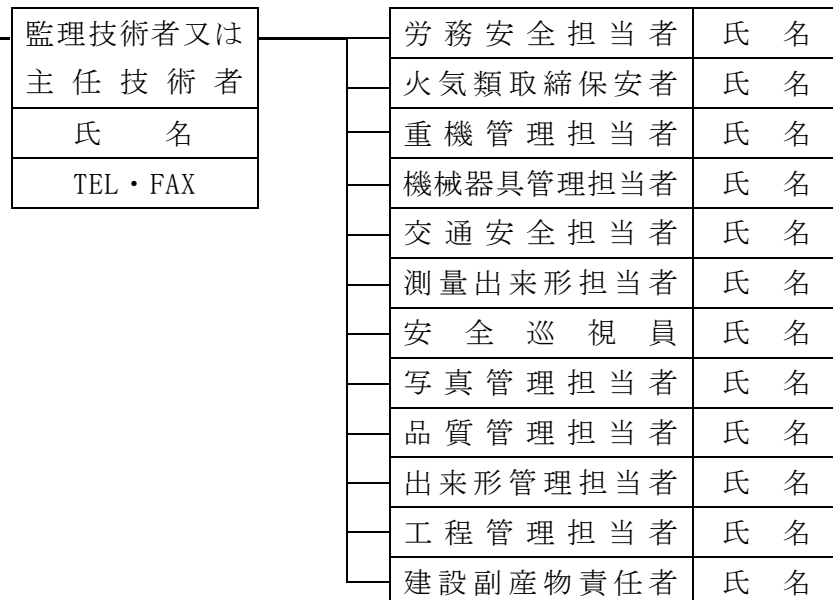
現場組織表は、現場における組織の編成及び命令系統並びに業務分担がわかるように記載し、監理技術者又は主任技術者、及び専門技術者を置く工事については、それらを記載する。

（1）現場組織表の記載例

（事務関係者）



（技術関係者）



ア 組織に変更のあった場合は、再提出すること。

イ 担当する職務、現場における担当責任者を明記すること。

（ア） 主任技術者及び監理技術者の職務は、施工計画の作成、工程管理、品質管理、その他の技術上の管理及び当該建設工事の施工に従事する者の技術上の指導監督を行うこと。

（建設業法第 26 条の 3 第 1 項）

（イ） 安全巡視員の職務は、元請負人に所属するものによる毎作業日の安全巡視とする。

（労働安全衛生法第 30 条第 1 項、規則 637 条）

(2) 有資格者一覧表記入例

各作業の有資格者の一覧を作成する。

資 格	業 者 名	氏 名	資 格 番 号
車両系建設機械運転者			
地山の掘削作業主任者			
足場の組立等作業主任者			
型枠支保工の組立等作業主任者			
電気主任技術者			
締固め用機械運転者			
ガス溶接作業者			
アーク溶接作業者			
移動式クレーン運転士			
玉掛作業者			
ガス圧接技量資格者			
配水管技能者			
配管工（配管技能者等）			
給水装置工事主任技術者			
○級土木施工管理技士			
その他			

ア 作業の実施、建設機械の運転、点検整備に関しては、法令に定める資格を有する者（有資格者）を配置すること。

イ 配水管技能者、配管工（配管技能者等）は資格の写しを添付すること。

3 使用機械（例）

機 械 名	規 格	台 数	備 考
バックホウ	0.8 m ³	1	低騒音・排出ガス対策型
大型ブレーカー	0.8 m ³	1	低騒音・排出ガス対策型
振動ローラ	コンバインド型 3～4 t	1	低騒音・排出ガス対策型
タンパ	60 kg級	1	低騒音
ダンプトラック	10 t	1	排出ガス対策型
ダンプトラック	4 t	1	排出ガス対策型

(1) 設計図書に指定された機械はそのまま記入し、その他については請負人が使用する機械を記入する。

4 使用材料（例）

「材料確認願」、「使用材料承諾願」及び「設計図書に指定された工事材料検査申請書」による。

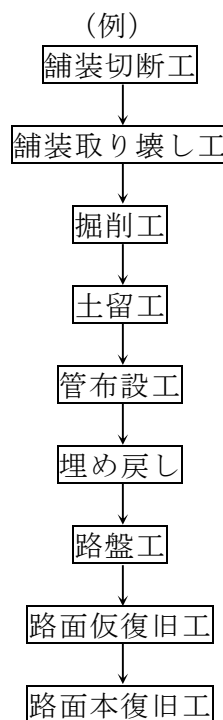
5 施工方法（要点）

施工方法で記載すべき内容としては下記のものがある。

- (1) 準備に関する事項〔工事箇所の作業環境（周辺の土地利用状況、自然環境、近接状況）〕
- (2) 関係法規等の制約条件で重要なもの（作業時間、交通規制等）
- (3) 「工種」ごとの作業手順、施工実施上の管理項目等
- (4) 指定仮設、または重要な仮設工に関するもの

「工種」の記載に当たっては、原則として作業手順、施工実施上の管理項目についての要点を簡潔に記載する。ただし、下記事項については現場条件を考慮して「工種」ごとに施工条件、作業手順、使用機械、施工実施上の管理項目等について具体的（土留工の作業手順等）に記載する。また、除草等の軽微なものは省略できる。

- (1) 「主要な工種」
- (2) 設計図書で指定された工法
- (3) 水道工事標準仕様書に記載されていない特殊工法
- (4) 施工条件明示項目で、その対応が必要とされている事項
- (5) 特殊な立地条件での施工や、関係機関及び第三者対応が必要とされる施工
- (6) その他



ア 指定仮設又は重要な仮設工については、別途詳細な記載を行う。

イ 土留め支保工については、組立手順図を添付すること。（労働安全衛生規則第 370 条）

ウ 地下埋設物、架空線等の既設構造物に対する防護方法を記載すること。

- エ 設計と異なる重要仮設物の計画については、安定計算書等を添付すること。
- オ 総合評価落札方式の場合、技術提案で実施するとして項目を記載すること。

6 施工管理計画（例）

現場においては、起終点、変化点及び各測点(No)ごと、又は、弁室等設置にあつては全数の管理を行い、そのうちから検査に必要な管理の位置は次により実施し、出来形図・出来形管理表等を作成し、工事写真を撮影する。

出来形管理・写真管理

工 種	測 定 項 目	出来形管理位置	写 真 管 理 位 置
土工	幅 深 さ	No 1, 3, 5	No 1, 3, 5
管布設工	管布設位置 OP, DP	No 1, 3, 5	No 1, 3, 5
弁室築造工	幅 長 さ 高 さ	全数	施工箇所ごと
管防護工	幅 長 さ 高 さ	全数	施工箇所ごと

(1) 品質管理は次の項目を実施すること。

- ア 接合部のチェックシートを実施。
- イ レディーミクストコンクリート（スランプ, 空気量, 塩分含有量, 圧縮強度, 単位水量）
- ウ その他

(2) 工程管理

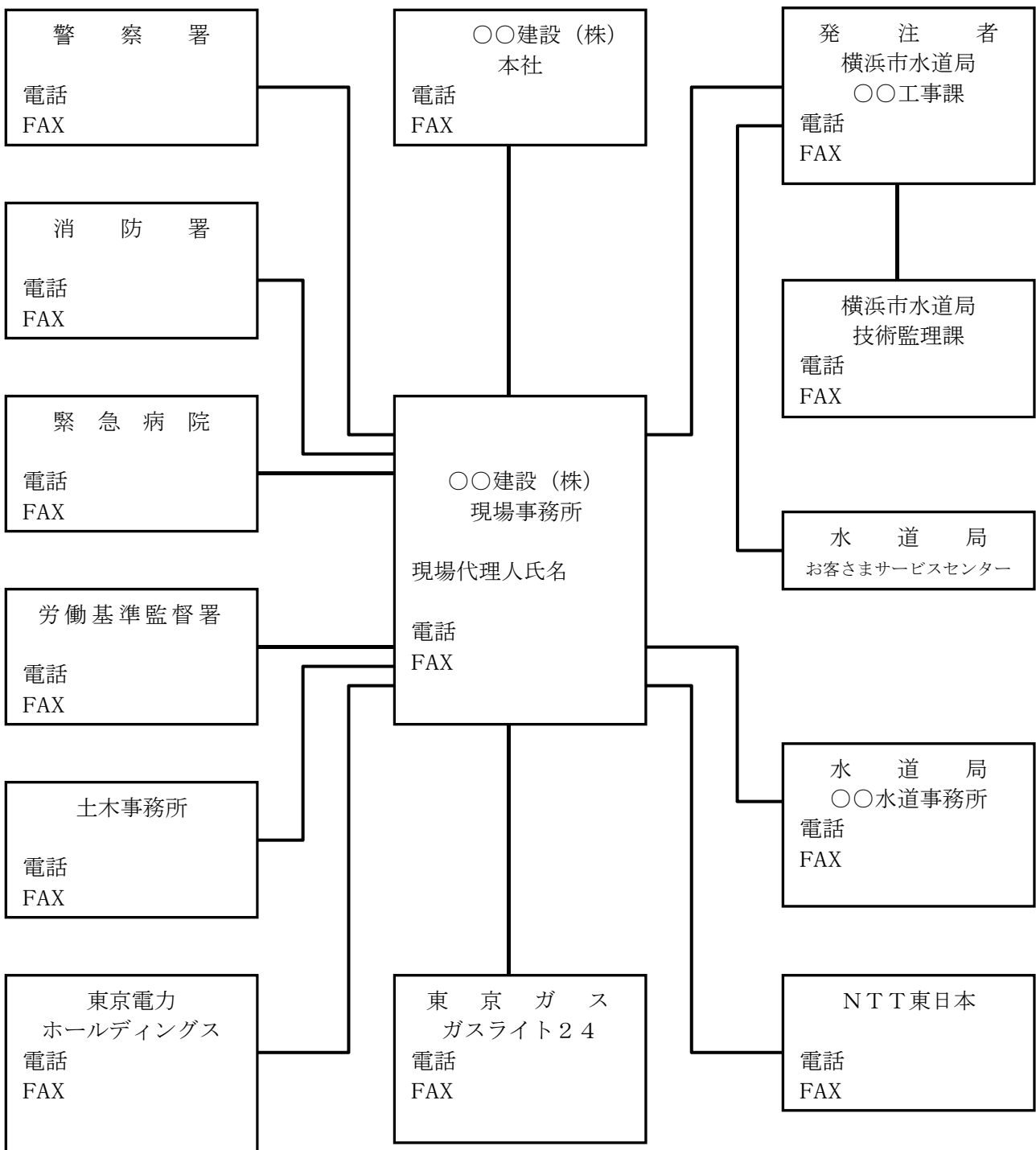
- ア バーチャート、ネットワークにより作成した実施工程表により管理すること。

(3) その他

- ア 出来形管理表やチェックシート及び管理位置図を添付すること。
- イ 各管理の具体的な基準については、水道工事施工要領（工事契約時の年版）によるものとし、道路復旧の施工管理は各道路管理者等の基準による。
- ウ 段階確認については、水道工事標準仕様書 1-1-45 【監督員による確認及び立会等】に記載のとおりとする。

7 緊急時の体制（例）

(1) 緊急連絡系統図



(2) 緊急時の体制及び対応

大雨、強風等の異常気象時又は、地震発生時の災害防止及び災害が発生した場合に対する体制及び連絡系統を記載すること。

地震予知情報が発令された場合には、ただちに工事を中止し、状況により現場の整理を行って避難体制をとる。また、その他天災に対し必要に応じて安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視或いは連絡を行い安全を確保する。

災害対策組織等の記載例

ア 災害対策組織

大雨、強風等の異常気象で災害発生のおそれのある場合には、必要に応じて現場内のパトロールを行い警戒にあたる。

災害対策部長	災害対策副部長	情報連絡係	氏名	出動所要時間
氏名	氏名	〇〇〇〇係	氏名	出動所要時間
TEL・FAX	TEL・FAX	対策係	氏名	出動所要時間
出動所要時間	出動所要時間	庶務係	氏名	出動所要時間

(ア) 異常気象時（台風、強風、地震、大雨、大雪等）の対策及び作業中止基準値及び確認方法について明記すること。

イ 災害時等機材

品名	規格	単位	数量
ブルドーザー	〇 t	台	〇〇
バックホウ	〇 m ³	〃	〇〇
土のう		袋	〇〇
砕石	C-40	m ³	〇〇
水中ポンプ	口径 100mm	台	〇〇

(ア) その他、ダンプトラック、土留資材、常温合材等所有している資機材で、災害時等に活用するものを記載する。

(3) 夜間・休日緊急連絡先

ア 請負人及び発注者の連絡先と連絡順位を明記すること。

(4) 緊急の指定病院及び避難場所

ア 案内図に病院位置、病院名、所在地、経路、所要時間、電話番号を記入する。

(5) 緊急時の迂回路、避難誘導路、避難場所を案内図に表示する。

(6) 事故発生時の初動措置について記載する。

ア 事故や労働災害及び公衆災害発生時の対応については、関係機関への連絡や二次災害の防止、住民の避難誘導や被災者の救護について記載すること。

8 交通管理（要点）

工事に伴う交通安全対策について水道工事標準仕様書第1編1-1-32（交通安全管理）によって記載する。迂回路を設ける場合には、迂回路図及び安全施設、案内標識の配置図並びに交通誘導員等の配置について記載する。

また、具体的な保安施設配置計画、歩行者のバリアフリー対策、積載超過運搬防止対策、逸走防止対策等についても記載する。

（道路上の工事現場における標示施設には道路管理者による様式の基準があるのでイラスト等はいれないこと。）

道路使用許可書の写しを監督員へ提示すること。（施工計画書提出時に未協議の場合は、協議完了後に提示する）

9 安全管理（要点）

安全管理に必要なそれぞれの責任や組織づくり、安全管理について水道工事標準仕様書第1編1-1-26（工事中の安全確保）に基づいて、次の項目を必要に応じて記載する。

(1) 工事安全管理

- ア 安全管理組織（組織表の添付、職務の分担、現場パトロールの体制及び保安要員）
- イ 安全施工サイクル（毎作業日、毎週、毎月ごとの安全衛生や災害防止活動項目を記載）
- ウ 工事安全教育及び訓練についての活動計画
- エ その他必要事項

(2) 工事現場における安全管理

- ア 作業帯の設置について
- イ 仮復旧箇所の点検及び補修について
- ウ 仮設物の点検及び管理について
- エ 重機や機械類の災害防止対策及び点検について
- オ 作業主任者の選任及びその作業の直接指揮について
- カ 墜落・転落災害防止対策について
- キ 飛来落下災害防止対策について
- ク 可燃物を取扱う場合の保安対策について
- ケ その他必要事項

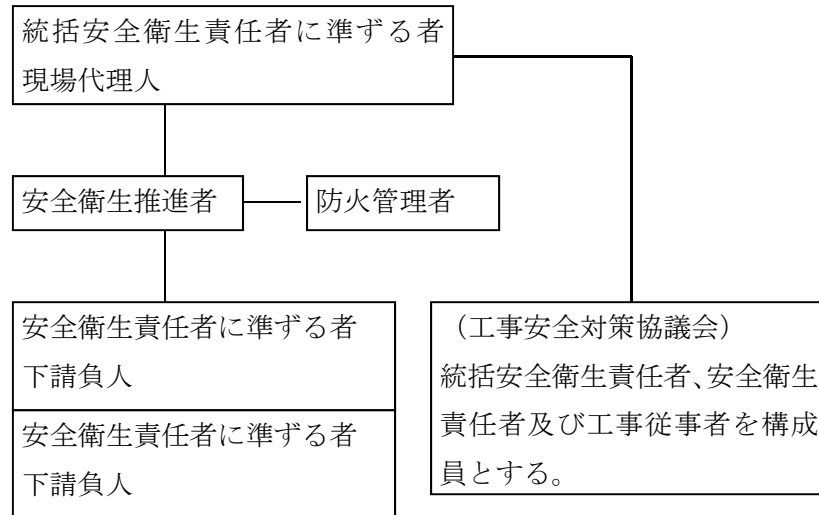
(3) 第三者施設への安全管理

- ア 家屋、鉄道、地下埋設物等の第三者施設と接近して工事を行う場合の安全対策

(4) その他

- ア 安全管理や機械類の点検時に使用する書式を添付すること。

（例）工事現場安全管理対策（安全衛生管理指針による）



注) 工事現場により統括安全衛生責任者を配置するものがある。

(例) 同一工事現場で2以上の請負人が就業する場合

10 仮設備計画 (要点)

工事全体に共通する仮設備の配置計画等について、位置図、概略図等を用いて具体的に記載する。工事に直接関係する仮設工、工事用道路の直接仮設備は施工方法で記載し、ここでは下記の間接的設備について記載する。

- (1) 監督員詰所、現場事務所、作業員宿舎、倉庫等の仮設建物
- (2) 材料、機械、土砂、産業廃棄物等の仮置場 (配置図及び土地の契約書の写しを添付)
- (3) 工事施工に必要なプラント等の機械設備
- (4) 運搬路 (仮道路、仮橋、現道補修等)
- (5) 仮排水
- (6) 工事標示板、安全看板、立入防止柵、安全管理に関する仮設備
- (7) その他

11 環境対策 (要点)

近隣の住宅、病院、学校等の環境の保全のための対策について必要により記載する。

- (1) 発生土、廃材運搬経路図を必ず添付する。
- (2) 騒音、振動対策
- (3) 水質汚濁
- (4) ごみ、ほこりの処理
- (5) 苦情等の処理
- (6) 家屋調査、地下水の観測等
- (7) その他

12 現場環境改善計画（要点）

現場環境改善に対する具体的な実施内容について記載する。

現場環境改善の実施内容は、監督員と協議して地域との相互理解、労働環境の改善等について状況に合わせた創意工夫を発揮し、適正な現場環境改善計画を策定する。

- (1) 「水道工事の現場環境改善に関する特記仕様書」に基づき、見積書の写しを添付すること。（施工計画書提出時に見積書の写しの添付が間に合わなかった場合は、後日すみやかに添付する）

13 再生資源の利用促進（要点）

本市発注工事のうち、再生資源の利用（※1）または建設副産物（※2）が発生する、請負金額 100 万円以上（税込）の工事は、建設副産物情報交換システム（COBRIS）の使用に関する特記仕様書に基づき作成する。

※1：土砂、砕石、加熱アスファルト混合物

※2：建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材

14 建設副産物の処理計画（要点）

工事現場から発生する建設副産物について、土木工事共通仕様書第 1 編 1-1-17 [建設副産物（建設発生土及び廃棄物）の処理] によって記載する。

建設副産物（建設発生土及びがれき類等）の処理計画書（例） 参照

15 工 程 表

- (1) 工事内容に応じた方式（ネットワーク又は、バーチャート等）により計画工程表を作成する。
- (2) 工事進捗に伴い実施工程表を別途作成する。（重要な項目については、朱書きをすること。）

16 そ の 他

3 建設副産物（建設発生土及びがれき類等）の処理計画書 （例）

令和 年 月 日

横浜市水道事業管理者

請負人 住 所
氏 名

工事名	町 (他 口径 mm 工事 (他 場所)										
工事場所	区 町 丁目 番地 ~ 区 町 丁目 番地										
処 分 地	建設発生土					がれき類（アスファルト・コンクリート塊及び現場発生路盤材等） 及び産業廃棄物					
	指										
	定 確 認										
仮置場所	区 町 丁目 番地 (別紙案内図)										
契約工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 日間										
処 分 計 画 量	現場実施工期		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 日間								
	建設発生土等搬出工程表		(別紙 工程表による)								
	運搬経路表		(" 資料-1)								
	一般残土	m ³	車 仕 様	t積平均	m ³ 積載	運 搬	車台数	台	一日運搬回数	回	
	アスファルト コンクリート 塊	m ³		t積平均	m ³ 積載		車台数	台	一日運搬回数	回	
コンクリート塊	m ³	t積平均		m ³ 積載	車台数		台	一日運搬回数	回		
現場発生路盤材	m ³	t積平均		m ³ 積載	車台数		台	一日運搬回数	回		
		t積平均		m ³ 積載	車台数		台	一日運搬回数	回		
備考											

運 搬 経 路 表

()

車 輛 番 号 _____

工 事 場 所	
経 由 地	<p>(例) 出発地 - (市道 線) - 総合庁舎 - (県道 線) - 処分地</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <p style="text-align: right;">(運行道路線名を記入のこと。)</p>
処 分 地	

※ () 内に建設発生土、がれき類の別を記入。

4 使用材料数量表（例）

工 事 名					
請 負 人				現場代理人	
材 料 名	規 格	単 位	使用数量	備 考	
生コンクリート（高炉）	18-8	m ³	32.5	納入別に	
生コンクリート（高炉）	24-8	m ³	155.0		
再生粒度調整砕石	RM-40	m ³	62.4		
アスファルト合材	密粒度(13)	t	51.1		
再生アスファルト合材	粗粒度(20)	t	53.5		
歩車道境界ブロック	180/205×250×600(B)	本	90		
コンクリート積ブロック	35-A種	個	390	7.4個/m ²	
再生クラシャーラン	RC-40(基礎用)	m ³	17.0		
再生クラシャーラン	RC-40(路盤用)	m ³	92.1		

使用数量は、納入伝票の合計を記入する。

5 材料納入集計表（例）

材料名	規 格			単 位	使用材料	備 考
アスファルト合材				t		
工 事 名						
請 負 人				現場代理人		
納入年月日	納入量	累計数量	備 考			

6 工事出来形数量計算書について

- (1) 請負人は、施工途中を含め監督員の指示する段階で出来形数量を算出し、速やかに提出する。
- (2) 当初設計の数量計算書（各工種内訳）に準じて作成する。
- (3) 数量算出の詳細については別途監督員と協議して決定する。
- (4) 数量計算の根拠となる図面類を添付する。
- (5) 実測値と照合し、工事出来形図との整合をとる。

7 出来形管理関係

出来形管理表（例）

- (1) 管布設管理表
- (2) 小型仕切弁室管理表
- (3) 小型消火栓室管理表
- (4) 不断水連絡部防護管理表
- (5) 測点計測による舗装厚管理表 a
- (6) 測点計測による舗装厚管理表 b
- (7) 掘起しによる路盤厚管理表
- (8) 抜取りコアーによる舗装厚管理表
- (9) 給水台帳【第5編水道用波状ステンレス鋼管を使用した給水管取付替工事特記仕様書】参照

(1) 管布設管理表

工事番号	令和 年度 決第 号	工 種	管布設工	令和 年 月 日測定
工事名	〇〇町口径 100mm から 150mm 配水管布設替工事	施工管理担当者		
		測 定 者		

測点	測定箇所	設計値(mm)	測定値 (mm)	差 (mm)	規格値 (mm)	略 図	
No. 1	OP				± 3 0		
	DP				± 3 0		
No. 2	OP				± 3 0		
	DP				± 3 0		
No. 3	OP				± 3 0		
	DP				± 3 0		
No. 4	OP				± 3 0		
	DP				± 3 0		
	OP						
	DP						
	OP						
	DP						
	OP						
	DP						
記事	試掘等で管路占用位置を決めた(変更)場合は、その値を設計値とする。						

(2) 小型仕切弁室管理表

工事番号	令和 年度 決第 号	工 種	小型仕切弁室築造工	測定箇所	令和 年 月 日測定
工事名	〇〇町口径 100mm から 150mm 配水管布設替工事		施工管理担当者		
			測定者		

測定箇所		設計値(mm)	測定値 (mm)	差 (mm)	規格値 (mm)	略 図
G Lからの距離	h 1	床付け				
	h 2	砕石高				
	h 3	基礎コン				
	h 4	弁室床付け				
	h 5	砕石高				
	h 6	モルタル高				
弁室築造工	A	基礎幅			設計値以上	
	AA	基礎横幅			〃	
	B	砕石厚			〃	
	C	モルタル厚			〃	
	A 1	操作キャップ位置			30以内	
	B 1	操作キャップ高さ			150~350	
防護コン	a	幅			-30	
	b	高さ			-20	
	c	長さ			-30	
	t	砕石厚			設計値以上	
記事	弁室内の水をぬくため、操作キャップの周囲に設置する塩ビ管の下端は、基礎砕石内に位置するよう調整。(地下水位があるときは監督員と協議すること)					

(3) 小型消火栓室管理表

工事番号	令和 年度 決第 号	工 種	小型消火栓室築造工	測定箇所	令和 年 月 日測定
工事名	〇〇町口径 100mm から 150mm 配水管布設替工事		施工管理担当者		
			測定者		

測定箇所		設計値 (mm)	測定値 (mm)	差 (mm)	規格値 (mm)	略 図
G L からの距離	h 1	弁室床付け				
	h 2	砕石高				
	h 3	モルタル高				
弁室築造工	A	基礎幅			設計値以上	
	A A	基礎横幅			設計値以上	
	B	砕石厚			設計値以上	
	C	モルタル厚			設計値以上	
	a	口金 (吐水口) 位置			30 以内	
	h 4	口金 (吐水口) 高さ			200~300	
記事	h 4 口金 (吐水口) 高さが 200~300 になるように短管で調整。					

(4) 不断水連絡部防護管理表

工事番号	令和 年度 決第 号	工 種	不断水連絡部防護工	測定箇所		令和 年 月 日測定
工事名	〇〇町口径 100mm から 150mm 配水管布設替工事		施工管理担当者			
			測定者			

測定箇所		設計値(mm)	測定値 (mm)	差 (mm)	規格値 (mm)	略 図
G L からの距離	h 1	床付け				
	h 2	碎石高				
	h 3	C o 高				
不断水連絡部防護工	a	基礎幅			設計値	
	b	基礎長さ			〃	
	c	C o 厚			- 2 0	
	e	碎石厚			設計値	
	f	C o 厚			- 2 0	
記事						

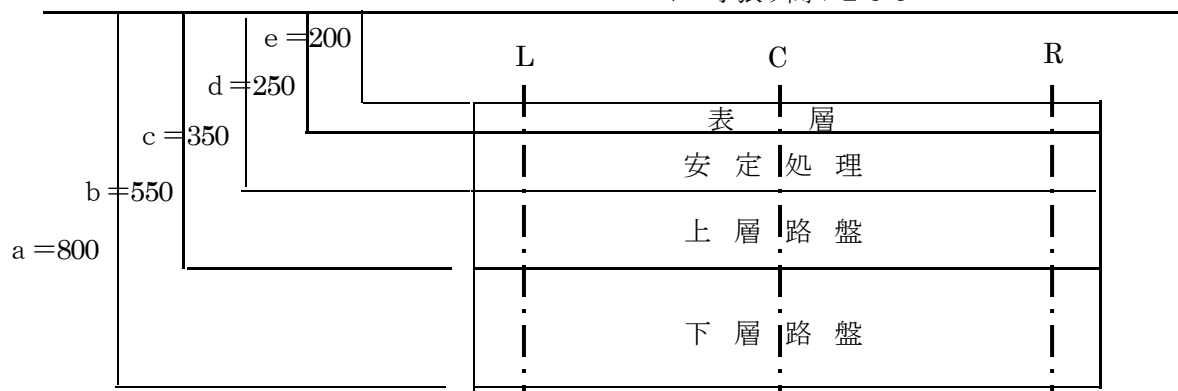
(5) 測点計測による舗装厚管理表 a

工事番号	令和 年度 決第 号	工 種	(L交通 表層工)	令和 年 月 日測定			
工事名	〇〇町口径 100mm から 150mm 配水管布設替工事	施工管理担当者					
		測 定 者					
測点	測定箇所	設計値(mm)	測定値 (mm)	差 (mm)	規格値 (mm)	略 図	
No. 1	路盤高 h						
	表層高 h 1						
	表層厚 t				- 7		
No. 2	路盤高 h						
	表層高 h 1						
	表層厚 t				- 7		
No. 3	路盤高 h						
	表層高 h 1						
	表層厚 t				- 7		
No. 4	路盤高 h						
	表層高 h 1						
	表層厚 t				- 7		
No. 5	路盤高 h						
	表層高 h 1						
	表層厚 t				- 7		
記事							

(6) 測点計測による舗装厚管理表 b

工事番号	令和 年 決第 号	工事名	
工種名	舗装打換工 (B 交通)		施工管理担当者
規格値	表に記載		測定者

▽ 丁張り高+200



測定位置	La	Ca	Ra	Lb	Cb	Rb	Lc	Cc	Re	Ld	Cd	Rd	Le	Ce	Re	L(a-b)	C(a-b)	R(a-b)	L(b-c)	C(b-c)	R(b-c)	L(c-d)	C(c-d)	R(c-d)	L(d-e)	C(d-e)	R(d-e)
規格値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	-45	-45	-45	-25	-25	-25	-15	-15	-15	-7	-7	-7
測点	実	実	実	実	実	実	実	実	実	実	実	実	実	実	実	実	差	実	差	実	差	実	差	実	差	実	差
No. 1																											
No. 2																											
No. 3																											
No. 4																											
No. 5																											

(7) 掘起しによる路盤厚管理表

工事番号	令和 年 決第 号	工事名	
試験項目	上層路盤工 (RM-40) t = 35 cm		施工管理担当者
合格判定値	個々 -25mm 以内、X3 = -6mm 以内、X6・X10 = -8mm 以内		測定者

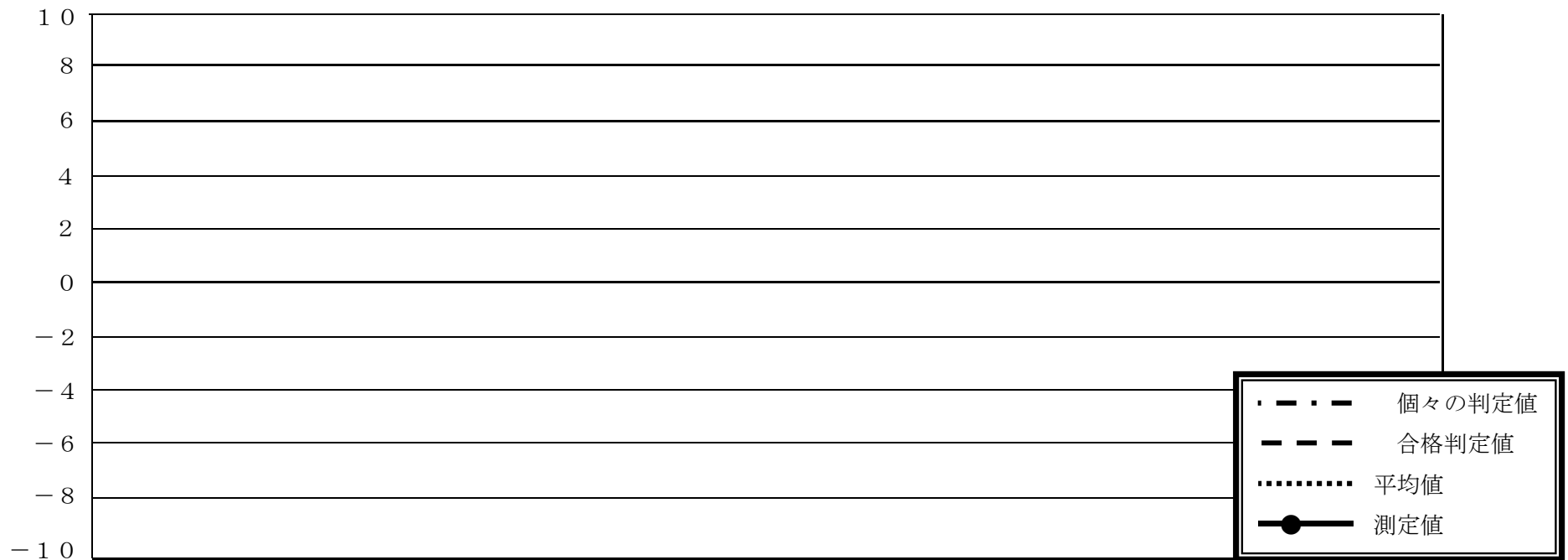
測点										平均
測定値										
差										



(8) 抜き取りコアによる舗装厚管理表

工事番号	令和 年 決第 号	工事名	
試験項目	表層工（再生密粒度 1.3 mm） t = 50 mm		施工管理担当者
合格判定値	個々 -7mm 以内、X3 = -1mm 以内、X6・X10 = -2mm 以内		測定者

測 点										平 均
測定値										
差										



8 品質管理関係

品質管理表 (例)

(1) 各種継手チェックシート

各協会ホームページに掲載されているものを参考に作成してください。

- ・ダクタイル鋳鉄管の各継手チェックシート：【日本ダクタイル鉄管協会】ホームページ
- ・鋼管継手部の出来形チェックシート：【日本水道鋼管協会】ホームページ

(2) 水道用波状ステンレス鋼管を使用した給水管取付替工事チェックシート

- ・第5編水道局特記仕様書 水道用波状ステンレス鋼管を使用した給水管取付替工事特記仕様書 別表-1 参照

(3) 路盤締固め度管理表

(4) 合材締固め度管理表

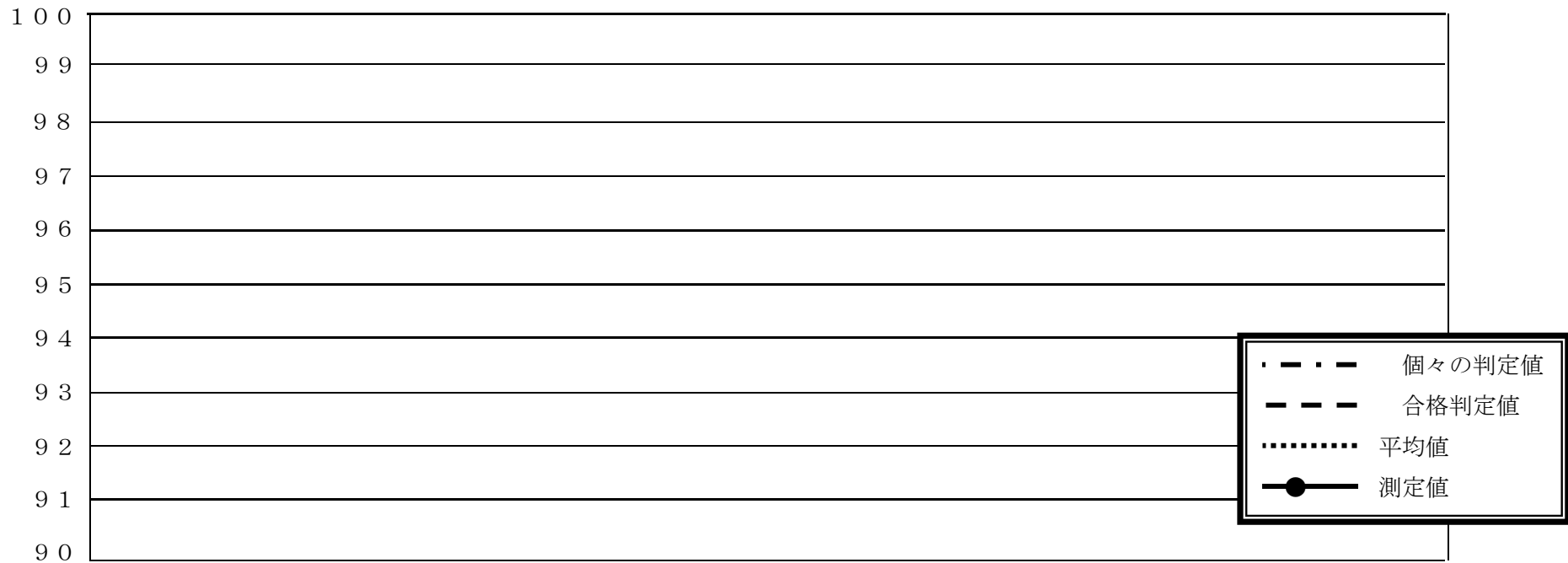
(5) アスファルト温度管理表

(6) レディーミクストコンクリートの品質管理表

(3) 路盤締固め度管理表

工事番号	令和 年 決第 号	工事名	
試験項目	上層路盤密度試験 (砂置換法) RM-40 t=35cm		基準密度
合格判定値	個々=基準密度の93%以上、 X3=96.5%以上、 X6=95.5%以上、 X10=95.0%以上		施工管理担当者
			測定者

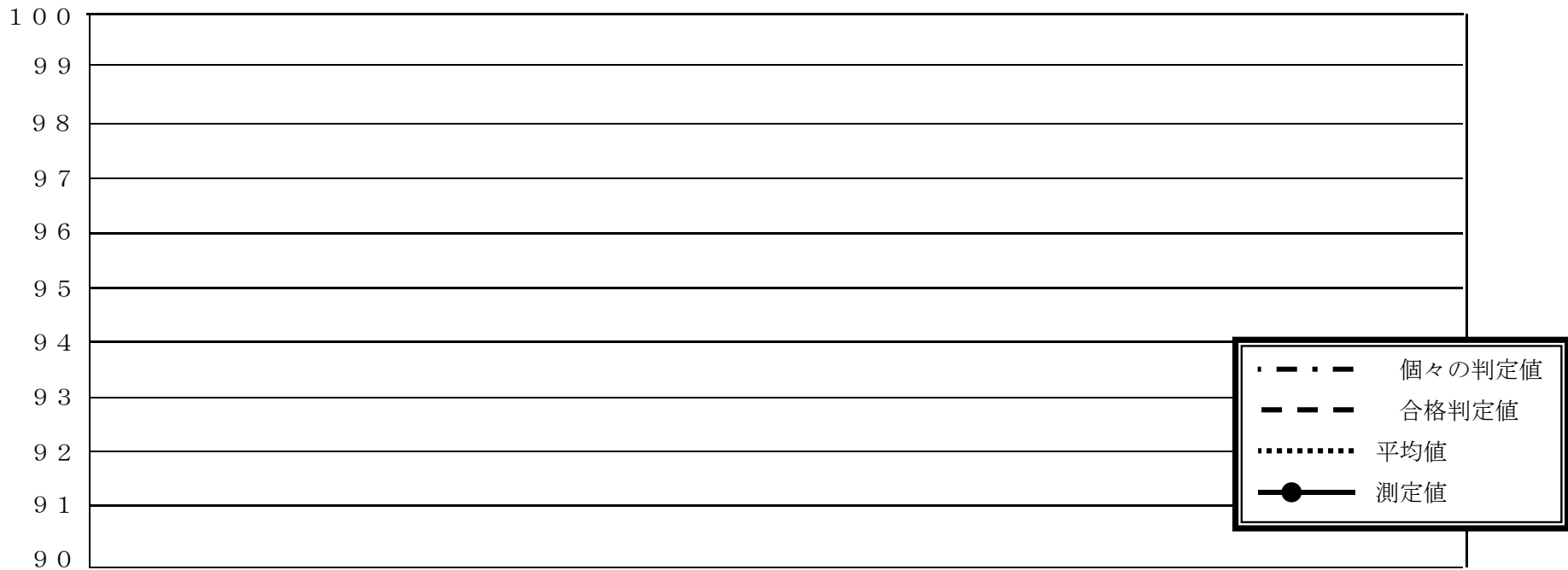
測点											平均
測定値											
百分率											



(4) 合材締固め度管理表

工事番号	令和 年 決第 号	工事名	
試験項目	合材密度試験 再生密粒度 13mm t = 5cm		基準密度
合格判定値	個々 基準密度の94%以上、 X3=96.5%以上、X6=96.0%以上、X10=96.0%以上		施工管理担当者
			測定者

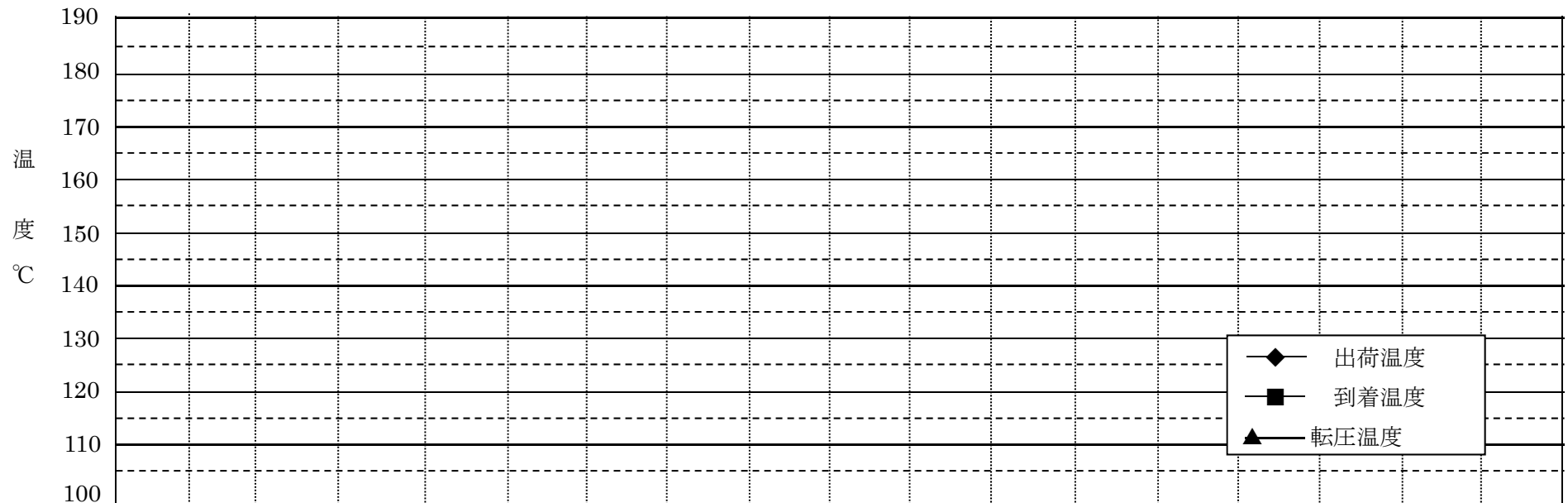
測 点											平 均
測定値											
百分率											



(5) アスファルト温度管理表

工事番号	令和 年 決第 号	工事名	
混合物の種類			施工管理担当者
最適締固め温度	配合温度	℃~	℃
			測定者

月 日																			
台 数																			
出荷温度																			
到着温度																			
転圧温度																			



(6)レディーミクストコンクリートの品質管理表

工事名

【配合設計】

呼び名 普通-21-8-20-BB

水セメント比 55.0%以下 空気量 4.5% 塩化物含有量 0.3 kg/m³以下 単位水量 175 kg/m³

打設日	1/8	1/11	/	/	/	備考
スランプ	8.0	8.5				
空気量	4.5	5.0				
塩化物含有量	0.03	0.03				
σ 7 圧縮強度	16.8	17.0				
σ 28 圧縮強度	24.5	25.0				
単位水量	172	175				
スランプ [cm]	10.0					8cm±2.5cm
	9.0					
(例)	8.0					
	7.0					
	6.0					
空気量 [%]	5.5					4.5%±1.5%
	5.0					
(例)	4.5					
	4.0					
	3.5					
塩化物含有量 [kg/m ³]	0.04					
	0.03					
(例)	0.02					
σ 7 圧縮強度 [N/mm ²]	21					
	19					
(例)	17					
	15					
	13					
σ 28 圧縮強度 [N/mm ²]	29					
	27					
(例)	25					
	23					
	21					
単位水量 [kg/m ³]	190					
	180					
(例)	170					
	160					

9 材料関係書類について

1 工事で使用する材料について

水道工事標準仕様書「第2章 材料 第1節 適用」によれば、

工事に使用する材料は、設計図書に品質規格を示した場合を除き、この標準仕様書によるものとする。ただし、監督員が承諾した材料及び設計図書に示していない仮設材料については除くものとする。また、この標準仕様書に規定されていない材料については、J I Sに適合するもの又はこれと同等以上の品質を有するものとする。

とある。

また、「第3節 工事材料の品質 1 一般事項」では、

請負人は、工事に使用した材料の品質を証明する、試験成績表、性能試験結果、ミルシート等の品質規格証明書を自らの責任において整備及び保管し、監督員または検査員の請求があった場合は、速やかに提示しなければならない。ただし、設計図書で提出を定められているものについては、監督員へ提出しなければならない。

なお、J I S・J W W A規格品のうちJ I S・J W W Aマーク表示が認証され、J I S・J W W Aマーク表示がされている材料・製品等については、J I S・J W W Aマーク表示状態を示す写真等確認資料の提示に替えることができる。

とあることから、工事で使用する材料を次の通り分類し、請負人はそれぞれの材料に応じ、手続きを行うこととする（表2-1 材料関係書類のフロー 参照）。

- (1) J I S・J W W A マークが表示されている材料及び「配管材料調達に関する特記仕様書」に記載のある材料
- (2) 設計図書により検査を行うこととしている材料
- (3) その他の材料

表 2-1 材料関係書類のフロー

材料	JIS、JWWA マークが表示されている材料及び「配管材料調達に関する特記仕様書」に記載のある材料	設計図書により検査を行うこととしている材料	その他の材料
事前申請書式	材料確認願	設計図書に指定された工事材料検査申請書	使用材料承諾願
添付資料	不要	製作要領書、品質・規格証明書、試験成績表等	品質証明資料等
使用前の確認	<ul style="list-style-type: none"> JIS・JWWA マークの表示状態の臨場確認（注1） 臨場で材料の製作者が「工事用材料製作者登録一覧」で指定された者か確認（注1） 	品質及び数量検査	承諾した材料か確認
例	管材料 給水材料 弁栓類	表 2-2 を参考に 受発注者間で協議し決定	一般土木材料 (JIS 表示品以外)

注 1 ただし、臨場確認できない場合は、それに代わる書類で机上確認をうけること。

2 JIS・JWWA マークが表示されている材料及び「配管材料調達に関する特記仕様書」に記載のある材料

(1) 対象材料

- ア 日本産業規格（JIS）や日本水道協会規格（JWWA）に基づく検査に合格し JIS マーク、JWWA マーク（以下、「マーク」という）が表示された材料。
- イ 「配管材料調達に関する特記仕様書」に記載のある材料。

(2) 使用様式

請負人は、材料を使用する前に、使用予定である材料の材料名及び品質規格を「材料確認願」に記載し、監督員へ提出する。

(3) 監督員による確認

ア JIS・JWWA マークが表示されている材料

監督員は臨場により、材料に表示されているマークの表示状態を確認するとともに、材料の外観、形状の確認を行う。確認後、「材料確認願」には確認した日付等を記入、押印して保管する。

請負人は、特別な理由で監督員の臨場によるマーク表示状態の確認ができない場合、臨場確認に替わる資料の提示により、監督員による机上確認を受けることができる。ここでいう、

臨場確認に替わる資料とは、納入された材料が確認できる全景及び品目毎のマーク表示状態が確認できる写真等とする。

イ 「配管材料調達に関する特記仕様書」に記載のある材料

「配管材料調達に関する特記仕様書」に記載のある材料で、製作者を同仕様書の「工事事業者登録一覧」に記載のある者と指定している材料は、臨場等の際、監督員は、納入伝票等により、製作者が「工事事業者登録一覧」で指定された者であることを確認するとともに、材料の外観、形状の確認を行う。確認後、「材料確認願」には確認した日付等を記入、押印して保管する。

ウ 留意点

- (ア) 確認は搬入毎、又は使用前にまとめて行っても良い。
- (イ) 確認は規格及び形式毎（口径、管種、形状）に1回以上行う。

(4) 品質証明書類の省略

材料に関する品質証明書等の提出は省略できる。

ただし、請負人は、工事に使用した材料の品質を証明する品質規格証明書を自らの責任において整備及び保管し、監督員または検査員の請求があった場合は、速やかに提示できるよう準備しておく必要がある。

3 設計図書により検査を行うこととしている材料

(1) 対象材料

設計図書により指定している材料や、受発注者間での協議により決定された材料であり、参考として「表2-2 設計図書により検査を行うこととしている材料一覧表」を挙げる。

(2) 使用様式

請負人は、検査を受ける前に「設計図書に指定された工事材料検査申請書」に必要資料（製作要領書、品質・規格証明書、試験成績表等）を添付し、監督員へ提出する。

(3) 監督員による検査の実施

監督員は、「材料検査の実施要領」に則り、品質検査及び数量検査を請負人の立会の下、実施し、検査の結果を請負人に通知する。

また、監督員の検査の結果、必要な品質等が確保されていないと判断された材料は、7日以内に工事現場外に搬出しなければならない。

表 2-2 設計図書により検査を行うこととしている材料一覧表

区分	確認材料名	摘要
鋼材	構造用圧延鋼材	JIS マーク表示品以外
	プレストレストコンクリート用鋼材 (ポストテンション)	JIS マーク表示品以外
	鋼製ぐい及び鋼矢板	JIS マーク表示品以外
セメント及び 混和材	セメント	JIS マーク表示品以外
	混和材料	JIS マーク表示品以外
セメント コンクリート製品	セメントコンクリート製品一般	JIS マーク表示品以外
	コンクリート杭、コンクリート矢板	JIS マーク表示品以外
その他	レディーミクストコンクリート	JIS マーク表示認証製品を製造している工場以外で生産されたもの
	アスファルト混合物	事前審査制度の認定混合物を除く
	薬液注入剤	
	シールド機・セグメント	

4 その他の材料

(1) 対象材料

JIS・JWWA マークが表示されている材料及び「配管材料調達に関する特記仕様書」に記載のある材料並びに「設計図書により検査を行うこととしている材料」のいずれにも当該しない材料のこと。

(2) 使用様式及び監督員による承諾

請負人は、材料を使用する前に、「使用材料承諾願」に必要な品質証明資料を添付し、監督員へ提出し、承諾を受けなければならない。

(記入例)

材 料 確 認 願

令和 年 月 日

横浜市水道局 ○○課 (所)
監督員 (主務) ○○ ○○

請負人 (社名) ○○建設 株式会社

現場代理人氏名 横浜 太郎 印

工事名 △△線口径□□□mm配水管新設工事

標記工事に使用する下記の材料について、確認をお願いします。

材料名	品質規格	確 認 欄			備 考	
		確認年月日	確認方法	確認印		
GX形 直管 400 × 6000	JWWA G 120	○○.○○.○	臨場による	}		
GX形 曲管 400 × 45°	JWWA G 121	〃	〃		(印)	
異形鉄筋D13 L 1000×500	JIS 3112	〃	〃			

(記入例)

設計図書に指定された工事材料検査申請書

令和 年 月 日

横浜市水道局 ○○課 (所)
監督員

様

請負人 (社名) 横浜市北区南町一丁目 1 番地
○○・△△建設共同企業体
現場代理人氏名 水道 次郎 印

横浜市工事請負契約約款第 14 条第 3 項の規定により、設計図書に指定された工事材料の検査を申請します。

工事名 ○○浄水場○号配水池築造工事

品 名	品質形状等	単 位	数 量	備 考
鋼管杭	φ○○○mm×○○m	本	△△	

総括監督員	主任監督員	担当監督員

(記入例)
使用材料承諾願

令和 年 月 日

横浜市水道局 ○○課 (所)
監督員 様

請負人 ○○建設株式会社
現場代理人 横浜 太郎 印

工 事 名 △△沈殿池耐震補強工事

次の材料を使用したいので承諾願います。

材 料 名	規 格	生産社名 (会社名及び工場名又は産地)	承諾方法
レディミキストコンクリート	普通 24-12-25 B B	○○コンクリート ○○工場	配合報告書
再生粒度調整砕石	RM-40	○○興産 ○○市 ○○産	試験結果報告書
再生アスファルト合材	密粒度 20	○○道路 ○○工場	認定書 (写し)
目地材	樹脂発砲体系○型 t=○○	○○化学工業 ○○工場	浸出試験報告書

上記の使用材料を承諾します。

令和 年 月 日
監督員 印

注

- (1) 工事に使用する材料は、使用に先立ち品名、製造会社、規格証明書、品質試験成績表、その他品質を判定できる資料を監督員へ提出する。
なお、汎用性のあるものについては、試験成績表等の提出を省略できる。
- (2) 仮設材料は、主な材料名及び規格のみを記入する。
- (3) 材料に変更がある場合には、その都度提出する。
- (4) 現場代理人、監督員の印は私印を使用する。

総括監督員	主任監督員	担当監督員

材料検査の実施要領

(適用)

- 第1条 この要領は、横浜市工事請負契約約款第14条第2項に基づき、横浜市水道局が請負工事として発注する管工事及び水道施設に係る各種土木工事の材料検査に適用する。
- 2 材料検査の実施品目は、設計図書に指定された工事材料及び、受発注者間の協議により決定されたものとする。
 - 3 横浜市水道局が請負人に支給する材料は、この要領の対象から除外する。

(方法)

- 第2条 監督員は、材料検査については、品質検査及び数量検査により行わなければならない。
- 2 品質検査及び数量検査の方法については、別表第1に定めるとおりとし、実施品目に応じ、受発注者間の協議により各区分から選択し行うこと。

(技術的基準)

- 第3条 材料検査の技術的基準については、日本産業規格、日本水道協会規格、日本農林規格、日本下水道協会規格、設計図書及びその他協会規格等の定めるところによる。

(検査の実施)

- 第4条 請負人は、検査に際し「設計図書に指定された工事材料検査申請書」に必要資料を添付のうえ提出し、監督員の検査を受けなければならない。
- 2 監督員は、請負人から前項の検査を請求されたときは、請求を受けた日から7日以内に、これに応じなければならない。

(検査の立会)

- 第5条 請負人は、監督員が材料検査を実施する場合は、立ち会わなければならない。

(検査結果の通知)

- 第6条 監督員は、書面により検査の結果を請負人に通知する。

(不合格材料の撤去)

- 第7条 請負人は、品質検査の結果不合格となった材料については、7日以内に現場外に搬出しなければならない。

材料検査の種別及び方法

種別	検査方法		対象品目	備考
	区分	内容		
品質検査	試験による検査	<p>外観、形状、寸法、重量及び品質等については、監督員が判定する。</p> <p>なお、理化学的性質については、材料の製作者の試験設備又は、公的な試験機関等において試験を行い判定する。</p>	原則として、受注生産品であるもの。	
	照合による検査	<p>外観、形状、寸法、重量及び品質等については、規格証明書等と現品の照合により行う。</p>	規格証明書及び試験成績表等によって現品との照合ができるもの。	
	確認による検査	<p>外観、形状、寸法、重量及び品質等については、現場で確認する。</p>	試験をする必要がないもの。	
数量検査	検量による検査	直接材料を計量する。		
	確認による検査	納品書等の書類又は、出来形により間接的に確認する。		

10 工程管理について

1 工程管理の目的

工程管理は、施工計画で選定された工法、資機材の調達計画等を基に作成された計画工程表を用いて、工事の進捗管理を通じて施工計画と施工実態の差異を把握、修正することにより、適正な施工条件と工事進捗を確保し、もって、工期内に完成させることを目的として行うものである。

また、工程管理は受注者の責任において管理するものであるが、発注者の側からみれば工期内に適切な進捗で、十分な品質・精度のもとに施工されていく工事過程の把握、確認行為である。一方、受注者側から考えれば、更にこれに工事経営の要素が加えられ、最小の費用で最大の生産をあげるために工事を管理して進めていくことであるといえる。

土木工事の場合は、受注者において当初の工程計画を慎重に立案しても途中に何回となく検討修正され完成に導かれることもあることから、これらの修正は契約変更時点とは関係なく、事態に即して行う必要がある。

2 工程管理に関し作成する書類

請負人は工程管理に関し、履行報告として「工事月報」等を、円滑な工事実施とその統制を図るため「実施工程表」を作成しなければならない。

(1) 工事月報等（水道工事標準仕様書 1-1-24 履行報告）

ア 工事月報は、監督員が履行の進捗状況を把握するとともに、工程を把握し必要に応じて工事促進の指示を行うための書類であり、請負人は監督員へ提出しなければならない。

イ 工事の性質上、工事月報による履行報告がなじまない場合は、工事の性質に応じた所定の書式で履行報告を行うこと。

(2) 実施工程表

ア 実施工程表は、請負人が円滑な工事実施とその統制を図るためのものであることから監督員への提出は必要とせず提示でよい。しかし、監督員が必要と認めた場合には、速やかに提出をすること。

イ 実施工程表は、請負人が実際現場の工程管理で作成しているものを提示することで差し障りはない。

ウ 維持工事や緊急工事等の当初計画工程の策定が困難なものについて実施工程表を省略することができる。

第3編 水道工事完成図作成の標準

工事完成図作成の標準

第1 一般事項

1 適用

この工事完成図の作成は、水道工事標準仕様書に基づき定めるものである。

2 工事完成図提出の手順と部数

(1) 工事完成図の確認

請負人は、工事完成図を作成し提出するにあたっては、監督員の確認を受けなければならない。

なお、完成図作成に必要となる資料のうち、水道局が提供する資料については、監督員から受け取ること。

(2) 提出部数

電子成果品として電子媒体（CD-R）2部（正副各1部）を工事完成検査前に監督員へ提出する。ただし、監督員の指示があった場合は、その指示による。

3 工事完成図の区分

工事完成図は、工事の内容に応じ次の区分に大別する。

(1) 管新設（布設替含む）工事

(2) 仮設工事・仮設管撤去工事等

ア 仮設工事

イ 仮設管撤去工事

(3) 管更生工事

管内挿、及びパイプライニング工事をいう。

(4) 坑内管新設工事

推進、シールド等により管布設を施工する工事をいう。

(5) 構造物関係工事

(6) 貯水槽（タンク）関係工事

(7) 共同溝関係工事

(8) その他

4 工事完成図の種類

作成する工事完成図は監督員が指示する。

(1) 案内図

(2) 平面図（管路図記入）

(3) 縦断図（配管図記入）※1

(4) 布設位置断面図

- (5) 各種詳細図
- (6) 配管図
- (7) 材料表
- (8) 各種オフセット図
- (9) 口径 50 mm以下取付替オフセット図（共用止水栓オフセット図含む）
- (10) 用地図
- (11) 中心線測量成果図
- (12) 各種構造図（標準図を除く）
- (13) 土地使用承諾書等の権利関係書類^{※2}
- (14) その他

※1 縦断図については、布設管路表示口径 400 mm以上から作成する。

※2 権利関係の諸手続きが生じた工事については、監督員の指示に従い土地使用承諾書等の関係書類（PDF データ等の写し）を図面化する。

第2 図面作成の基本

1 原図の品質と規格寸法

(1) 原図の品質

原図の品質は、良質なトレーシングペーパー又は、それと同等以上のものとする。

(2) 原図の規格寸法

原図の大きさは、次の規格寸法（表 1-1）のものを工事の区分又は、必要とする図面の大きさに応じ使用する。

（表 1-1：原図の規格寸法）

	大きさの呼び方	仕上り寸法 (mm) (幅×長さ)	摘 要
1	A 2 判	420×594	一般的に管新設工事に使用するか他の工事に使用してよい。
2	A 1 判	594×841	A 2 判によることが不適当な管新設工事又は構造物等の工事に使用する。

ただし、同一工事には原則として同一の大きさのものを使用しなければならない。

2 線と文字の基本事項

(1) 濃度の一定化

線と文字は、一定の濃度で作図しなければならない。

(2) 線（国土交通省発行“CAD製図基準”一部引用）

図面に使用する線の太さは、図面の視認性を考慮する。線の太さは細線、太線、極太線の3種類とし、その比率を1:2:4とする。

線の太さは、図面の大きさや種類により 0.13、0.18、0.25、0.35、0.5、0.7、1、1.4、2mmの中から選択するが、これらの数値は、CAD データを紙に出力する場合の規定値である。

実際に出図される線の太さは出力装置により異なるため、近似値としてよい。

線の太さの組み合わせを表 1-2 に示す。

（表 1-2：線の組み合わせ）

線グループ	細線	太線	極太線
0.25 mm	0.13 mm	0.25 mm	0.5 mm
0.35 mm	0.18 mm	0.35 mm	0.7 mm
0.5 mm	0.25 mm	0.5 mm	1.0 mm
0.7 mm	0.35 mm	0.7 mm	1.4 mm
1.0 mm	0.5 mm	1.0 mm	2.0 mm

(3) 文字（国土交通省発行“CAD製図基準”一部引用）

ア 文字は、JIS Z 8313：1998「製図—文字」に基づくことを原則とする。

イ 文字の高さ

CAD データを作図する場合は、原則として 1.8、2.5、3.5、5、7、10、14、20mm から

選択する。検査や施工図等で、A1 で紙出力する際には、表題欄やタイトルに使用する文字は、3.5、5、7mm を原則とする。また、図面内に使用するタイトルなどは14、20 mm とするなど、A3 など縮小版で紙出力した場合でも読みやすいサイズを使用するよう留意する。例えば、単位(m², m³)等を入力する場合において、文字の高さを変える必要が生じる場合には、上記の高さ以外の文字を使用できる。

- ウ 漢字は常用漢字、かなはひらがなを原則とする。ただし、外来語はカタカナとする。
- エ CAD で縦書きをする場合は、文字列として入力するとともに、全角文字を用いることを原則とする。

オ 使用できる文字

CAD で文字を書く場合は、CAD ソフトウェアの機能とフォントに依存するため、CAD ソフトウェア固有の文字や機種依存文字は使用せず、アウトラインフォント又は製図に用いる文字に類似した文字を使用する。

(4) 禁止事項

次に示す事項は、濃度の一定化及び濃度の範囲のうえから行ってはならない。

- ア 裏書き（原図の裏面に記入することをいう。）
- イ ゴム印等の使用

3 原図の枠取りと標題欄

(1) 枠取り

原図には、枠取りをしなければならない。

枠取りの線の太さは、0.7mm 程度とする。

〔図1 図面の枠取り〕参照。

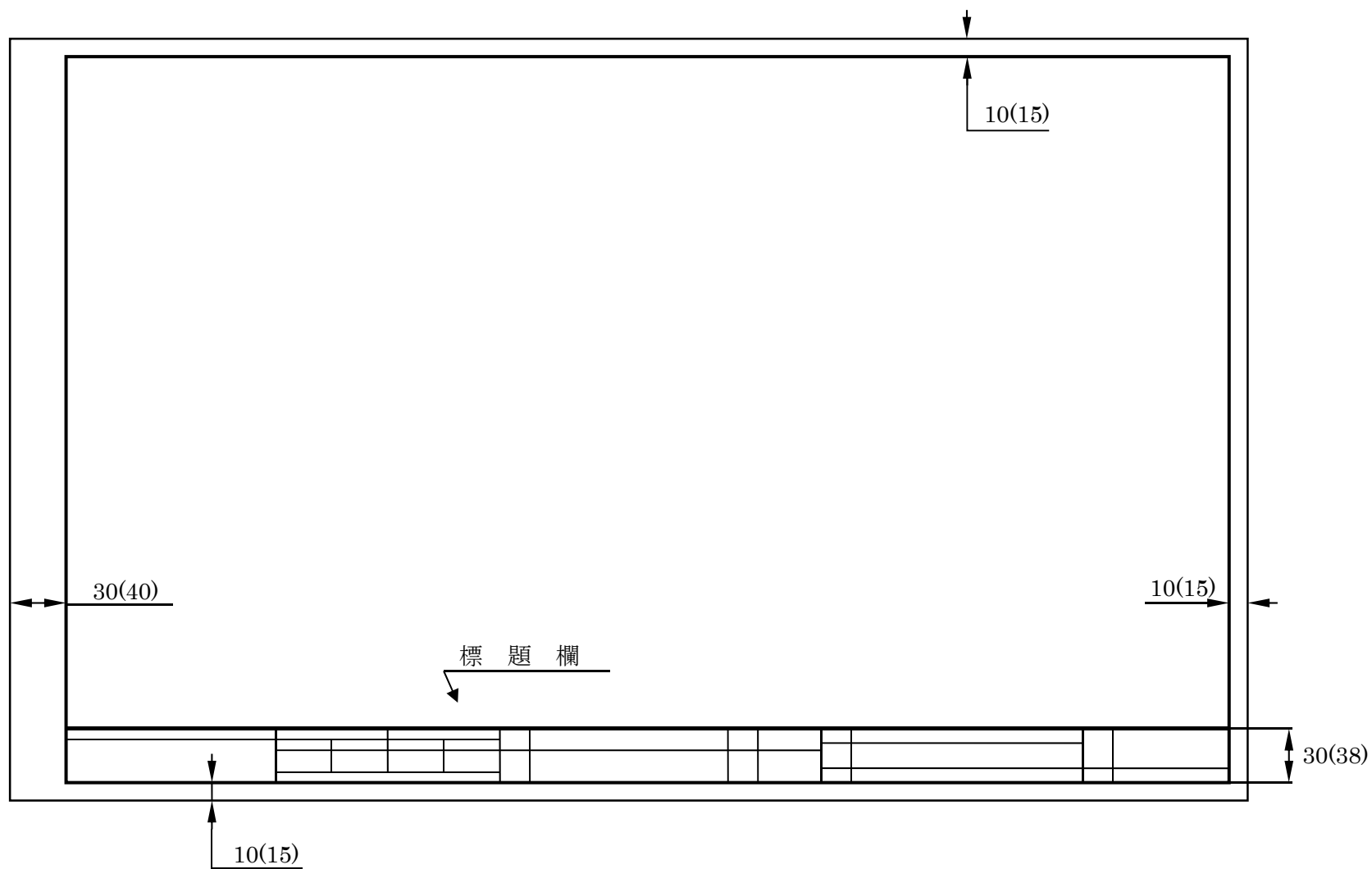
(2) 標題欄

原図に標題欄を設け、次の事項を記入する。

〔図2 標題欄〕参照。

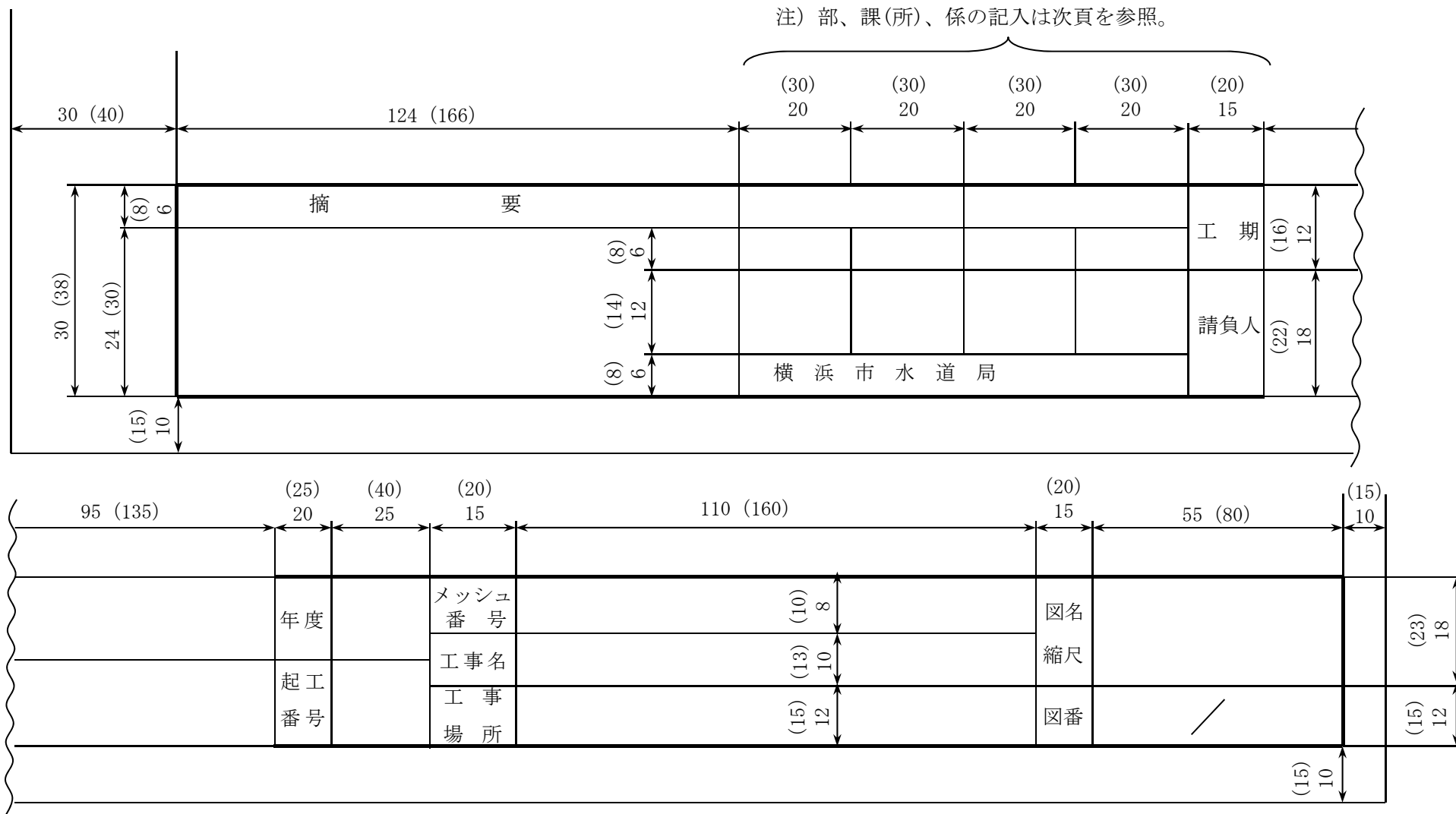
- ア 施工年度
- イ 起工番号
- ウ 工事名
- エ 工事場所
- オ 図面名称と縮尺
- カ 図面枚数と番号
- キ 工事期間
- ク 請負人名と現場代理人氏名
- ケ 局名、部、課、係
- コ メッシュ番号【大メッシュ(2000m×1500m 区分)及び小メッシュ(250m×250m 区分)】
- サ 摘要欄
監督員が指示する内容

図1 図面の枠取り (A1、A2 規格判)



注1) ()内は、A1判の寸法を示す。注2) 線の太さは、外0.7mm、内0.5mmとする。注3) 寸法・単位 mm

図2 標 題 欄 (A1、A2判)



注1) ()内は、A1判の寸法を示す。注2) 線の太さは、外0.7mm、内0.5mmとする。注3) 寸法・単位 mm

注) 部、課、係の記入の例

他については、担当事業所の指示による。

(例 1) ○○工事課の場合

設 計 係		工 事 係	
係 長	設 計	主任監督員	担当監督員
横浜市水道局 配水部		○○工事課	

(例 2) ○○水道事務所の場合 (係名の区分は適宜)

係		係	
係 長	設 計	主任監督員	担当監督員
横浜市水道局 給水サービス部		○○水道事務所	

(例 3) 工業用水課の場合

設 計 工 事 係		設 計 工 事 係	
係 長	設 計	主任監督員	担当監督員
横浜市水道局 施設部		工業用水課	

(例 4) 建設課の場合

設 計 係		工 事 係	
係 長	設 計	主任監督員	担当監督員
横浜市水道局 施設部		建設課	

- 注1) 工期の記入(例) 令和元年5月10日～令和2年2月12日
- 注2) 請負人欄は、請負人名と現場代理人の氏名を記入する。
- 注3) メッシュ番号及び工事場所は、設計図書等に記載されている大メッシュ番号と小メッシュ番号、及び工事場所を記入する。ただし、同一工事名において工事路線が複数ある場合については、この限りではないので「第3 工事区分による完成図の製図」を参照。
- 注4) 工事名は、設計図書等に記載の工事名を記入する。
- 注5) 図番は、斜線の下側に総枚数、上側に図面番号を記入する。
- 例 1/15 3/15

第3 工事区分による完成図の製図

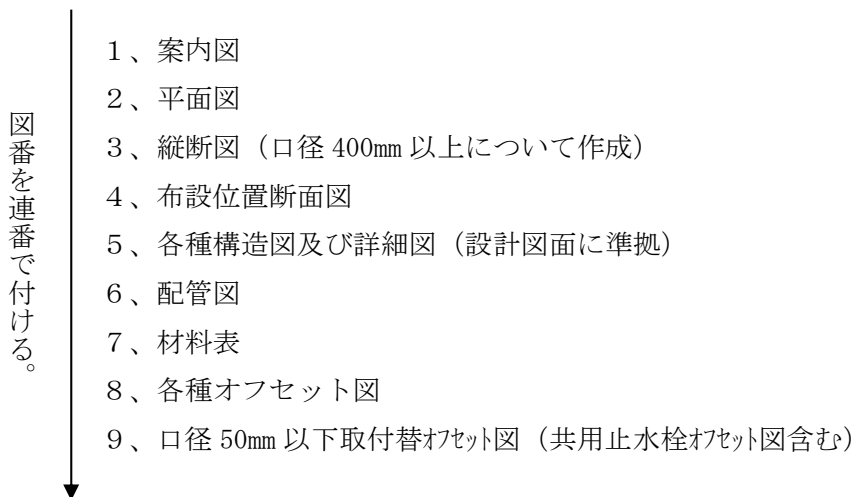
1 管新設工事及び既設管撤去工事

(1) 完成図の綴じ方及び標題欄について

ア 各種完成図の綴じ順を下記に示す。

工事場所が1地点の場合

(工事名例：〇〇町〇丁目口径〇〇mm (から〇〇mm) 配水管〇〇〇〇工事)

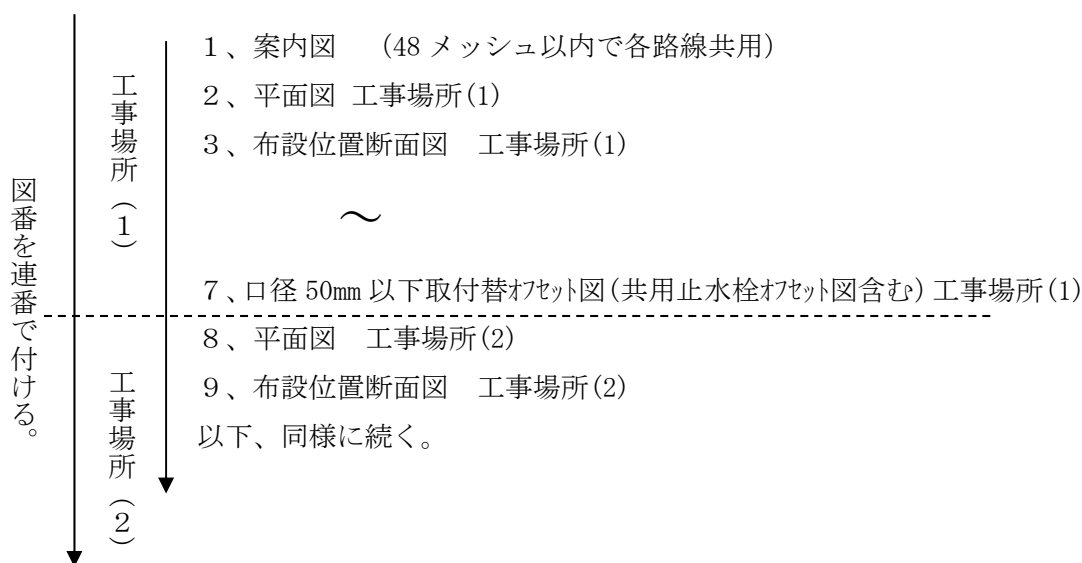


※ 「5 各種構造図及び詳細図」の綴じ込み順は監督員の指示により変更できる。

※ 地盤改良、残置仮設等の詳細図は監督員の指示により作成する。

同一工事名で工事路線が複数ある場合

(工事名例：〇〇町ほか〇か所口径 100mm から 200mm 配水管〇〇〇〇工事)



イ 同一工事名で工事路線が複数ある完成図の標題欄記入について下記に示す。

案内図の表記については、先に示した通り設計図書等に準ずる。その他平面図等の標題は、その紙面で表している工事場所に対応した表記とする事。例えば工事場所(1)の平面図標題欄は、工事場所(1)のメッシュ番号、工事場所となる。場所については、その路線の始点、終点を表記すること。(図面作成例参考)

1-1 各完成図の作図について

(1) 案内図

ア 図面の配置

案内図は、紙面に方位等の必要事項をバランスよく配置し全面を使用する。

イ 縮尺

原則として、局職員が提供する 1/5000 の市内地形図を使用する。

ウ 記入範囲

記入範囲は、工事場所が容易に理解できるよう主要な施設、鉄道、道路、河川等目標となるものを含んだ範囲とし、設計図と同様にメッシュ線を記入する。(図面作成例参照)

エ 記入項目

(ア) 方位と縮尺

図面は、紙面の上側を北とし、方位、縮尺を記入する。

(イ) メッシュ番号

大メッシュ番号及び小メッシュの番号を設計図と同様に記入する。

(図面作成例参照)

オ 工事場所

(ア) 工事場所が 1 地点の場合は、当該工事地点を円で囲い引出し線により「工事場所」と記入する。

(イ) 同一工事名において、工事路線が複数ある場合は「工事場所(1)」「工事場所(2)」と表現する(設計図書の区分、路線順に準ずること)。

(2) 平面図

水道配管平面図(以下、1/500 平面図)を参考に作図すること。

1/500 平面図は担当監督員が請負人に貸出す。請負人は 1/500 平面図の取扱いに注意を払い完成図作成後、速やかに監督員に返却すること。1/500 平面図の貸出日、返却日を「工事打合せ簿」に記録すること。

ア 図面の配置

平面図は、図面の上が北となるように配置し方位を記入すること。

イ 縮尺

縮尺は1/500とし、縮尺とスケールバー（10m）を記入する。

ウ トレース又はスキャンニングの範囲

地形図のトレース又はスキャンニングにあたっては、幅を工事路線（道路）の両側とも10～20m程度とし家名、番地を1/500平面図に準じて記入する。

なお、路線を分割する場合の分割線の表示はアルファベットの大文字とする。

エ メッシュ番号

工事場所の対象となる大、小メッシュ番号を表記する。複数のメッシュが対象となる場合は、メッシュ境界線を表現し、大、小メッシュ番号も記載する。

オ 中心線測量の測点と成果

設計図面に記されてある中心線測量の中心線等と測点番号を記入する。

なお、中心線と測点が施工時の実施測量により変更となりその成果が承認されている場合は、当該実施測量の成果に基づき記入する。

カ 新設管路の記入

平面図には、新設管路を管路図で記入する。

始点、終点の住所を設計図書等に準じて記入する。

また、紙面上側を北とし、方位を記入する。

注) 位置記入に際しては、より正確を期するよう十分留意して製図のこと。

(7) 管路図等の記入項目

a 管路、管種、口径の表示

新設管路は「実線」とし、その上又は下側に指定の「管種別略称」と「口径」を記入する。なお、口径表示は「φ」、寸法表示「m」を除く。

b 弁・栓類等の表示

仕切弁、消火栓等の弁・栓類、片落ち管等は指定の「管路記号」で表示する。

なお、不断水用の簡易仕切弁については表示しない。ただし、弁室を設置した場合は表記する。

c 弁・栓類等の引出し線による表示

仕切弁、消火栓等の弁・栓類及び二受T字管、片落ち管は、それぞれ「引出し線」により口径と指定の「略称」又は「名称」を記入する。

この場合、弁・栓類には、始点から終点に向かって「第4 表示記号」欄で指定の通し番号表記で種類別につける。

キ 区間長の表示

新設管路は、次の地点を基点とし「引出し線」と「寸法線」を記入し、その寸法線上にその区間の「管心長」を記入する。

(区間長の区分地点)

(7) 既設管と連絡部分との始終点

(イ) T字管の分岐点

(ウ) 仕切弁の中央点

ただし、区間長に弁体長は算入しない。

- (エ) 消火栓、空気弁付消火栓、空気弁等の中央点
フランジ付きT字管のフランジ分岐点をさす。
- (オ) 片落ち管の口径の小さい方の接合点
- (カ) その他区間長表示をすることが望ましい地形の変化点
注) 管心長の算定は、管弁・栓類材料規格表による。

ク 連絡部の既設管路（弁・栓類を含む）

連絡部の既設管路は「破線」とする。連絡部の引出し線部に「施工年度」「工事起工番号」「管種別略称」「口径」「D.P.」「ライニング有無」を記入する。また、始点から終点に向かって「第4 表示記号」欄で指定の表記で通し順位をつける。（連絡A、連絡B、連絡C、連絡D・・・）

ケ 継手情報・幹線名の表示

継手情報は、継手の形式を表示する。形式が複数ある場合は、布設延長が長い形式とする。幹線名は、口径400mm以上を対象とし、名称については監督員に確認して表示する。

コ 使用廃止・休止管路の記入

(7) 管路の表示

使用廃止管路（撤去不可能な管）・使用休止管路は、破線の上に「波線」を入れ表示する。

(イ) 管種、口径、区間長の表示

使用廃止管路・使用休止管路を明確に表示し、起終点に「引出し線」と「寸法線」を記入して、その寸法線上に指定の「管種別略称」「口径」と「延長」を記入する。この場合の延長は路上の測定延長とする。

サ 撤去管路の記入

(7) 管路の表示

撤去管路は、実線の上に「波線」を入れ、弁・栓類等の略称を表示する。

(イ) 管種、口径、区間長の表示

既設管撤去工事が新設工事と同一工事により施工し平面図を共用する場合は、撤去管路の起終点から「引出し線」と「寸法線」を記入し、この寸法線上に指定の「管種別略称」「口径」「延長」及び、弁・栓類の「略称又は名称」「基数」を記入する。

シ 布設位置断面図の位置表示

布設位置断面図の位置表示は、工事の始点から終点に向かって「第4 表示記号」欄で指定の「布設位置の断面位置表示」により表示する。

ス 布設位置のオフセット表示

布設位置をオフセット表示する場合は、支距（O.P）については、官民境界を基点とし文字表示側からの距離とする、埋設深さ（D.P）については路面高を基点とし「第4 表示記号」欄で指定の「布設位置のオフセット表示」により表示する。

セ 各種詳細図の位置表示

連絡、伏越、迂回、排水ヶ所等、詳細図の位置表示は、「第4 表示記号」欄で指定の「詳細図等の位置表示」で表示する。

ソ メッシュ境界線の表示

メッシュ境界線の表示は、250mメッシュ線（縮尺 1/500）を基準とし、その線上に大メッシュ番号小メッシュ番号を記入する。

(3) 縦断図（口径 400mm 以上の工事から作成）

ア 図面の配置

縦断図は、平面図の下側に配管図を記入し配置する。

イ 縮尺

縮尺は、縦 1/100、横 1/500 を標準とする。ただし、設計図がその他の縮尺である場合は、その縮尺によることができる。

ウ 縦断図への記入項目

(ア) 縦断図の数値表示欄

縦断図の数値表示欄は、左（下欄）より次の順により記入する。

- a 曲線（中心線測量）
- b 測点（20m間隔を標準とする）また、平面図にも記入する。
- c 単距離
- d 追加距離
- e 土被り
- f 地盤高
- g 管心高
- h 管勾配
- i 管路の変化点（曲管垂直部）
- j 弁・栓類、分岐・連絡か所

注）地形図に伴い、縦断図を分割した場合の数値表示欄は、分割した各図にすべて記入する。

(イ) 水準点

路線中の水準点を指定の記号により記入する。

エ 縦断図内の配管図の記入

「(2) 平面図 カ 新設管路の記入」に準じ記入する。

オ 構造物等の記入

他企業の占用物や構造物等を記入する。

(4) 布設位置断面図

ア 図面の配置

布設位置断面図は、平面図内に記入された指定の「断面位置表示」の符号の順に記入す

る。

イ 縮尺

縮尺は、1/100 を標準とする。

ウ 間隔と位置

布設位置断面図の間隔と位置は、40mに1ヶ所程度を標準として選定し製図する。

なお、位置選定にあたっては、次の事項に注意する。

- (ア) 一般的には、弁・栓類間の中央附近を選定する。
- (イ) 布設位置が変化する地点は、40mの標準以外に変化地点を追加して記入する。
その他、監督員の指示による。
- (ウ) 平面図に記された断面位置方向にあわせる。

注) 布設位置断面図は、平坦な地域の幅員の広い道路等で他の地下埋設物の位置等を記入する必要のない場合は、「(2) 平面図 ス 布設位置のオフセット表示」により平面図内に記入することにより省略することができる。

エ 断面図の記入項目

(ア) 道路全幅員

歩車道の区分のある道路は、区分して寸法線により表示する。

道路附帯施設のU字溝、L形溝等は判明できるよう製図する。

(イ) 道路両側の状況

道路両側の番地、家名等を記入する。

法、崖、擁壁、塀等は判明できるよう製図する。

(ウ) 地上、地下施設物

道路内の電柱、街路灯、ガードフェンス等及び、各種地下埋設物や構築物は、試掘調査等により判明できた範囲で大きさ、長さ、深さを記入し、指定の記号をつけ表示する。
また、設計図書に記載された施設についても記入する。

(5) 各種構造図及び詳細図

ア 図面の配置

各種構造図及び詳細図は、設計図面に準拠して実施工とあわせ、平面、断面、正面、側面等を相互関連づけ順序よく詳細に製図する。

イ 縮尺

縮尺は設計図面に準拠する。

ウ 主な構造図、詳細図等

- (ア) 管路における一般的なもの
 - a 各種弁室築造工図（設計標準図は除く。）
 - b 連絡部詳細図
 - c 伏越部詳細図
 - d 排水部詳細図

e 管保護工図（設計標準図は除く。）

f 管基礎工図

注1) くい基礎の場合は、くいの配置と名称、くい径及び、くい長を記入する。

注2) 鉄筋コンクリートの場合は、配筋図を記入する。

(イ) 特定な施設

a 配水池

配管、配筋、基礎等詳細図

b ポンプ場

配管及びポンプ基礎等詳細図

c 橋梁添架・水管橋

配管、基礎、管保護工等詳細図

d 循環式地下貯水槽 配管、構造等詳細図

(ウ) 推進、シールド工等の管路

a 立坑

配管、管保護工、配筋、立坑構造図等の詳細図

b 推進工

配管、管保護工、サヤ管等の詳細図

c シールド工

配管、一次及び二次覆工等の詳細図

d 共同溝

配管

(エ) 付帯施設（水道管工事以外の施設）

a 擁壁、石積（展開図を含む）

b 排水設備

c 造園

d 電路、照明機器

e その他（地盤改良・残置仮設物等）

(6) 配管図

ア 図面の配置

配管図は、別紙面を使用することを原則とするが、材料表と同一紙面としてもよい。

この場合、配管図を左側又は、上側とし材料表は右側又は、下側に配置して平面図と同方位にする。

イ 縮尺

縮尺は Not to scale (N T S) とするが、「文字の大きさの最小値」を厳守すること。

(図面作成例参照)

ウ 記入項目

配管図は、施工成果に基づき路線の形態及び配管の状態（曲管の水平、垂直使用等）が判明できるよう平面図と相互関連（メッシュ境界線、接続線を表記）させて製図する。また、他企業管や構造物等についても記入する。

基本的に平面図と同一配置とするが、作図上の理由から配管図を分割する場合は、分割線の表示をカタカナとする。

(7) 新設管路

新設管の配管は、指定の「配管記号」により製図する。

a 直管

直管は、記号の上又は下に「○」を書き、○の中に使用数量を記入する。

なお、2本以上連続使用した場合は、1本ごとを配管記号で製図しなくてよい。

また、○の前に鋼管の場合は、「SP」、ステンレス鋼管の場合は「SUS」と記入する。

b 切管

切管は、引出し線により次の事項を記入する。

(a) 「切管口径×管長」

(b) 管種

• 鋳鉄管 (DIP)

T、A、K、U等

NS、GX、S50、S、US、UF等（離脱防止継手）

• 鋼管 (SP)

• ステンレス鋼管 (SUS)

(c) 切管の形態

• 鋳鉄管 (DIP) 受口付 → U、両端挿口 → ⊥

(記入例) GX100×1,000 U GX100×1,000 ⊥

K200×1,000 U K200×1,000 ⊥

US1,000×2,000 U US1,000×2,000 ⊥

S50×2,200 U (S50形は、この表記とする)

• 鋼管 (SP)

SP1,000×2,000 切

• ステンレス鋼管 (SUS)

SUS1,000×2,000 切

c 異形管

異形管は、引出し線により次の事項を記入する。

なお、2個以上使用した場合は、末尾に「○」を書き、○の中に使用数量を記入する。

(a) ニ受T字管・排水T字管

「本管口径×支管口径」を記入する。

(例) 300×150 500×300

(b) 片落管

「大口徑×小口径」を記入する。

(例) 150×100 800×500

(c) 曲管

度数・状態(「H；水平」「V；垂直」に区分する。)を記入する。

(例) 11° 1/4(H) 22° 1/2(H) 45° (H)

45° (H) - ② 45° (V) - ②

(d) フランジ短管

「L；長さ」を記入する。

(例) L=100 L=150 L=200

(e) 不断水用割T字管

「本管口径×取出し管口径」「名称」「材質(略称でもよい)」「製造業者名」を記入する。

(例) 200×150 弁付不断水用割T字管 (F C D)

〇〇〇〇〇社

500×300 不断水用割T字管 (S S)

〇〇〇〇〇社

(f) 可撓管

「口径×長さ」「名称」「材質(略称でもよい)」「製造業者名」を記入する。

(例) 300×1,000 ベローズ形伸縮管 (S S)

〇〇〇〇〇社

500×2,000 ベローズ形伸縮管 (S S)

〇〇〇〇〇社

(g) その他・特殊材料

「口径×長さ」「名称」「材質(略称でもよい)」「製造業者名」等を記入する。

※ (a)～(d) 鋼製品の場合は、最初に「SP又はSUS」と記入する。

d 弁・栓類等

仕切弁、消火栓等の弁・栓類は、引出し線により次の事項を記入する。

(a) 仕切弁

「口径」と指定の「略称」又は「名称」及び「材質(略称でもよい)」「回転数(口径400mm以上)」を記入し「通し番号」をつける。ただし、簡易不断水用仕切弁の「通し番号」は不要。

なお、口径400mm以上は「製造業者名」を記入する。

(例) 100 S V (F C D) N03

200 S V (F C D) N02

300 S V (F C D) No.1

500 S V (F C D) No. 5〇〇回 (〇〇〇〇〇社)

1,000 B V (F C D) No. 2〇〇回 (〇〇〇〇〇社)

(b) 消火栓・空気弁

「口径」と指定の「略称」又は「名称」及び「材質（略称でもよい）」を記入し「通し番号」をつける。

(例) 75 F H (S) (F C D) No. 2

100 A V (F C D) No. 3

(c) 洗淨栓

「口径」と指定の「略称」又は「名称」及び「材質（略称でもよい）」を記入し「通し番号」をつける。

(例) 75 F H (d) (F C D) No. 1

75 F H (D) (F C D) No. 2

(d) その他、弁・栓類

「口径」「名称」「材質（略称でもよい）」「製造業者名」を記入する。

(イ) 連絡部の既設管（弁・栓類を含む）

連絡部の既設管は、「破線」で管路を表示し、その上又は、下側に指定の「管種別略称」、「口径」を記入する。また、「ライニングの有無」も記入する。

(ウ) 使用廃止・休止管、撤去管

新設工事の図面には記入しない。ただし、新設工事と同一工事により施工し、特に新設管との相互関係を明確にする必要がある場合は、「(2) 平面図 コ 使用廃止・休止管路の記入及び サ 撤去管路の記入」に準じ該当事項を記入する。

(エ) 各配管状態の表示

次にあげる配管箇所には、その配管状態を表示する。

a 連絡箇所 ; 「連絡」

b 伏越箇所 ; 「伏越」

c 上越箇所 ; 「上越」

d 橋梁添架箇所 ; 「橋梁添架」

e 河川横断箇所 ; 「河川横断」

f その他・特殊ヶ所

(オ) 接続線の表示とメッシュ番号

配管図は、250mメッシュ（縮尺 1/500 メッシュ）ごとに接続線の表示を行い、大メッシュ番号小メッシュの番号を記入する。

(7) 材料表

ア 材料表の配置

材料表は他の図と別紙面とすることを原則とするが、配管図と同一紙面としてもよい。この場合、配管図を左側又は、上側とし、材料表は右側又は、下側とする。

イ 材料表の区分及び記載要領

材料表は、工事内容に応じて次の種別と順序により、それぞれにサブタイトルをつけ記載する。

(ア) 総合内訳表

総合内訳表は、管種・口径別延長、弁・栓類の種別、基数を図3の内容により必要とする欄を設け、口径の小さいものから口径別に記載する。工事路線が複数ある場合は、すべての路線の内訳を総合して、工事場所(1)紙面に記載する。

(イ) 新設管等材料表

新設管等材料表は、新設した材料を図4の内容により欄を設け、次の事項に留意して記載する。

a 品名は、管種(DIP(GX)、DIP(K)等)又は材質(FC、FCD、SS等)と名称と記入する。

仕切弁とバタフライ弁及びソフトシール弁、立形と横形、継手(GX、NS、K、S、フランジ等)を、又空気弁については、単口、急速等の区分を記入する。

b 記入順位は、口径の小さいものから口径、管種、弁・栓類別に表を区分して集計する。又、同口径で管種が異なる場合にも表を区分する。区分した表題に管種を記載することにより、品名欄の管種を省略して表記すること。弁・栓類の別表は管種表の後に口径別に区分して集計する。又、共通物品(明示シート等)については、口径別に弁・栓類と同表に表記する。(図面作成例参照)

c 口径ごとの記入順位は、直管、切管、異形管、弁・栓類等、共通物品等の順位による。なお、使用したボルトは、材質を記載する。

d 使用する材料で口径400mm以上は、管種、弁・栓類の製造業者名を記入する。

e 品名、形状・寸法、単位、付属品等の表記は局発行の「土木工事資材等単価表」等に準じて表記する。

f 小型仕切弁室、洗浄栓室の築造材料摘要欄に「横浜市水道局設計標準図」名称欄記載の土被りを表記する。(図面作成例参照)

g 特殊機器については末尾に記入する。

(ウ) 仮設管等材料表

仮設管等材料表は、仮設工事に使用した材料を新設管等材料表の記入方法に準じて図4の欄により記入する。

(エ) 仮設撤去管等材料表

仮設撤去管等材料表は、仮設工事として施工した管を撤去した場合に新設管等材料表の記入方法に準じて図4の欄により記入する。

(オ) 既設撤去及び使用廃止管

「既設撤去及び使用廃止管」表は、既設管の撤去工事を施工した場合、又当該工事において使用廃止管扱いになるものについての管種、口径別延長並びに、弁、栓類の

基数を記入する。

ウ 各種材料表の細部記入要領

新設管、仮設及び仮設撤去管の材料表の記入は、次の要領による。

(ア) 切管の記入方法

ダクタイト直管を切使用した場合は、受口付きのものを「U」、両端さし口のものを「⊥」と表示し、その使用内容により次のように記入する。

a 直管1本を全部切使用した場合

Uを先ず記入し、引続いて1本分の⊥を記入する。この場合、摘要欄で1本分をくくって「1本」又は「①」と表示する。

b 残管のある場合

使用したU又は⊥を記入し、摘要欄に残管を記入する。この場合、「残・U又は⊥」と表示を行い、その長さを記入する。なお、使用した切管が2個以上ある場合は、aと同様にくくって表示する。

鋼管については、U、⊥等の表示方法はないが上記に準じて記入する。

(イ) 特定な異形管の記入方法

a ニ受T字管及び排水T字管

(a) 本管口径と支管口径が同じ場合

本管長と支管長との合計を記入する。

(b) 本管口径と支管口径が異なる場合

本管長を記入し、摘要欄に「支管」と明記して、支管口径と支管長を記入する。また、支管長は各口径別延長に加算する。

b 不断水用割T字管

支管口径のみを記入する。(製造業者名を記入する。)

c フランジ付きT字管及びフランジ短管

空気弁及び消火栓等設置のためのフランジ付きT字管の支管長は記入しない。

d 仕切弁副管A、仕切弁副管B

仕切弁副管Aは、本管長を記入し、支管長は記入しない。

仕切弁副管Bの管長は、記入しない。

e 片落ち管

口径の大きい方を基準とし、管長を記入する。

f 継輪

管長は、記入しない。(但し、SⅡ、NS、GX、S形を除く。)

g 伸縮管

型式及び名称、材質、管長、製造業者名を記入する。

(ウ) 弁・栓類等

a 副弁として使用した仕切弁は、本管仕切弁の次に記入し、形状寸法欄に「副弁」と明記する。なお、不断水連絡で使用した場合は不断水用仕切弁と明示する。

- b 空気弁用の丸ハンドル付仕切弁、フランジ短管は、空気弁の次に記入し、丸ハンドル付仕切弁については、形状寸法欄に「空気弁用」と明記する。
 - c 消火栓用の補修弁、フランジ短管は、消火栓の次に記入する。
 - d 弁室用の材料は、当該使用した弁・栓類（仕切弁、消火栓、空気弁等）毎に区分して、副弁、補修弁等の次に記入する。この場合、形状寸法欄に「仕切弁用」「消火栓用」「空気弁用」と明記する。
- (エ) 75mm 以下の新設工事において、私道内に管布設した場合内訳表に“公道、私道”欄を設け消火栓欄を洗浄栓欄に変更する。（図面作成例参照）
- (オ) 水道用ステンレス鋼管の表記については、波状ステンレス鋼管を“C S S P”ステンレス鋼管を“S S P”表記に統一する。（すべての図面に適応）

図3 総合内訳表の標準寸法

口径 300mm 以下の場合の 1 例

	25	30	30	35	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	30	30	30	30
内 径 mm	D I P (G X) m	D I P (K) m	総 延 長 m	仕 切 弁				消 火 栓				空 気 弁 付 消 火 栓		仮 設 m	仮 設 撤 去 m	撤 去 m	使 用 廃 止 管 m	
				新 設	仮 設	仮 撤	撤 去	新 設	仮 設	仮 撤	撤 去	新 設	撤 去					
12																		
6	150																	
6	200																	
6	300																	

- 注1) 寸法は標準寸法を示す。
- 注2) 仕切弁、消火栓、空気弁付消火栓の新設、仮設等の区分欄は、工事内容により設定する。
- 注3) 仮設、仮設撤去等の欄は、工事内容により設定する。
- 注4) その他、項目を追加することができる。

口径 400mm 以上の工事がある場合の 1 例

内 径 mm	D I P (N S) m	D I P (K) m	S P m	総 延 長 m	弁		空 気 弁		消 火 栓
					仕 切 弁	バ ッ ク ラ イ 弁	A V	補 修 弁	
100					3				
150					3				
300					1				
400							1		
600							3	2	2

図4 各種材料表の標準寸法

単位 = mm

品名	形状寸法	数量	単位	単長	延長	摘要

注) 規定寸法は標準であるため、紙面の大きさにより多少増巾はよい。

(8) 各種オフセット図

各種オフセット図は、配水管等の布設位置及び仕切弁等付属設備の配置位置を明確にし、事後の維持管理に支障を生じないようにするものである。

ア 図面の配置

図面の上が北となるよう配置する。

また、連絡部分、各種弁位置、消火栓等の位置のオフセット図は、他の図とは別紙面とし、各種オフセット図を複合して製図する場合は、それぞれのサブタイトルを表示し、平面図に記入された符号の順に製図する。

イ 記載要領

オフセットの縮尺は1/200とし、管路は新設を実線、既設を破線で記入する。

また、大メッシュ番号と小メッシュ番号もあわせて記入する。

ウ オフセット測定場所の基準

(ア) T字管の分岐点（口径75mm以上）

(イ) 連絡ヶ所（引出し線で表示）

(ウ) 曲管45°以上（口径400mm未満）、11°1/4以上（口径400mm以上）

ただし、他の埋設物に伴う短距離の切廻しを除く。また、測定場所が同一図面内に多数存在する場合「布設位置オフセット表示（平面図 DP, OP）」を併用して測定場所を減らしてもよい。

(エ) 新設管の管末（当該工事の施工により出来た既設管の管末を含む）

(オ) 使用廃止管及び使用休止管の占用位置（始点、終点）

(カ) その他、変化点でオフセット表示が望ましい点

注) 一般の道路平行部分の布設位置オフセットは、「布設位置オフセット表示」により平面図内に直接記入することができる。

(キ) バタフライ弁、仕切弁；引き出し線により、「口径」と指定の「略称」又は、「名称」を記入し「通し番号」をつける。

(ク) 消火栓、洗浄栓、空気弁付消火栓等は引き出し線により、「口径」と指定の「略称」を記入し「通し番号」をつける。

(ケ) 空気弁

(コ) 流量計

(ク) その他の付属施設のボックス

エ オフセット測量方法と製図

「配水管及び仕切弁等オフセット測量基準」による。

オ 基準点、基準線の選定が困難な場合

測量地点が宅地造成中や道路拡幅工事中等により基準（点、線）選定が困難な場合は、「配水管及び仕切弁等オフセット測量基準」を参考に監督員と創意工夫し図面作成を行うこと。

(9) 口径 50mm 以下取付替オフセット図（共用止水栓オフセット図含む）

ア 目的

本管取付替位置、既設管接続位置（特に宅地内、外の位置）を明確にし、及び新設配水管等の布設位置をより明確にする。

イ 図面の配置、縮尺

平面図と相互関連して作図すること。（北方向、配置を同一にする）

縮尺は Not to scale（N T S）とするが、「文字の大きさの最小値」を厳守すること。

（図面作成例参照）

ウ 測定場所及び記入方法

給水管取付替場所、関連する配水管の弁・栓類、及び監督員の指定した場所を測定場所とし、各間の延長を測定する。

その際、管延長ではなく測定箇所間の直線延長なので混同しないようにすること。

配水管の弁・栓類の表示記号は配水管「(2)平面図」に準ずる。

給水管取付替場所及び監督員の指定した場所を「●」とする。測定した延長を「m」を省略して「図面作成例」を参考に記入すること。

エ 取付替番号について

原則として、設計図書の付与番号に準ずること。また、1番から連番で工事路線の始点から終点まで付番すること。

同一工事名で複数の工事場所がある場合でも、同様に1番から付番すること。

（例）同一工事名で工事場所(1)、工事場所(2)、工事場所(3)がある場合の付番記入例

工事場所(1) 1, 2, 3

工事場所(2) 4, 5, 6, 7, 8

工事場所(3) 9, 10, 11, 12, 13

また、各工事場所(1)、(2)、(3)の図面上に記入されていなかった番号については、連番である最後の次の番号14から付していくものとする。

オ 共用止水栓オフセット図（丁字分岐管は除く）

前記「(8)各種オフセット図」の要領で共用止水栓を対象に作成する。記入項目は「図面作成例」を参考にすること。同一紙面に収まらない場合は、別紙面に表記してもよい。

2 仮設工事

仮設工事及び仮設撤去工事等は、新設工事と区分し、別紙面としなければならない。

ただし、これらの工事が新設工事と同一工事により施工された場合は、案内図のみ共用することができる。各完成図の作図については「1 管新設工事及び既設管撤去工事」に準ずる。

(1) 仮設工事完成図の種類

ア 案内図

イ 平面図

- ウ 布設位置断面図
 - エ 各種構造図及び詳細図
 - オ 配管図
 - カ 縦断図
 - キ 各種オフセット図
- (2) 仮設撤去工事完成図の種類

ア 案内図

「1 管新設工事及び既設管撤去工事」に準ずる。

イ 平面図

- (ア) 図面の配置
- (イ) 縮尺
- (ウ) トレースの範囲

上記については、「1 管新設工事及び既設管撤去工事」に準ずる。

(エ) 記入項目

a 管路図表示

撤去管路は、「実線に波線」で表示を行い、その上又は、下側に「仮設管撤去」と明記し、指定の「管種別略称」と「口径」を記入する。

又、弁・栓類についても、指定の「管路記号」により表示する。

b 撤去管表示

撤去管図は、新設管に準じ製図する。

3 管更生工事

(1) 案内図

「1 管新設工事及び既設管撤去工事」に準ずる。

(2) 平面図

- ア 図面の配置
- イ 縮尺
- ウ トレースの範囲

上記については、「1 管新設工事及び既設管撤去工事」に準ずる。

エ 記入項目

(ア) 更生管路表示

a ライニング工事管路

管路（作業坑内の新管を含む）は、「実線」とし、その上又は、下側に「ライニング工事」と明記し、指定の「ライニング塗装記号」を、次に「既設管」と明記し、指定の「管種別略称記号」と「口径」を記入する。

なお、更生工事に使用した材料は、「材質」「製造業者名」等を記入する。

b 内挿管工事管路

管路（作業坑内の新管を含む）は実線とし、その上又は下側に既設管の「管種別略称記号」（指定）と「口径」次に（ ）書きで内挿管の「管種別略称記号」（指定）と「口径」を記入する。

例：CIP-38 インチ（SP-900）

なお、内挿管（鋼管等を使用）の配管図を平面図に記入する場合は、「1 管新設工事及び既設管撤去工事」に準じ製図する。

(イ) 作業坑の位置表示（残置のみ）

作業坑の位置は、「引出し線」を出して「立坑」と明記し、「通し番号」をつける。

(ウ) 区間長の表示

区間長は、「更生管路」と「新設管路」に区分し、次の地点を基点として「引出し線」と「寸法線」を引き、その寸法線上に延長等を記入する。

a 更生管路

立坑間の更生管路（既設管）を始終点とし、管心長を記入する。

b 新設管路（立坑内の新設管を含む）

既設管と連絡部との始終点とし、「新設管」と明記して、指定の「管種別略称記号」と「口径」「管心長」を記入する。

なお、その他の区分地点については、「1 管新設工事及び既設管撤去工事」に準ずる。

(エ) メッシュ番号

(オ) 接続線の表示

(カ) 布設位置断面図の位置表示

(キ) 布設位置のオフセット表示

(ク) 各種詳細図の位置表示

(ケ) 既設管路（弁・栓類を含む）

必要に応じ、「1 管新設工事及び既設管撤去工事」に準じて記入する。

(3) 布設位置断面図

布設位置断面図は、立坑ヶ所を対象として製図する。

なお、その他については、「1 管新設工事及び既設管撤去工事」に準ずる。

(4) 布設位置オフセット図

(5) 各種詳細図

(6) 配管図

(7) 材料表

上記については、「1 管新設工事及び既設管撤去工事」に準ずる。

4 坑内管新設工事

シールド等工事の各種図面は、「1 管新設工事及び既設管撤去工事」に準ずるが、次の内容を付け加える。

(1) 立坑の表示

立坑の種類及び残置した場合は、その部分を所定の縮尺で表示し、引出し線等により、立坑名称、深さ及び構造を記入する。

(2) シールドのセグメント線等の表示

シールドのセグメント線、推進の鞘管線等を所定の縮尺により記号表示する。

なお、次の内容を引出し線等により記入する。

ア シールド工事

セグメント材名称と外径

イ 推進工事（鞘管使用）

配管図に準じ、鞘管材料名、管内径、単長、本数及び延長を記入する。

ウ 充填材等の規格

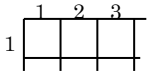

(3) 中心線測量成果図

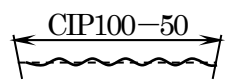
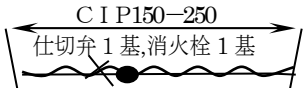

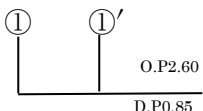
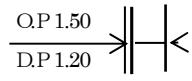

中心線測量成果図は、最末尾とし、他の図面とは別にする。

シールド等の工事においては、工事完了後の中心線測量の成果を製図する。あわせて平面図に中心点を表示する。

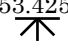
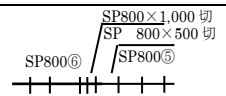
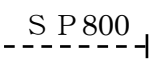
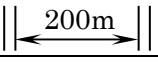
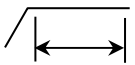
第 4 表 示 記 号

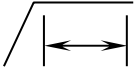
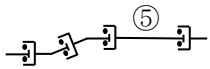

1 各種図面に使用する表示記号等の標準

区分	No.	種 別	表 示 方 法	摘 要
			表 示	
案 内 図	1	サブタイトルと下線	<u>案 内 図</u>	
	2	方 位	N 4 ↑	
	3	縮 尺	<u>S=1/5000</u>	
	4	地形図のトレース		
	5	大メッシュ番号	4—15	大メッシュ： 縮尺 1/5,000 市内配水管図メッシュ
	6	小メッシュ線と番号		小メッシュ： 縮尺 1/500 配管平面図メッシュ
	7	工 事 場 所		図面作成例参照
平 面 図	1	サブタイトルと下線	<u>平 面 図</u>	
	2	方 位	N 4 ↑	
	3	縮 尺	<u>S=1/500</u>	
	4	地形図のトレース		

区分	No.	種 別	表 示 方 法	摘 要	
			表 示		
平 面	5	新 設 管 更 生 管	<u>D I P (GX) 200</u>	線上に管種別略称と口径を記入。 仮設管は「仮設」と表示。	
	6	既 設 管	----- CIP200	線上に管種別略称と口径を記入。	
	7	使 用 廃 止 管 使 用 休 止 管		引出し線、寸法線により管種別略称、口径、延長を記入する。	
	8	撤 去 管		引出し線、寸法線により管種別略称、口径、延長、弁類の基数を記入する。	
	9	引 出 し 線 寸 法 線			
	10	布設位置の断面位置 表 示		順位はアラビア数字による。 O.P は文字表示側からの距離とする。	
	11	布設位置のオフセッ ト 表 示		O.P は OFFSET PIPE の略 D.P は DEPTH PIPE の略。	
	12	詳細図等の位置表示		順位は、アルファベット大文字による。	
	図	13	仕切弁、小型消火栓、 空気弁等の通し番号	SV FH (S) No.1 AV	順位は、アラビア数字による。
		14	メッシュ番号	<u>4-15:2-2</u>	メッシュ番号： 大メッシュ番号と小メッシュ番号の組

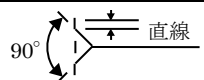
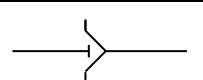

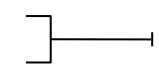
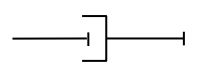

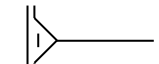
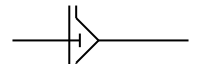
区分	No.	種 別	表 示 方 法	摘 要
			表 示	
平 面 図	15	接 続 線 (A)		小メッシュの接続線に隣接して表示する。
	16	接 続 線 (B)		1点鎖線を記入する。 ローマ字はアルファベット順による。
	17	側 点 と 中 心 線	No.1 	
	18	立 坑		引出し線により立坑名、番号、構造名を記入。
	19	ベ ン チ マ ー ク	B.M 57.635 	
図	20	シールドセグメント 推 進 靴 管		
	21	新 設 管	<u>D I P (G X) 1 5 0 E P C</u>	直管がエポキシ樹脂粉体塗装の場合は EPC を記入
縦 断 図	1	サブタイトルと下線 縮 尺		案内図・平面図と同様
	2	数 値 表 示 欄		
	3	数値表示欄内数字		
	4	数値表示欄内曲線		曲線の方向により山形を記入。

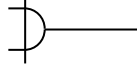
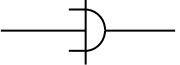
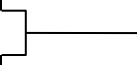
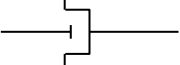
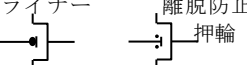
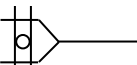
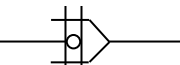
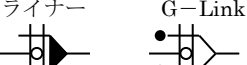
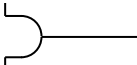
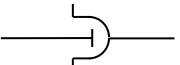

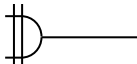
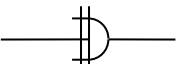
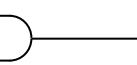
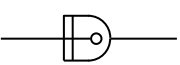
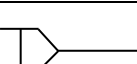


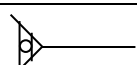
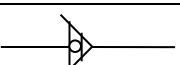
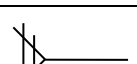
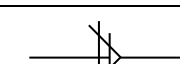
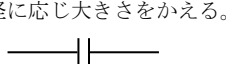
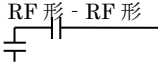

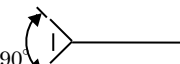
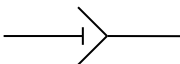
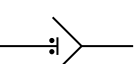
区分	No.	種 別	表 示 方 法	摘 要	
			表 示		
縦 断 図	5	数値表示欄内管勾配	LEVEL 及び %		
	6	縦断図表示線		標高数値	
	7	縦断図内水準点	BM No.1 53.425 	縦断図地盤高線上に記入	
	8	新 設 管			
	9	既 設 管	--- S P 800 --- 		
	10	支保工及び立坑等の線			
	11	立坑名及び区間長	立坑 No. 1 		
	12	地 質 及 び N 値			
	13	引 出 し 線 寸 法 線			
	布 設 位 置 断 面	1	サブタイトルと下線 縮 尺		案内図・平面図と同様
		2	断 面 図		既設埋設物等を記入
		3	断 面 位 置 表 示	① - ①'	

区分	No.	種 別	表 示 方 法	摘 要
			表 示	
布 設 位 置 断 面 図	4	引 出 し 線 寸 法 線		
	5	新 設 水 道 管	新設 200	管径を記入する。
	6	既 設 水 道 管	C I P 150 ㉔	管種の略称及び管径を記入する。
	7	工 業 用 水 管	200 工水	管径又は形状を記入する。
	8	下 水 管	300 ㉔	
	9	ガ ス 管	150 ㉔	
	10	N T T 管 路	75 ㉔4条	
	11	東 電 管 路	75 ㉔4条	
配 管 図	1	サブタイトルと下線		案内図・平面図と同様
	2	配 管 記 号		
	3	引 出 し 線		
	4	そ の 他		

区分	No.	種 別	表 示 方 法	摘 要
			表 示	
材 料 表	1	各サブタイトルと下線	新設管材料表	
	2	総合内訳表の外枠		
	3	総合内訳表の内仕切線		
	4	各材料表の外枠		
	5	各材料表の内仕切線		
	6	文字・数字		

2 管種別略称及び配管記号等

NO	管 種		継 手	配 管 記 号		備 考	適用呼び径 (mm)
	名 称	略 称		基 準	接 合 状 況		
1	ダクタイル鋳鉄管	DIP	K 形				75～2600
			T 形				75～200
			K F 形				300～900

NO	管 種		継 手	配 管 記 号		備 考	適用呼び径 (mm)
	名 称	略 称		基 準	接 合 状 況		
1	ダクタイル鋳鉄管	DIP	U F 形				700~2600
			N S 形			ライナー 離脱防止 押輪 	75~1000
			G X 形			ライナー G-Link 	75~400
			S II 形			ライナー 	75~400
			S 形				500~2600
			U S 形				700~2600
			S 5 0 形			ライナー 抜け止め押輪 	50
			P II 形				400~1350
			P N 形			関連する記号は JDPA 規格書による	300~1500
			フランジ形	口径に応じ大きさをかえる。 	RF 形 - RF 形 	RF 形 - GF 形 	75~2600
			A 形			 離脱防止押輪	既設管のみ 75~300

NO	管 種		継 手	配 管 記 号		備 考	適用呼び径 (mm)
	名 称	略 称		基 準	接 合 状 況		
2	高級 鋳 鉄 管	C I P	ソケット継手			使用廃止	既設管のみ 75～1500
			メカニカル継手				
3	亜鉛メッキ鋼管	G P	溶接継手	(溶接継手) 		使用廃止	既設管のみ 10A～300A
			ネジ継手				
4	ビニルライニング鋼管	SGP-VB	ネジ継手	(ネジ継手) 		外 面：亜鉛メッキ 内 面：ビニルライニング	15A～150A
			フランジ継手				20A～350A
5	塗 覆 装 鋼 管	S P	溶接継手	(溶接継手) 		外 面：タールエポキシ樹脂 ポリウレタン、ポリエチレン、アス ファルト塗装 内 面：モルタルライニング、エポキ シ樹脂	80A～1500A
			フランジ継手				
6	ステンレス鋼鋼管	S U S	溶接継手	(フランジ継手) 			
			フランジ継手				
7	石綿セメント管	ACP	石綿セメント継手 鋳 鉄 継 手			使用廃止	既設管のみ
8	プレストレスト コンクリート管	PCP				特定の管路のみ	
9	プレストレストコンクリート スチールシリンダー管	PCCP				特定の管路のみ	
10	遠 心 力 鉄 筋 コンクリート管	HP				推進管、サヤ管	
11	硬質塩化ビニル管	HIVP	T S 継 手				20～50

3 ライニング工事及び塗覆装工事別記号

区分	防食材料		摘要	記入例
	名称	記号		
内面	シールホースライニング	Ⓜ	更生工事	<p>(更生工事により施工された管路)</p> <p>C I P Ⓜ C I P Ⓜ</p> <p>└──┘ └──┘</p> <p>管種略称 ライニング記号</p>
	エポキシ樹脂ライニング	ⓔ	更生工事 塗覆装鋼管	
	モルタルライニング	Ⓜ	更生工事 塗覆装鋼管	
	タールエポキシ樹脂ライニング	Ⓣ	塗覆装鋼管	
	コールタールエナメル	Ⓒ	塗覆装鋼管	
	ビニルライニング	Ⓥ	亜鉛メッキ鋼管	
外面	タールエポキシ樹脂	T	塗覆装鋼管	<p>(鋼管)</p> <p>S P · P U · Ⓜ</p> <p>└──┘ └──┘ └──┘</p> <p>管種略称 外面 内面</p>
	ポリウレタン	P U	塗覆装鋼管	
	ポリエチレン	P E	塗覆装鋼管	
	アスファルト塗装	A	塗覆装鋼管	
	コールタールエナメル塗覆装	C	塗覆装鋼管	
	防食テープ		水管橋	
	防錆塗料		水管橋	

4 配管記号

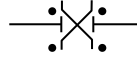







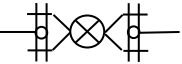

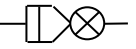




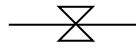
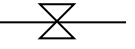
















NO	名称	ダクタイル 鋳鉄管												鋼管
		K形	T形	KF形	UF形	NS形	GX形	SII形	S形	US形	S50形	PII形	A形	
1	直管													
2	二受T字管		/						/	/		/		
3	挿受片落管		/						/	/	(GX) 	/		
4	曲管 90°		/						/	/		/		
5	曲管 45°		/						/	/		/		
6	曲管 22° 1/2		/						/	/		/		
7	曲管 11° 1/4		/						/	/		/		
8	曲管 5° 5/8		/						/	/	/	/	/	/
9	乙字管	/	/	/	/	/		/	/	/	/	/		/
10	フランジ付T字管		/						/	/		/		
11	排水 T字管		/				/		/	/	/	/		
12	継輪		/	/	/							/		

NO	名称	ダクタイル 鋳鉄管												鋼管
		K形	T形	KF形	UF形	NS形	GX形	SII形	S形	US形	S50形	PII形	A形	
13	長継尺輪						両受短管 				両受短管 			
14	離脱防止継輪乙						G-Link 				抜け止め押輪 			
15	栓													
16	帽													
17	短管1号													
18	短管2号													
19	仕切弁副管A1号													
20	仕切弁副管A2号													
21	仕切弁副管B1号													
22	ふた													
23	らっぱ口													
24	フランジ短管													

5 漏水防止金具、伸縮継手、割T字管等配管記号


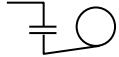
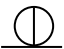
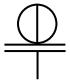







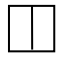
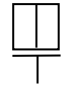


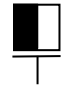

NO	名称	種類	記号	記入例	備考	NO	名称	種類	記号	記入例	備考		
1	石綿管用短管甲		ツメ形 	ACP DIP 	石綿管と接合 φ75～φ150	8	伸縮管	テレスコピック型		フランジ 	FCD		
2	石綿管用短管丙		ツメ形 	ACP DIP 	石綿管と接合 φ75～φ150						SS		
3	石綿管用挿口短管			ACP DIP 	石綿管と接合 φ200以上					ベローズ型 		ゴムベローズは「ゴム」と表示	SS
4	石綿管継手									ユニバーサル型 		SS	
5	石綿管 鋳鉄管継手									ビクトリック型 			
6	管補修金具	鋳鉄管用				クローザーA型 							
		石綿管用				クローザーB型 							
7	漏水防止金具	ソケット				9	可動継手			1個	FCD		
		仕切弁								2個	SS		
		継輪							10	割T字管			FCD SS
伸縮継手管	ドレッサー型				作業用バルブ付 		FCD SS						

6 弁類等付属設備の配管記号と管路記号

NO	名 称	略称	配 管 記 号 (配 管 図 用)			管 路 記 号 (平 面 図 用)	
			配管記号	記 入 例	摘 要	管路記号	摘 要
1	仕 切 弁	SV	✕	K形離脱防止押輪 	ハンドル式  電動式  電磁式 		
				フランジ形 			
2	ソフトシル仕切弁	SSV	⊗	フランジ形 			
				GX形 			
				NS形 			
				S50形 			
3	バタフライ弁	BV	✱	フランジ形 	横型仕切弁  バイパス弁 		
4	不断水閉止弁	ISV(T)	⊗				
5	不断水式本バルブ (スルース弁)	ISV	✕				
6	不断水式本バルブ (バタフライ弁)	IBV	✱				
7	不断水式本バルブ (副弁内蔵式バタフライ弁)	IBBV	✱				
8	副弁内蔵式 バタフライ弁	BBV	✱	フランジ形 			
9	NS形充水機能付き バタフライ弁	FBV	⊗				
10	GX形充水機能付き バタフライ弁	FBV	⊗				
11	多目的仕切弁			フランジ形 	小型消火栓 		


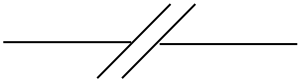

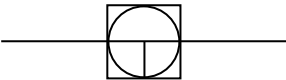

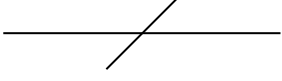
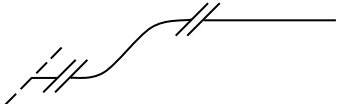
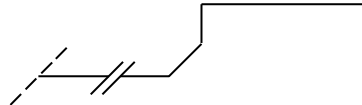

NO	名称	略称	配管記号(配管図用)			管路記号(平面図用)	
			配管記号	記入例	摘要	管路記号	摘要
12	緊急開放弁						マッピング表示なし
13	緊急閉止弁						マッピング表示なし
14	ストレーナ						マッピング表示なし
15	双口空気弁	AV					
16	単口空気弁						
17	急速空気弁 (小型空気弁含む)						
18	空気抜き (分水栓使用)	F	F				
19	双口消火栓	FH					
20	単口消火栓						
21	小型消火栓	FH (S)					補修弁内臓
22	空気弁付消火栓	AFH					
23	空気弁付小型消火栓	AFH (S)					
24	緊急給水栓	FH					
25	船舶給水栓						

NO	名称	略称	配管記号(配管図用)			管路記号(平面図用)	
			配管記号	記入例	摘要	管路記号	摘要
26	逆止弁	CV					
27	減圧弁						
28	水圧調整弁						
29	定流量弁						
30	水道計測設備						孫
31	補修弁						
32	ロータリー弁	RV					
33	排水設備						吹き上げ
34	片落管						
35	翼車形流量計	M				又は	工業用水
36	電磁流量計					又は	
37	超音波流量計					又は	
38	ベンチュリー型流量計					又は	
39	ポンプ及びモーター						逆止弁省略

NO	名 称	略 称	配 管 記 号 (配 管 図 用)			管 路 記 号 (平 面 図 用)	
			配管記号	記 入 例	摘 要	管路記号	摘 要
40	ボールタップ						
41	洗 浄 栓	FH(d)					φ 350 洗浄栓用人孔鉄蓋
42	うず巻き式洗浄栓	FH(e)					
43	急速空気弁 (玉押し対応型)	AV					
44	洗 浄 栓	FH(D)					φ 600 洗浄栓用人孔鉄蓋
45	空気弁付洗浄栓	AFH (D)					φ 600 洗浄栓用人孔鉄蓋

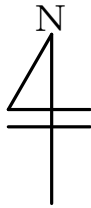
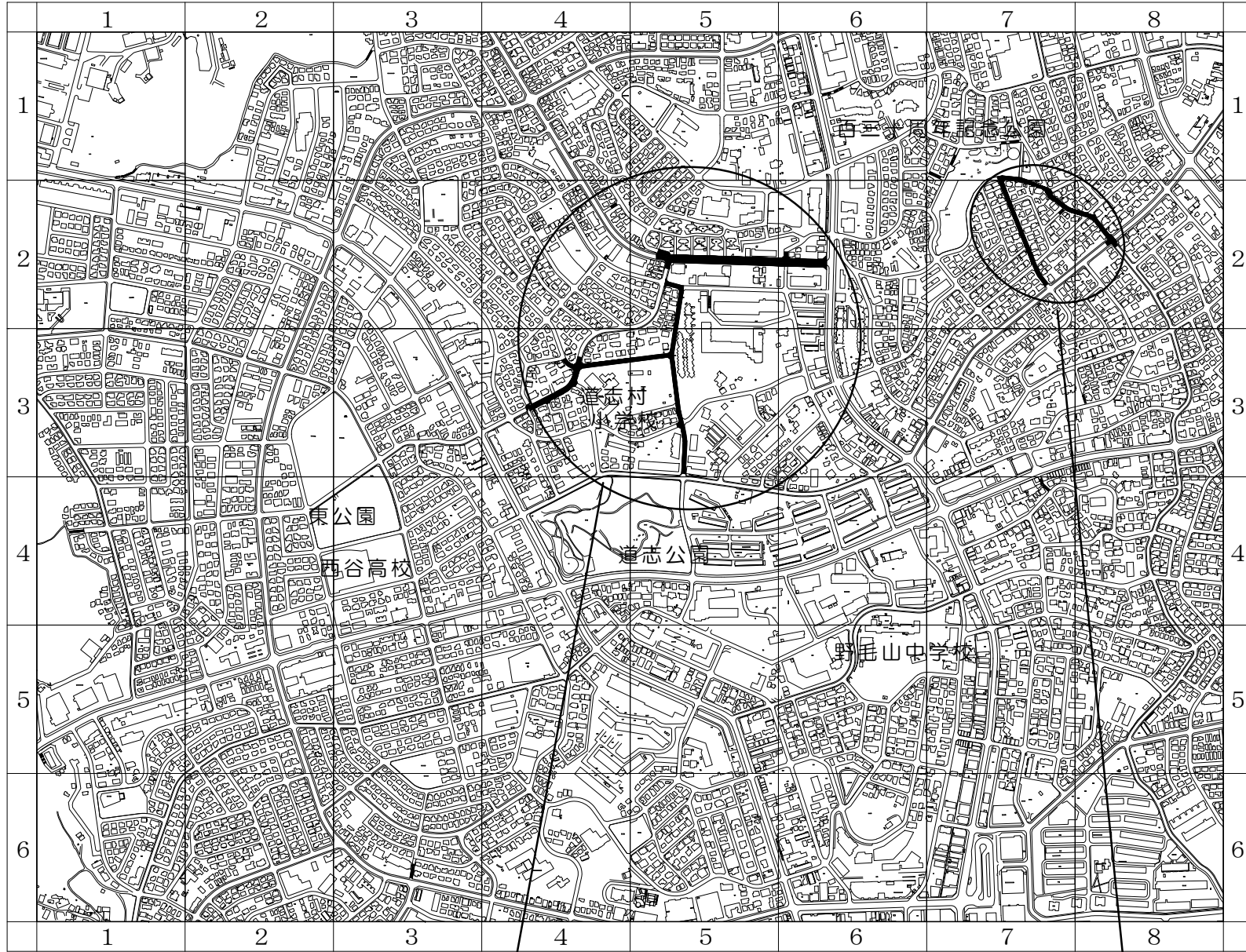
7 口径50mm以下配管記号と管路記号

NO	配管記号					管路記号	
	名称	略称	配管記号	記入例	摘要	管路記号	摘要
1	止水栓						
2	共用止水栓						
3	プラグ						
4	自在継手						
5	エルボ						
6	違径エルボ						
7	チーズ						
8	違径チーズ						
9	違径ソケット						
10	ユニオン						

NO	配管記号					管路記号	
	名称	略称	配管記号	記入例	摘要	管路記号	摘要
1 1	M・ソケット2型						
1 2	三方バルブ						
1 3	ソケット類						
1 4	水道用バルブ付分水栓 (自在継手2型)						
1 5	水道用バルブ付分水栓 (取出しソケット)						
1 6	水道用バルブ付分水栓 (絶縁袋ナット式分・ 止水栓ソケット)						

第 5 函面作成例

案 内 図 S=1/5,000



- 工事場所 (1)
 ○○区○○町○番地○地先から
 ○○町○丁目○番地○地先まで
- 工事場所 (2)
 ○○区○○町○番地○地先から
 ○○町○丁目○番地○地先まで

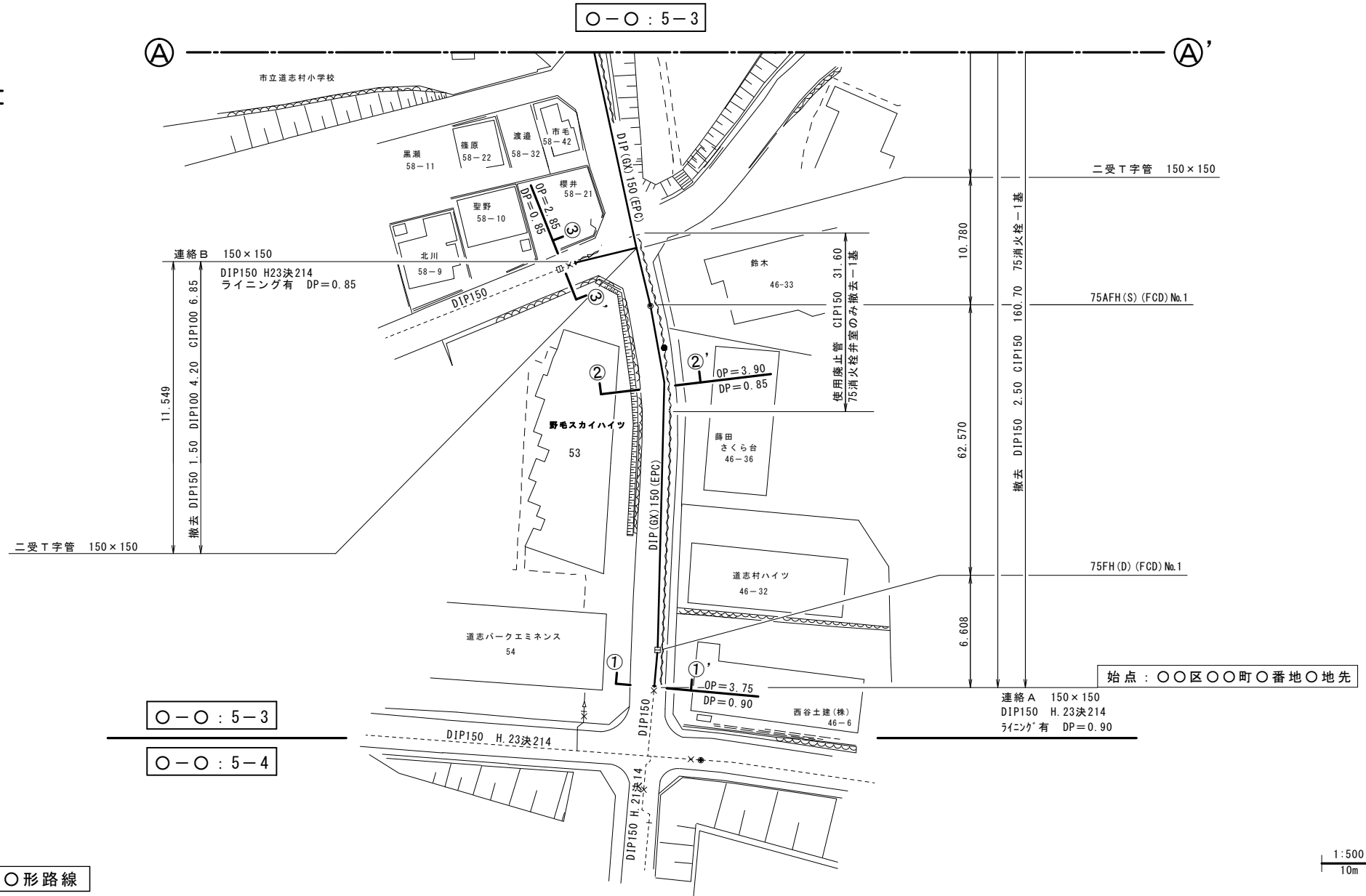
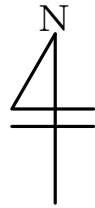
工事場所 (1)

工事場所 (2)

摘要 弁室等の構造図は横浜市水道局設計標準図による。	○ ○ 係	○ ○ 係	○ ○ 係	○ ○ 係	工 期	令和○年○月○日～令和○年○月○日	年 度	○	マッ ッ 番 号	○-○:4-3,5-2,5-3,6-2,7-1,7-2,8-2	図 名	案内図
	係 長	設 計	主任監督員	担当監督員	請 負 人	○ ○ ○ ○ 株式会社	起 工	○ ○ ○	工 事 名	○ ○ ほか1か所 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 工事	縮 尺	S=1/5,000
	横浜市水道局 ○ ○ 部 ○ ○ ○ ○				現 場 代 理 人	○ ○ ○ ○	番 号	○ ○ ○	工 事 場 所	○○区○○町○番地○地先から○○町○丁目○番地○地先までほか1か所	図 番	1 / ○ ○

平面図 (1/5) 工事場所 (1)

S=1/500



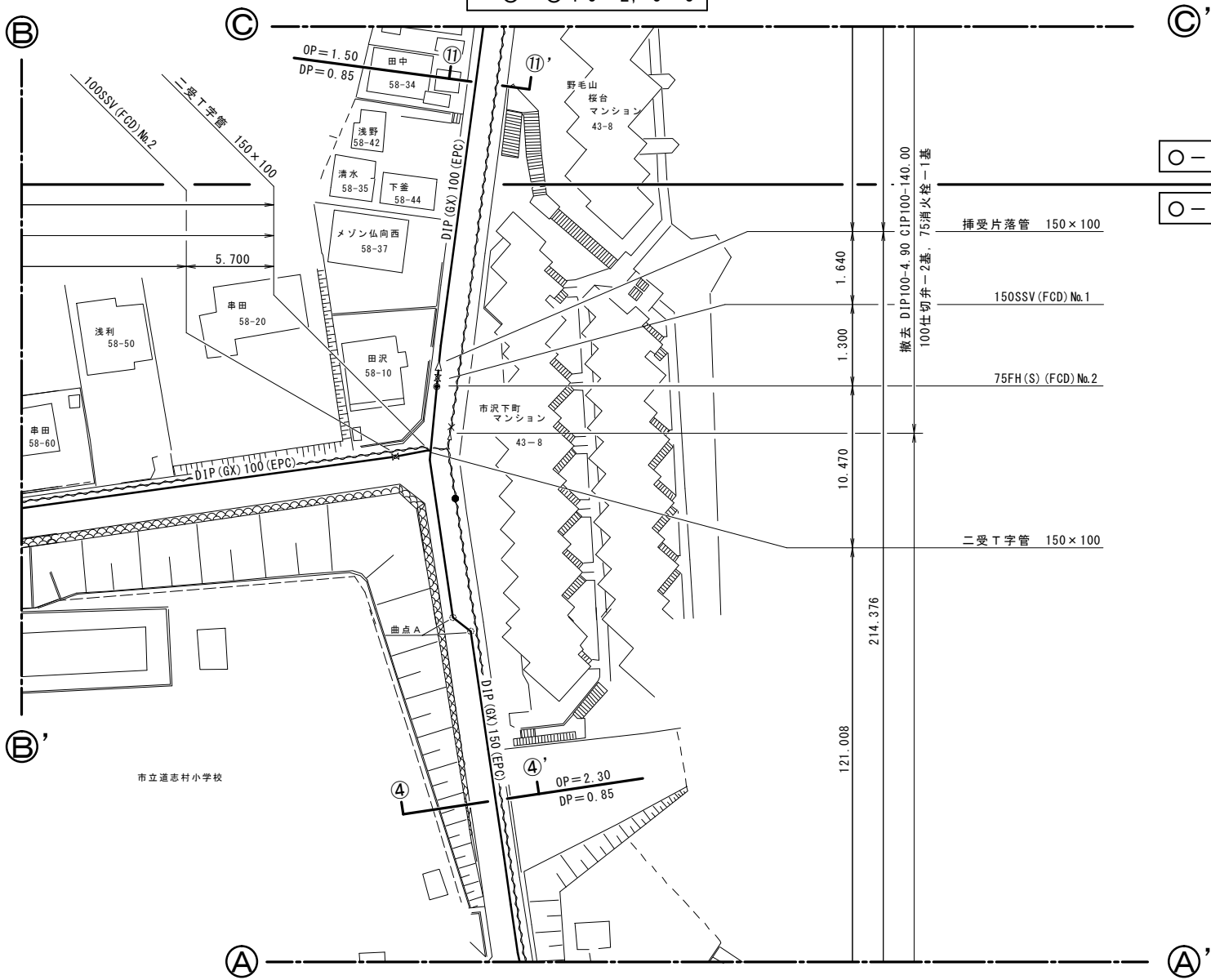
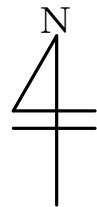
継手情報 〇〇形路線

摘要 弁室等の構造図は横浜市水道局設計標準図による。	〇〇係		〇〇係		工期 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日	年度 〇	メッシュ番号 〇-〇: 4-3, 5-2, 5-3, 6-2	図名 平面図 (1/5)		
	係長	設計	主任監督員	担当監督員					工事名 〇〇ほか1か所〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事	縮尺 S=1/500 工事場所 (1)
	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇						
横浜市水道局〇〇部〇〇〇〇				請負人 〇〇〇〇株式会社	工事場所 〇〇区〇〇町〇番地〇地先から〇〇町〇丁目〇番地〇地先まで					
						起工番号 〇〇〇				

平面図 (2/5) 工事場所 (1)

S=1/500

○-○ : 5-2, 5-3



○-○ : 5-2

○-○ : 5-3

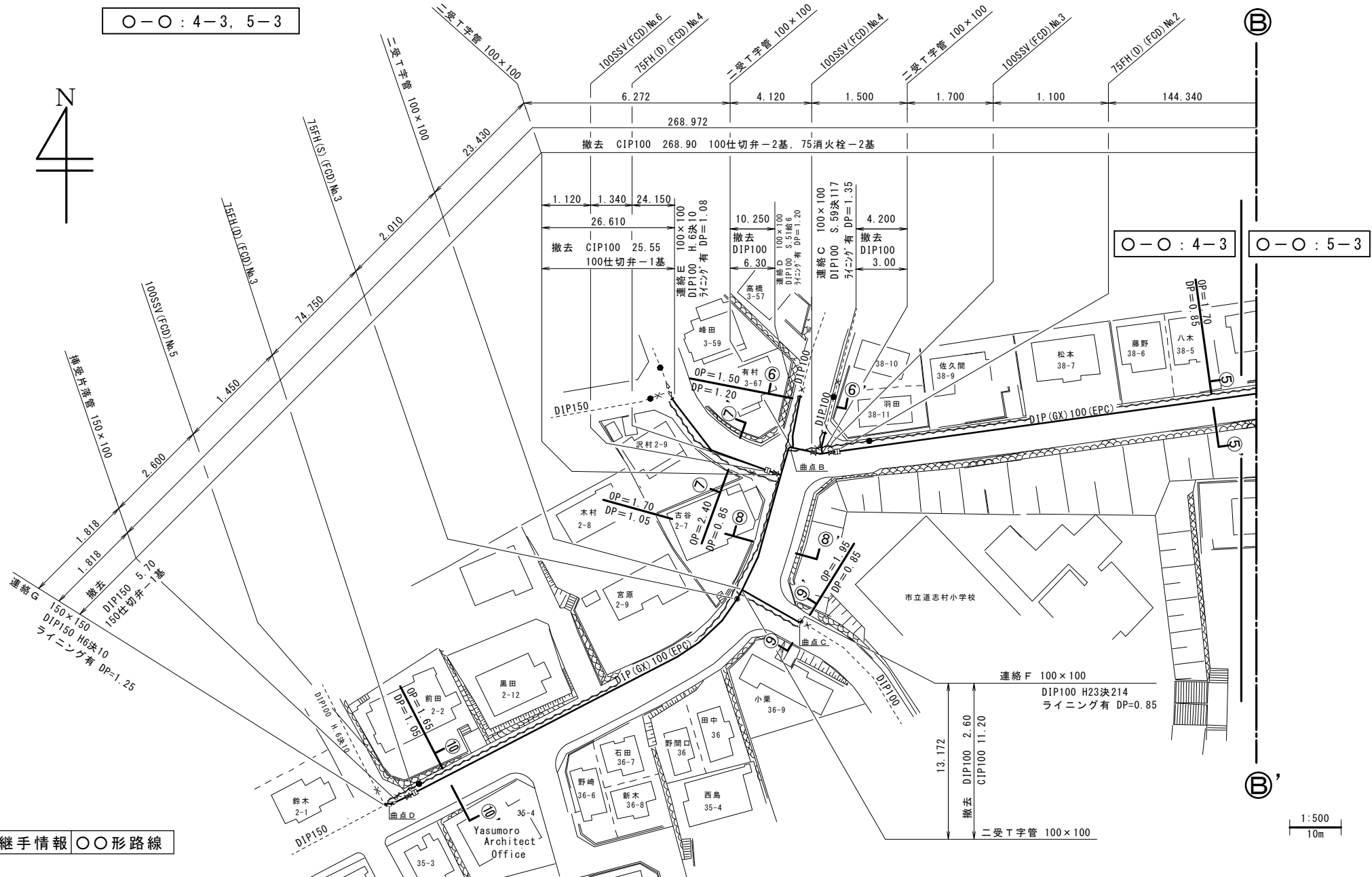
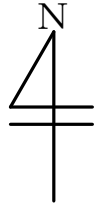
継手情報 ○○形路線

1:500
10m

摘要	係長	設計	主任監督員	担当監督員	工期	令和○年○月○日～令和○年○月○日	年度	○	メッシュ番号	○-○:4-3,5-2,5-3,6-2	図名	平面図 (2/5)
弁室等の構造図は横浜市水道局設計標準図による。	○○	○○	○○	○○	請負人	○○○○株式会社	起工	○○○	工事名	○ほか1か所○○○○○○○工事	縮尺	S=1/500 工事場所 (1)
	横浜市水道局○○部○○○				現場代理人	○○ ○○	番号	○○○	工事場所	○区○○町○番地○地先から○○町○丁目○番地○地先まで	図番	3 / ○○

平面図 (3/5) 工事場所 (1) S=1/500

○-○ : 4-3, 5-3



○-○ : 4-3

○-○ : 5-3

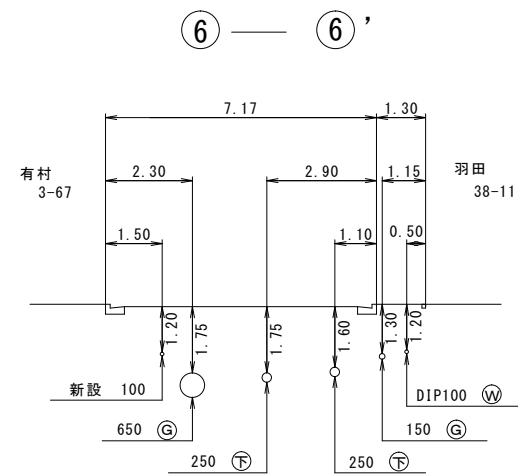
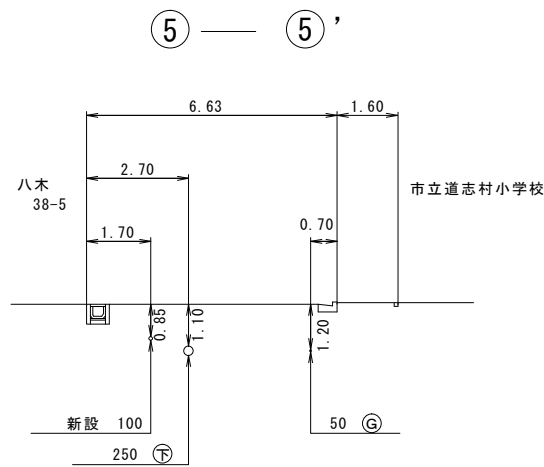
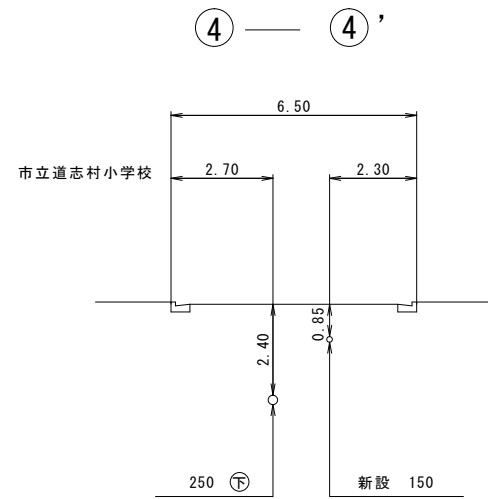
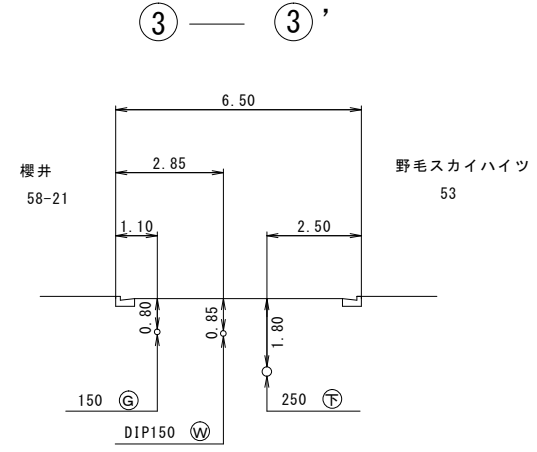
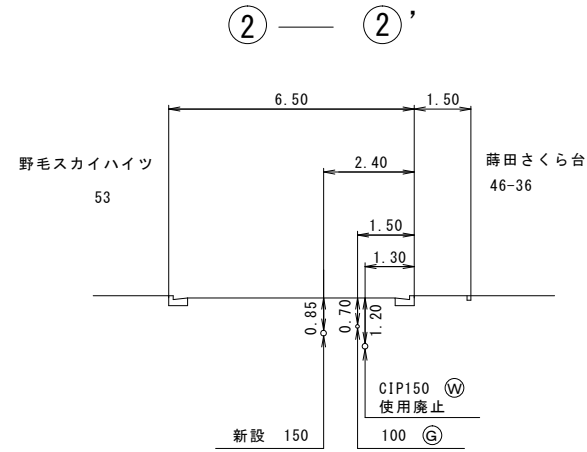
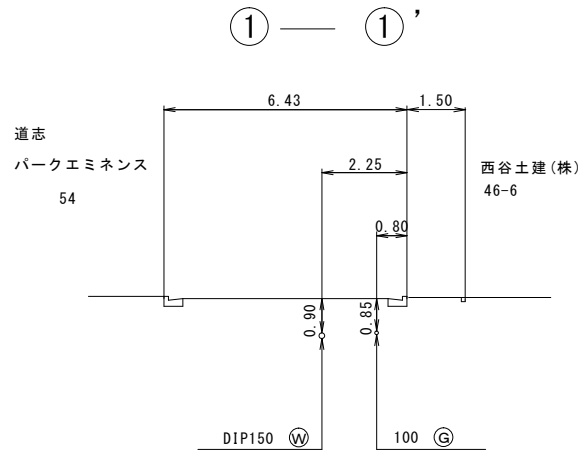
継手情報 ○○形路線

1:500
10m

摘 要 弁室等の構造図は横浜市水道局設計標準図による。	○ ○ 係 係 長 設 計		○ ○ 係 主任監督員 担当監督員		工 期 令和○年○月○日～令和○年○月○日	年 度 ○	メッシュ 番 号 ○-○ : 4-3, 5-2, 5-3, 6-2	図 名 平面図 (3/5)
	○ ○ 横 濱 市 水 道 局 ○ ○ 部 ○ ○ ○ ○		○ ○ 請 負 人 ○ ○ ○ ○ 株 式 有 限 公 司		起 工 日 月 年	○ ○ ○ ○ 請 負 人 ○ ○ ○ ○	工 事 名 ○ ○ ほか1か所 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 工 事	縮 尺 S=1/500 工 事 場 所 (1)
			現 場 代 理 人 ○ ○ ○ ○		番 号 ○ ○ ○ ○	工 事 場 所 ○ ○ 区 ○ ○ 町 ○ 番 地 先 か ら ○ ○ 町 ○ 丁 目 ○ 番 地 ○ 地 先 まで	図 番 4 / ○ ○	

布設位置断面図 (1/3) 工事場所(1)

S=1/100

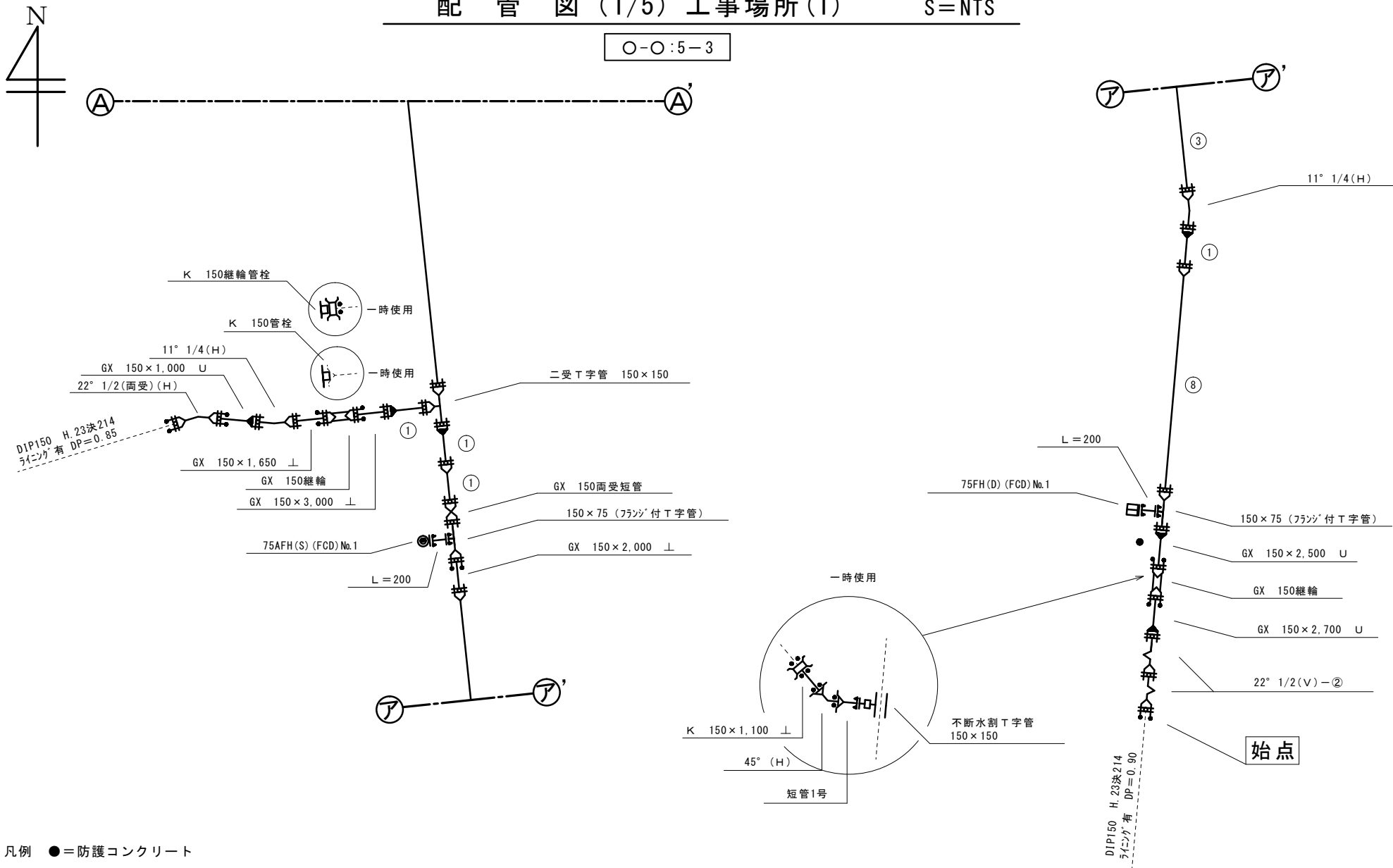


摘要 弁室等の構造図は横浜市水道局設計標準図による。	〇〇係		〇〇係		工期 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日	年度 〇	メッシュ番号 〇-〇:4-3, 5-2, 5-3, 6-2	図名 布設位置断面図 (1/3)
	係長	設計	主任監督員	担当監督員				
	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	請負人 〇〇〇〇株式会社 現場代理人 〇〇 〇〇	起工 〇 〇 〇	工事場所 〇〇区〇〇町〇番地〇地先から〇〇町〇丁目〇番地〇地先まで	図番 7 / 〇〇
	横浜市水道局〇〇部〇〇〇〇							

配管図 (1/5) 工事場所 (1)

S=NTS

○-○:5-3



凡例 ●=防護コンクリート

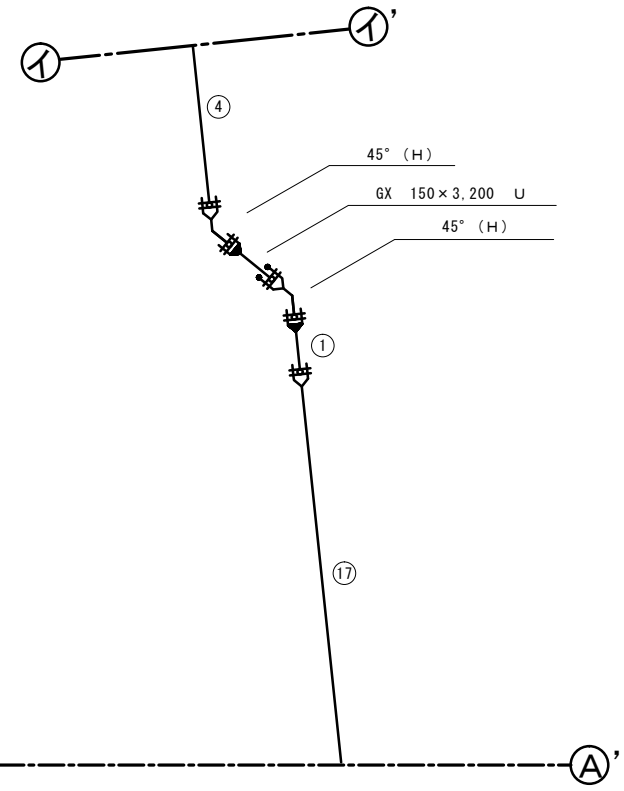
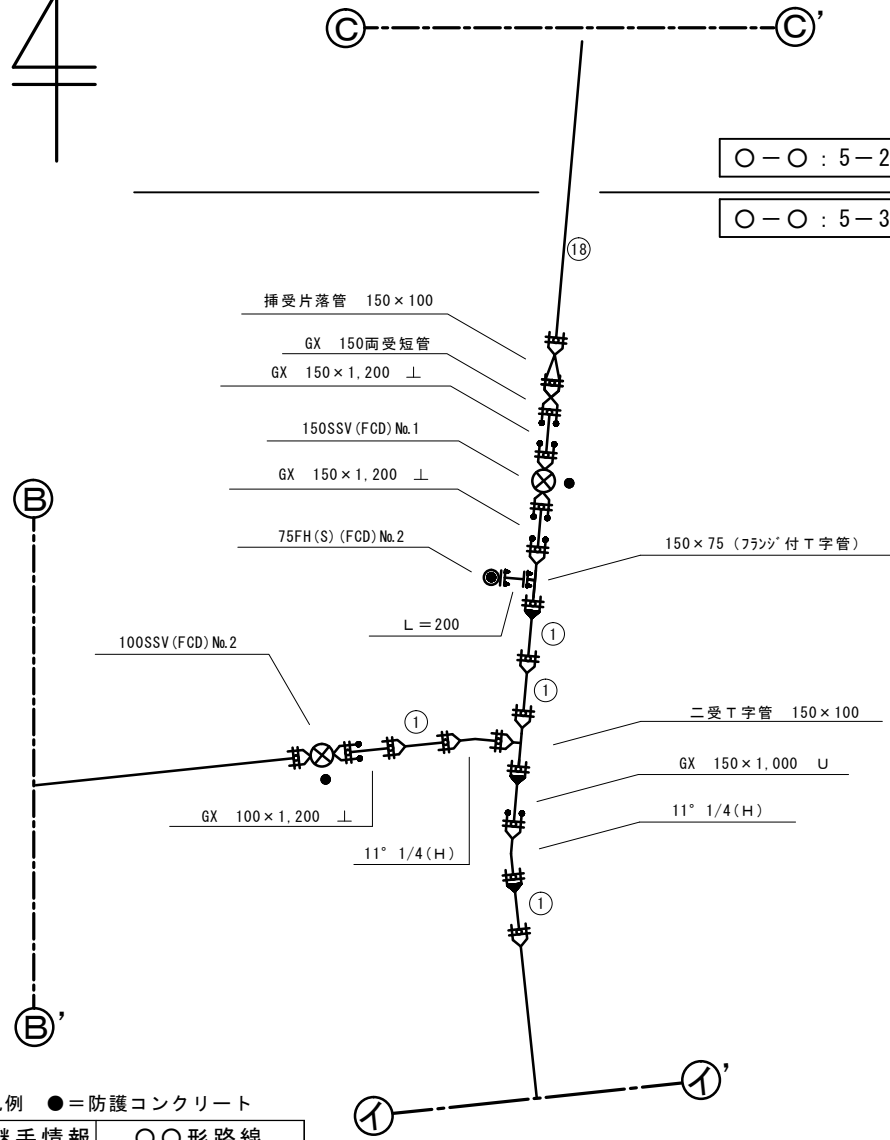
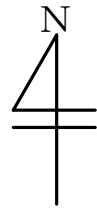
継手情報 ○○形路線

摘要 弁室等の構造図は横浜市水道局設計標準図による。	○ ○ 係 係長 設計		○ ○ 係 主任監督員 担当監督員		工期 令和○年○月○日～令和○年○月○日	年度 ○	メッシュ番号 ○-○:4-3,5-2,5-3,6-2	図名 配管図 (1/5)				
	○ ○ 横浜水道局		○ ○ 部						請負人 株式会社 ○○○○ 現場代理人 ○ ○ ○ ○	起工 番号 ○ ○ ○	工事名 ○○ほか1か所○○○○○○○○○工事	縮尺 S=NTS 工事場所 (1)
	○ ○ 部 ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○									

配管図 (2/5) 工事場所 (1)

S=NTS

○-○ : 5-2, 5-3



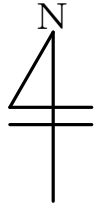
凡例 ● = 防護コンクリート

継手情報 ○○形路線

摘要 弁室等の構造図は横浜市水道局設計標準図による。	○ ○ 係 係長 設計		○ ○ 係 主任監督員 担当監督員		工期 令和○年○月○日～令和○年○月○日	年度 ○	メッシュ番号 ○-○ : 4-3, 5-2, 5-3, 6-2	図名 配管図 (2/5)	
	○ ○ 横浜市水道局	○ ○部 ○ ○ ○ ○	請負人 株式会社 ○ ○ ○ ○		起工 ○ ○ ○ ○	工事名 ○ ○ ほか1か所 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 工事	工事場所 ○ ○ 区 ○ ○ 町 ○ 番地 ○ 地先から ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番地 ○ 地先まで	縮尺 S=NTS 工事場所 (1)	図番 11 / ○ ○
			現場代理人 ○ ○ ○ ○		番号 ○ ○ ○ ○				

配管図 (3/5) 工事場所(1) S=NTS

○-○ : 4-3



凡例 ●=防護コンクリート
 ○○形路線

摘要 弁室等の構造図は横浜市水道局設計標準図による。	設計係 係長 ○○ 設計 ○○	工事係 主任監督員 ○○ 担当監督員 ○○	工期 令和○年○月○日～令和○年○月○日	年度 ○	メッシュ番号 ○-○ : 4-3, 5-2, 5-3, 6-2	図名 配管図 (3/5)
	請負人 株式会社 ○○○○		起工 令和○年○月○日	工事番号 ○○○○	工事場所 ○○区○○町○番地○地先から○○町○丁目○番地○地先まで	縮尺 S=NTS 工事場所(1)
	横浜市水道局○○部○○○		現場代理人 ○○ ○○	図番 13 / ○○		

総合内訳表

口径 mm	DIP (GX)	DIP (K)	総延長 m	7/10寸仕切弁(基)		仕切弁(基)		消火栓(基)		空気弁付消火栓(基)		洗浄栓(基)		撤去 m	一時使用 m	使用廃止 m
				新設	撤去	新設	撤去	新設	撤去	新設	撤去	新設	撤去			
100	936,868	5,362	942,230	13		12		4	7	1		6		881,950	4,127	82,500
150	566,000	7,410	573,410	8		5		5	4	1		3		498,860	2,218	42,400

内訳表 工事場所(1)

口径 mm	DIP (GX)	DIP (K)	総延長 m	7/10寸仕切弁(基)		仕切弁(基)		消火栓(基)		空気弁付消火栓(基)		洗浄栓(基)		撤去 m	一時使用 m	使用廃止 m
				新設	撤去	新設	撤去	新設	撤去	新設	撤去	新設	撤去			
100	464,604	1,600	466,204	8		7		2	3			3		489,350	1,320	
150	553,774	3,392	557,166	7		5		5	4	1		2		484,760	2,218	42,400

新設管等材料表 (1/3) 工事場所(1)

新設φ100 DIP(GX) (EPC)

品名	形状寸法	数量	単位	単長	延長	摘要
直管	φ100×4,000	94	本	4,000	376,000	1種(接)
U	φ100×1,350	1	本		1,350	650 _上 残
└	φ100×1,000	1	本		1,000	
└	φ100×1,000	1	本		1,000	
U	φ100×1,000	1	本		1,000	800 _上 残
└	φ100×1,200	1	本		1,200	
└	φ100×1,000	1	本		1,000	
U	φ100×2,800	1	本		2,800	①
└	φ100×1,200	1	本		1,200	
U	φ100×1,450	1	本		1,450	450 _上 残
└	φ100×1,100	1	本		1,100	
└	φ100×1,000	1	本		1,000	
U	φ100×1,000	1	本		1,000	700 _上 残
└	φ100×1,300	1	本		1,300	
└	φ100×1,000	1	本		1,000	
U	φ100×1,000	1	本		1,000	1,800 _上 残
└	φ100×1,200	1	本		1,200	
U GX-K	φ100×1,000	1	本		1,000	500 _上 残
└ GX-K	φ100×1,000	1	本		1,000	
└	φ100×1,500	1	本		1,500	
U	φ100×2,600	1	本		2,600	400 _上 残
└	φ100×1,000	1	本		1,000	
U	φ100×1,000	1	本		1,000	800 _上 残
└	φ100×2,200	1	本		2,200	
U	φ100×2,550	1	本		2,550	200 _上 残
└	φ100×1,250	1	本		1,250	
U	φ100×1,550	1	本		1,550	850 _上 残
└	φ100×1,600	1	本		1,600	
U	φ100×1,950	1	本		1,950	50 _上 残
└	φ100×2,000	1	本		2,000	
U	φ100×1,350	1	本		1,350	200 _上 残
└	φ100×2,450	1	本		2,450	
U	φ100×1,900	1	本		1,900	350 _上 残
└	φ100×1,750	1	本		1,750	
U	φ100×1,000	1	本		1,000	①
└	φ100×3,000	1	本		3,000	

新設φ100 DIP(GX) (EPC)

品名	形状寸法	数量	単位	単長	延長	摘要
└	φ100×3,500	1	本		3,500	500 _上 残
└	φ100×3,400	1	本		3,400	600 _上 残
└	φ100×2,900	1	本		2,900	1,100 _上 残
└	φ100×2,800	1	本		2,800	1,200 _上 残
└	φ100×2,500	1	本		2,500	1,500 _上 残
└	φ100×2,200	1	本		2,200	1,800 _上 残
└	φ100×1,800	1	本		1,800	2,200 _上 残
└	φ100×1,350	1	本		1,350	2,650 _上 残
曲管	φ100×45°	8	個	416	3,328	
曲管 (両受)	φ100×45°	6	個	156	936	
曲管	φ100×22° 1/2	8	個	380	3,040	
曲管 (両受)	φ100×22° 1/2	2	個	120	240	
曲管	φ100×11° 1/4	5	個	360	1,800	
二受T字管	φ150×φ100	4	個	140	560	支管部
二受T字管	φ100×φ100	4	個	590	2,360	
フランチ付T字管	φ100×75	5	個	440	2,200	(7.5K)形式2
継輪	φ100	7	個	200	1,400	
両受短管	φ100	2	個	20	40	
G-LINK	φ100	52	個			(ゴム輪、T頭B・N含む)
接合部品(異形等用)	φ100	36	組			(ゴム輪、押輪、T頭B・N含む)
ライナ	φ100	23	個			
G X ・ 小計					464,604	

摘要 弁室等の構造図は横浜市水道局設計標準図による。	○ ○ 係	○ ○ 係	工 期	令和○年○月○日～令和○年○月○日	年 度	○	メッシュ番号	○-○: 4-3, 5-2, 5-3, 6-2	図 名	総合内訳表 内訳表 新設管等材料表 (1/3) 工事場所(1)
	係 長	設 計	主任監督員	担当監督員	請負人	起 工	番 号	工事場所	縮 尺	
	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	株式会社 ○ ○ ○ ○ 現場代理人 ○ ○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ 区 ○ ○ 町 ○ 番地 ○ 地先 から ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番地 ○ 地先 まで	図 番	

新設管等材料表 (2/3) 工事場所(1)

新設φ100 DIP(K)

品名	形状寸法	数量	単位	単長	延長	摘要
上	φ100×1,600	1	本		1,600	— 2,400 U 残
離脱防止押輪	φ100	3	個			(接)
継輪	φ100	1	個			
K・小計					1,600	

新設φ100

品名	形状寸法	数量	単位	単長	延長	摘要
ソフトシール仕切弁	φ100	8	基			(10K) FCD (接)
鉄蓋	φ230×φ250×150	8	組			小型仕切弁用
レジンコンクリート弁室	円形1型下部壁φ250×350×150CA	6	個			—— 土被り0.80~1.05m未満
レジンコンクリート弁室	円形1型上部壁φ250	2	個			—— 土被り1.05~1.35m未満
レジンコンクリート弁室	円形1型下部壁φ250	2	個			
レジンコンクリート弁室	円形1号底版(250)	8	個			
継足しキー	L=450	1	個			
小型消火栓(FCD)	φ75	2	基			(7.5K)形式1(接)補修弁内蔵
洗浄栓(FCD)	φ75	3	基			(7.5K)形式1(接)補修弁内蔵
人孔鉄蓋	φ600	2	組			FCD消火栓用
人孔鉄蓋	φ600	3	組			FCD洗浄栓用
フランジ短管	φ75 L=200	3	個			(7.5K)形式2
フランジ短管	φ75 L=300	1	個			(7.5K)形式2
フランジ短管	φ75 L=400	1	個			(7.5K)形式2
レジンコンクリート弁室	円形4号上部壁φ600×200(200A)	5	個			
レジンコンクリート弁室	円形4号下部壁φ600×200(200C)	5	個			
レジンコンクリート弁室	円形4号底版φ600×40(40P)	5	個			
接合部品(フランジ形)	φ75	5	組			(7.5K)
ポリエチレンスリーブ	φ100×5m	699	m			
明示シート	シングル(50m巻)	466	m			
明示テープ	20m巻ポリエチレン樹脂	10	個			年度あり

一時使用φ100 DIP(K)

品名	形状寸法	数量	単位	単長	延長	摘要
フランジ付T字管	φ100×75	2	個	660	1,320	(7.5K)形式2
継輪	φ100	5	個			(接)
離脱防止押輪	φ100	6	個			(接)
栓	φ100	5	個			
ゴム輪(K型)	φ100	5	個			
T頭ボルト・ナット	M20×100	20	本			
洗浄栓(FCD)	φ75	2	基			(7.5K)形式1(接)補修弁内蔵
人孔鉄蓋	φ600	2	組			FCD洗浄栓用
フランジ短管	φ75 L=200	2	個			(7.5K)形式2
レジンコンクリート弁室	円形4号上部壁φ600×200(200A)	2	個			
レジンコンクリート弁室	円形4号下部壁φ600×200(200C)	2	個			
レジンコンクリート弁室	円形4号底版φ600×40(40P)	2	個			
接合部品(フランジ形)	φ75	2	組			(7.5K)
K・小計					1,320	

新設φ150 DIP(GX)(EPC)

品名	形状寸法	数量	単位	単長	延長	摘要
直管	φ150×5,000	92	本	5,000	460,000	1種(接)
U	φ150×2,700	1	本		2,700	┌ 300 U 残
└	φ150×2,000	1	本		2,000	└
U	φ150×2,500	1	本		2,500	┌ ①
└	φ150×2,500	1	本		2,500	└
U	φ150×1,000	1	本		1,000	┌ 1,150 U 残
└	φ150×1,200	1	本		1,200	└
└	φ150×1,650	1	本		1,650	└
U	φ150×2,000	1	本		2,000	┌ ①
└	φ150×3,000	1	本		3,000	└
U	φ150×1,000	1	本		1,000	┌ 1,500 U 残
└	φ150×1,200	1	本		1,200	└
└	φ150×1,300	1	本		1,300	└
U	φ150×1,100	1	本		1,100	┌ 1,150 U 残
└	φ150×1,000	1	本		1,000	└
└	φ150×1,750	1	本		1,750	└
U	φ150×2,900	1	本		2,900	┌ ①
└	φ150×1,100	1	本		1,100	└
└	φ150×1,000	1	本		1,000	└
U	φ150×1,500	1	本		1,500	┌ 1,000 U 残
└	φ150×1,300	1	本		1,300	└
└	φ150×1,200	1	本		1,200	└
U	φ150×1,000	1	本		1,000	┌ 400 U 残
└	φ150×2,600	1	本		2,600	└
└	φ150×1,000	1	本		1,000	└
U	φ150×1,350	1	本		1,350	┌ 50 U 残
└	φ150×1,600	1	本		1,600	└
└	φ150×2,000	1	本		2,000	└
U	φ150×1,000	1	本		1,000	┌ 1,550 U 残
└	GX-K φ150×1,250	1	本		1,250	└
└	φ150×1,200	1	本		1,200	└
U	φ150×3,200	1	本		3,200	┌ 600 U 残
└	φ150×1,200	1	本		1,200	└
U	φ150×3,950	1	本		3,950	┌ 50 U 残
└	φ150×1,000	1	本		1,000	└
└	φ150×3,550	1	本		3,550	┌ 1,450 U 残
└	φ150×1,700	1	本		1,700	┌ 1,050 U 残
└	φ150×2,250	1	本		2,250	└
└	φ150×1,250	1	本		1,250	┌ 2,750 U 残
└	φ150×1,000	1	本		1,000	└
└	φ150×2,350	1	本		2,350	┌ 1,550 U 残
└	φ150×1,100	1	本		1,100	└

摘要 弁室等の構造図は横浜市水道局設計標準図による。	〇〇係		〇〇係		工 期 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日	年 度 〇	メッシュ 番 号 〇-〇:4-3, 5-2, 5-3, 6-2	図 名 新設管等材料表(2/3)		
	係 長	設 計	主任監督員	担当監督員					工 事 名 〇〇ほか1か所〇〇〇〇〇〇〇工事	縮 尺 工事場所(1)
	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇						
横浜市水道局 〇〇部 〇〇〇〇				請 負 人 株式会社 〇〇〇〇 現場代理人 〇〇 〇〇	起 工 番 号 〇 〇 〇					

新設管等材料表(3/3) 工事場所(1)

新設φ150 DIP(G X)

品名	形状寸法	数量	単位	単長	延長	摘要
曲管	φ150×45°	11	個	464	5,104	
曲管(両受)	φ150×45°	8	個	194	1,552	
曲管	φ150×22° 1/2	7	個	409	2,863	
曲管(両受)	φ150×22° 1/2	5	個	139	695	
曲管	φ150×11° 1/4	7	個	370	2,590	
二受T字管	φ150×φ150	4	個	710	2,840	
二受T字管	φ150×φ100	4	個	480	1,920	支管部-140
フランジ付T字管	φ150×75	8	個	450	3,600	(7.5K)形式2
挿受片落管	φ150×φ100	1	個	420	420	
継輪	φ150	7	個	240	1,680	
両受短管	φ150	3	個	20	60	
G-LINK	φ150	61	個			(ゴム輪、T頭B・N含む)
接合部品(異形等用)	φ150	44	組			(ゴム輪、押輪、T頭B・N含む)
ライナ	φ150	26	個			
G X・小計					553,774	

新設φ150 DIP(K)

品名	形状寸法	数量	単位	単長	延長	摘要
上	φ150×1,000	1	本		1,000	— 2,900 U 残 一時使用 1,100 U と使用 ※1
曲管	φ150×45°	2	個	634	1,268	(接)
挿受片落管	φ150×φ100	1	個	550	550	
短管1号	φ150	1	個	120	120	(7.5K)形式2(接)
不断水割T字管	φ250×φ150(簡易仕切弁付)	1	個	454	454	TN-65VS型(大成機工株式会社)
接合部品(フランジ形)	φ150	1	組			(7.5K)
継輪	φ150	1	個			
離脱防止押輪	φ150	6	個			(接)
K・小計					3,392	

既設撤去及び使用廃止管

品名	形状寸法	数量	単位	単長	延長	摘要
C I P	φ100		m		460,000	撤去
D I P	φ100		m		29,350	撤去
C I P	φ150		m		269,050	撤去
D I P	φ150		m		215,710	撤去
仕切弁	φ100	7	基			
仕切弁	φ150	5	基			
消火栓	φ75	7	基			
人孔鉄蓋	仕切弁用	11	個			
浪川式鉄蓋	仕切弁用	1	個			
人孔鉄蓋	消火栓用	7	個			1個は弁室のみ
浪川式鉄蓋	消火栓用	1	個			
C I P	φ150		m		42,400	使用廃止

新設φ150

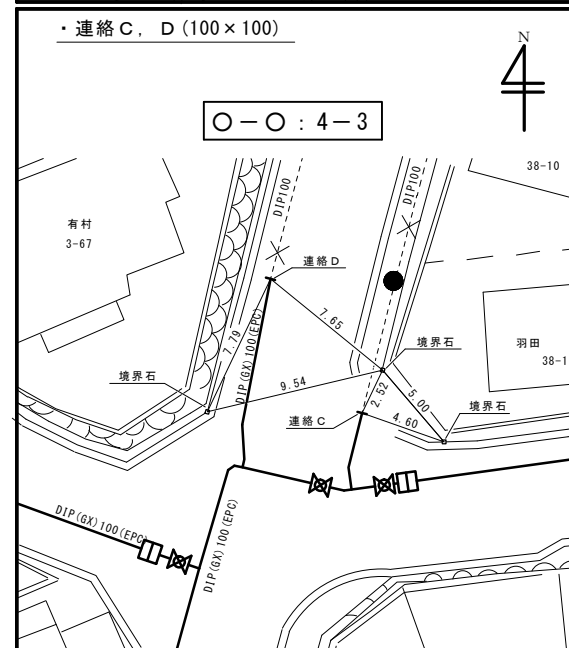
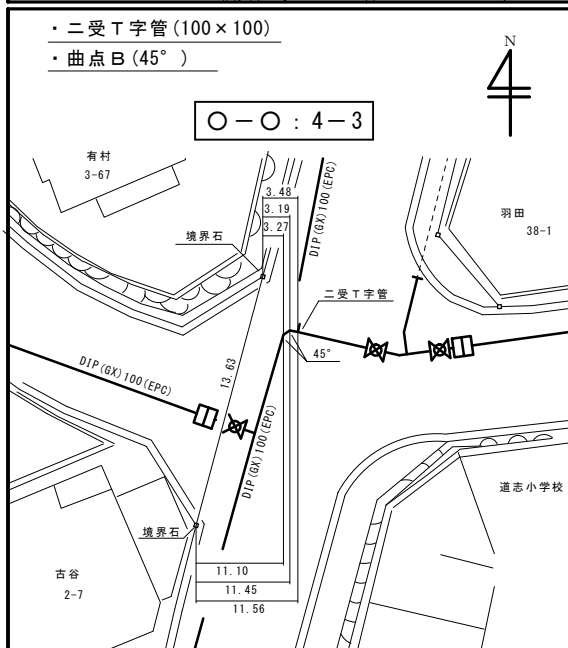
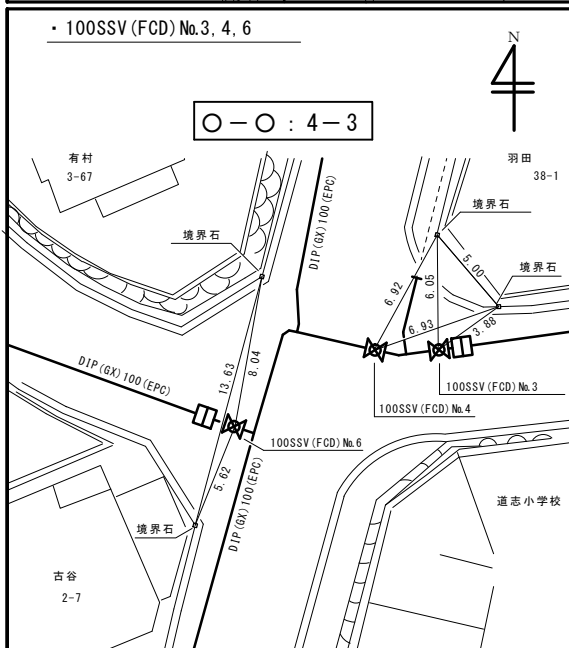
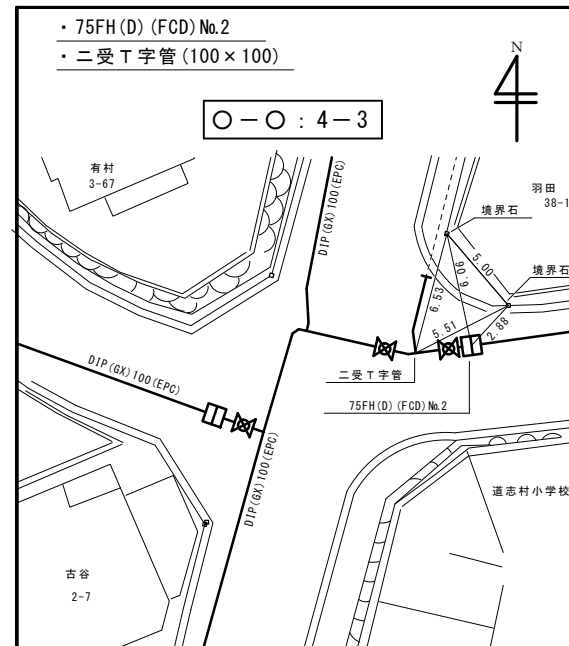
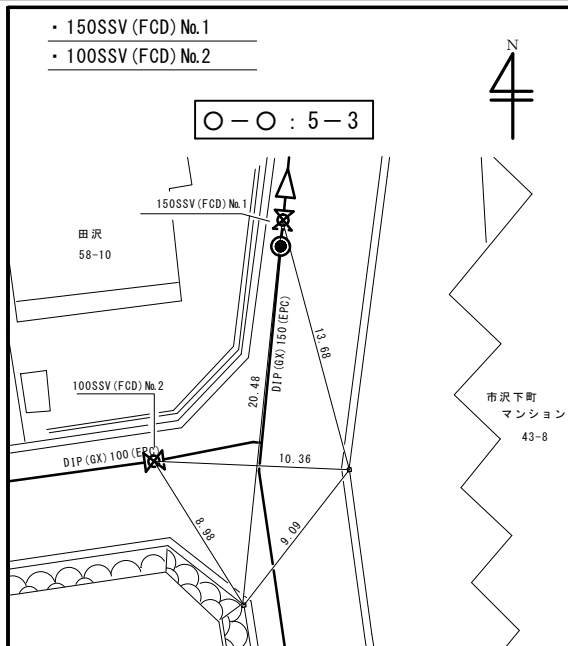
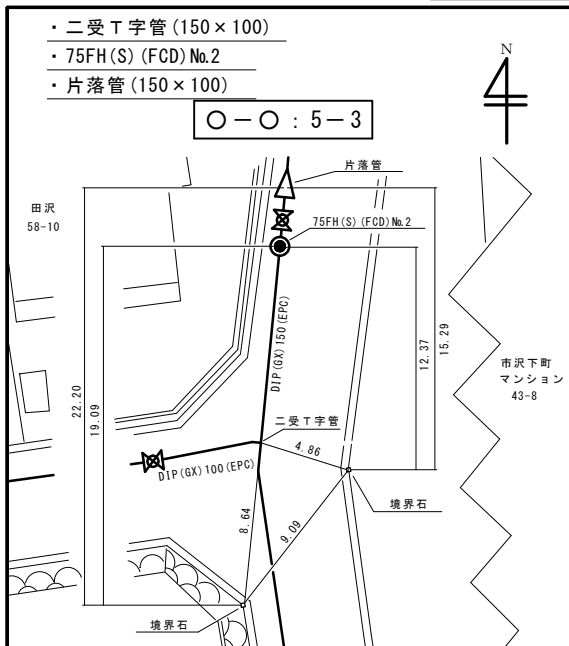
品名	形状寸法	数量	単位	単長	延長	摘要
ソフトシール仕切弁	φ150	7	基			(7.5K) FCD(接)
鉄蓋	φ230×φ250×150	7	組			小型仕切弁用
レジンコンクリート弁室	円形型下部壁φ250×350×150CA	2	個			土被り0.80~1.05m未満
レジンコンクリート弁室	円形型上部壁φ250	5	個			土被り1.05~1.35m未満
レジンコンクリート弁室	円形型下部壁φ250	5	個			
レジンコンクリート弁室	円形1号底版(250)	7	個			
継足しキー	L=450	6	個			
小型消火栓(FCD)	φ75	5	基			(7.5K)形式1(接)補修弁内蔵
空気弁付小型消火栓(FCD)	φ75	1	基			(7.5K)形式1(接)補修弁内蔵
洗浄栓(FCD)	φ75	2	基			(7.5K)形式1(接)補修弁内蔵
人孔鉄蓋	φ600	4	組			FCD消火栓用
人孔鉄蓋	φ600	1	組			FCD洗浄栓用
フランジ短管	φ75 L=200	3	個			(7.5K)形式2
フランジ短管	φ75 L=400	5	個			(7.5K)形式2
レジンコンクリート弁室	円形4号上部壁φ600×200(200A)	8	個			
レジンコンクリート弁室	円形4号下部壁φ600×200(200C)	8	個			
レジンコンクリート弁室	円形4号底版φ600×40(40P)	8	個			
接合部品(フランジ形)	φ75	8	組			(7.5K)
ポリエチレンスリーブ	φ150×6m	802	m			
明示シート	シングル(50m巻)	557	m			
明示テープ	20m巻ポリエチレン樹脂	18	個			年度あり

一時使用φ150 DIP(K)

品名	形状寸法	数量	単位	単長	延長	摘要
上	φ150×1,100	1	本		1,100	※1新設管1,000 U と使用
曲管	φ150×45°	1	個	634	634	(接)
短管1号	φ150	1	個	120	120	(7.5K)形式2(接)
不断水割T字管	φ150×φ150(簡易仕切弁付)	1	個	364	364	TN-02VS型
接合部品(フランジ形)	φ150	1	組			(7.5K)
離脱防止押輪	φ150	5	個			(接)
継輪	φ150	2	個			
栓	φ150	2	個			
ゴム輪(K型)	φ150	2	個			
T頭ボルト・ナット	M20×100	12	本			
K・小計					2,218	

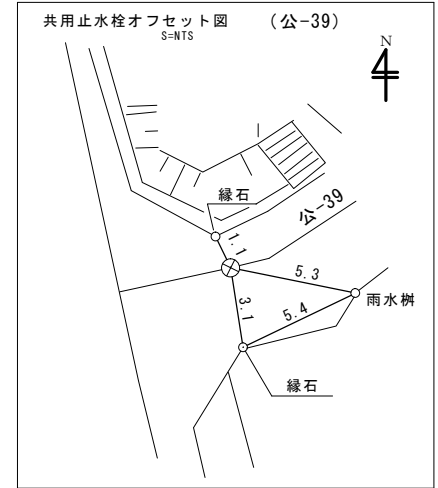
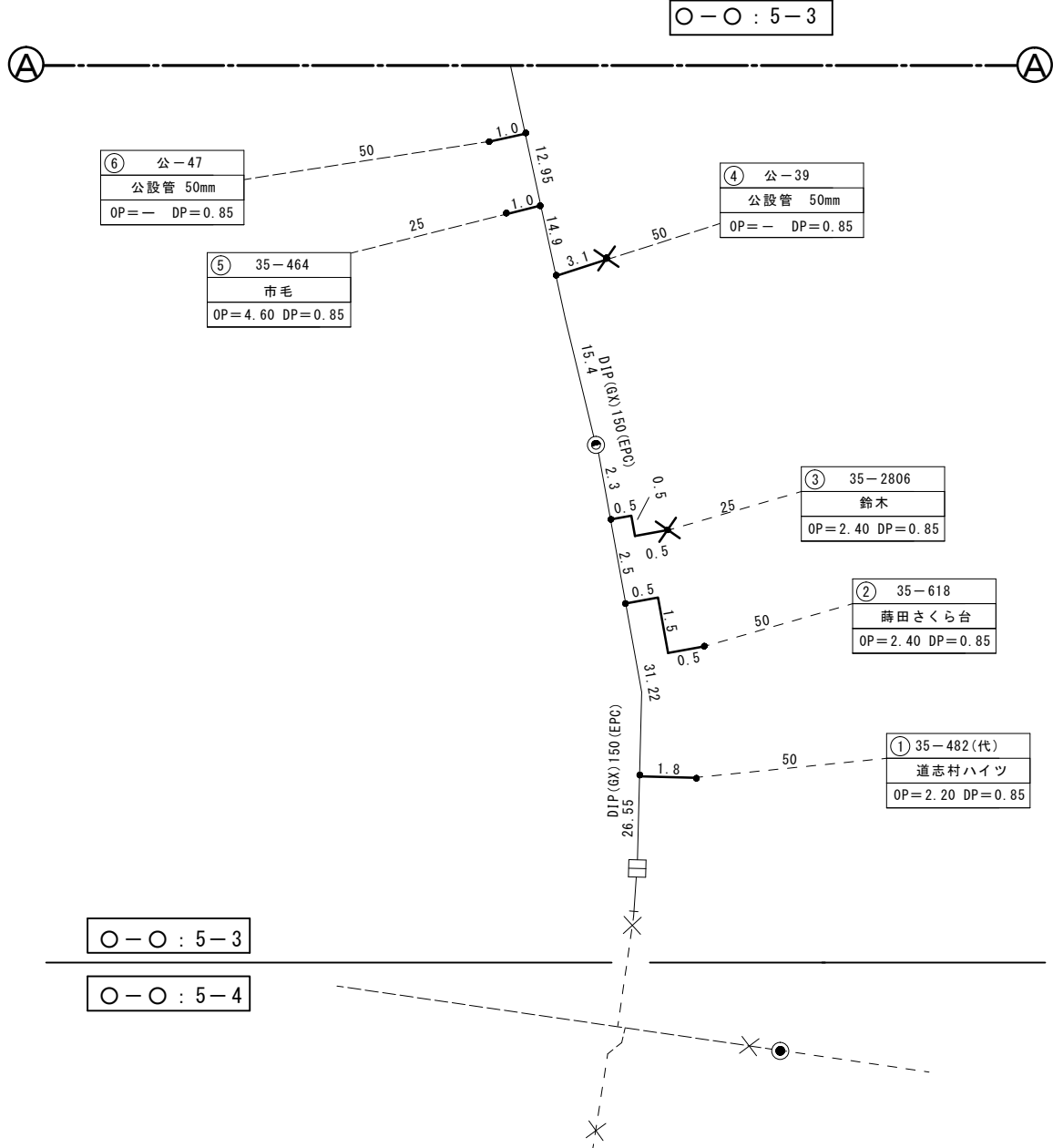
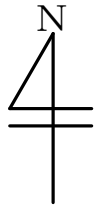
摘要 弁室等の構造図は横浜市水道局設計標準図による。	〇〇係		〇〇係		工 期 令和〇年〇月〇日~令和〇年〇月〇日	年 度 〇	メッシュ番号 〇-〇:4-3, 5-2, 5-3, 6-2	図 名 新設管等材料表(3/3) 工事場所(1)	
	係 長	設 計	主任監督員	担当監督員					工 事 名 〇〇ほか1か所〇〇〇〇〇〇工事
	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇					
横浜水道局 〇〇部 〇〇〇課				請 負 人 株式会社 〇〇〇〇 現場代理人 〇〇 〇〇	起 工 番 号 〇 〇 〇	図 番 19 / 〇〇			

各種オフセット図 (2/7) 工事場所(1) S=1/200



摘要 弁室等の構造図は横浜市水道局設計標準図による。	○ ○ 係 係長 設計		○ ○ 係 主任監督員 担当監督員		工 期 令和○年○月○日～令和○年○月○日	年 度 ○	マッピ 番 号 ○-○ : 4-3, 5-2, 5-3, 6-2	図 名 各種オフセット図 (2/7)
	○ ○ ○ ○ 横浜市水道局○○部○○○		○ ○ ○ ○ 株式会社		請負人 現場代理人 ○ ○ ○	起 工 番 号 ○ ○ ○	工事名 ○○ほか1か所○○○○○○工事	縮 尺 S=1/200 工事場所(1)
							工事場所 ○○区○○町○番地○地先から○○町○丁目○番地○地先まで	図 番 21 / ○○

口径50mm以下取付替オフセット図 (1/5) 工事場所(1) S=NTS

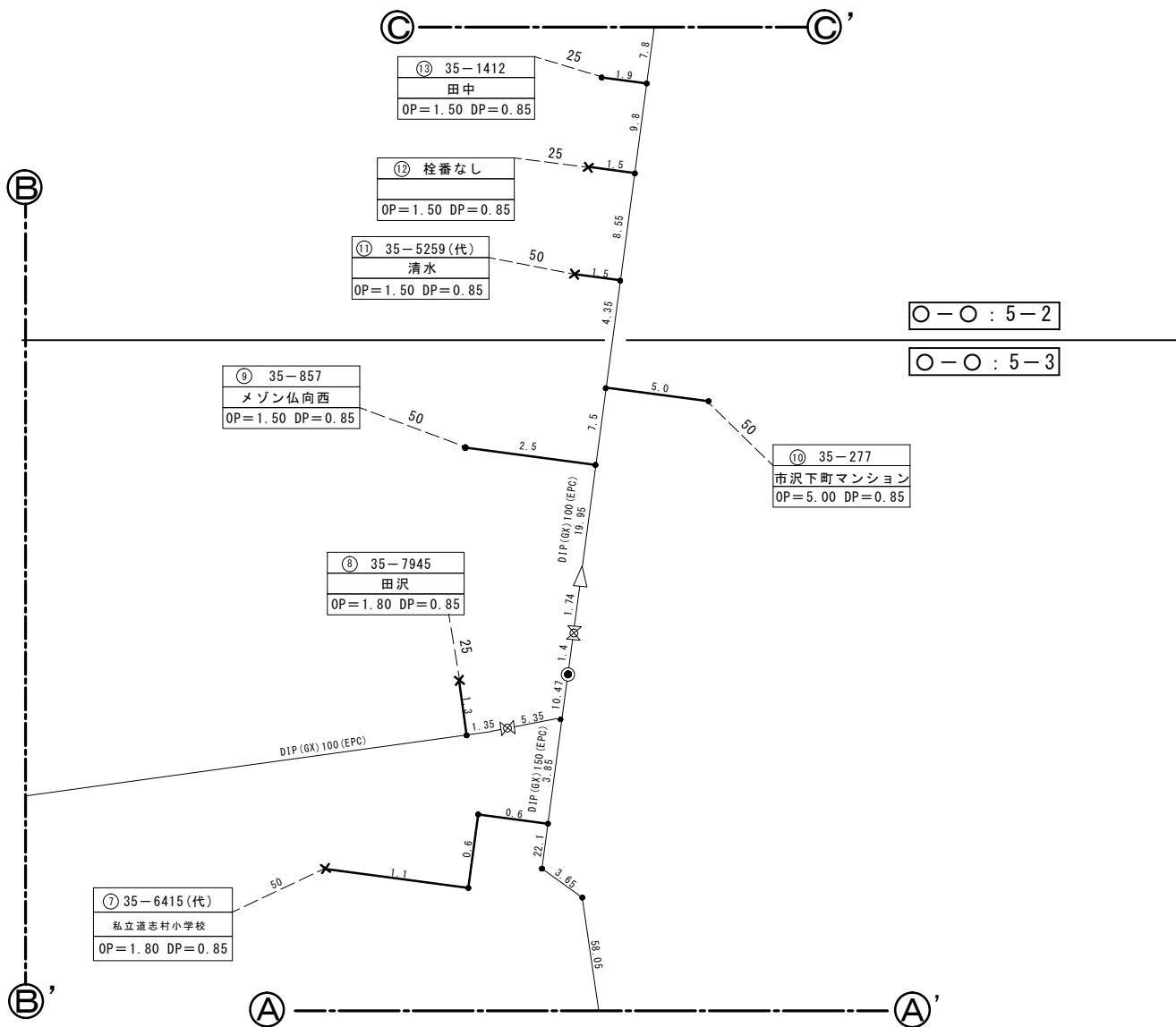
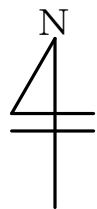


丁字管分岐部は除く

摘要 弁室等の構造図は横浜市水道局設計標準図による。	〇〇係		〇〇係		工期 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日	年度 〇	メッシュ番号 〇-〇: 4-3, 5-2, 5-3, 6-2	図名 口径50mm以下取付替オフセット図(1/5)
	係長	設計	主任監督員	担当監督員				
	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	請負人 株式会社 〇〇〇〇 現場代理人 〇〇 〇〇	起工 番号 〇 〇〇	工事名 〇〇他1か所〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事	図番 36 / 〇〇
	横浜市水道局〇〇部〇〇〇〇							

口径50mm以下取付替ワレット図 (2/5) 工事場所(1) S=NTS

○-○ : 5-2, 5-3



丁字管分岐部は除く

摘要 弁室等の構造図は横浜市水道局設計標準図による。	○ ○ 係 係長 設計		○ ○ 係 主任監督員 担当監督員		工期 令和○年○月○日～令和○年○月○日	年度 ○	メッシュ番号 ○-○ : 4-3, 5-2, 5-3, 6-2	図名 口径50mm以下取付替ワレット図 (2/5) S=NTS 工事場所(1)			
	○ ○ 横浜水道局○○部○○○		○ ○ 現場代理人 ○ ○ ○ ○						起工 番号 ○ ○ ○ ○	工事名 ○○他1か所○○○○○○○○工事	図番 37 / ○ ○
	○ ○ 私立道志村小学校		○ ○ 市沢下町マンション								

工事完成図作成の標準付属

配水管及び仕切弁等オフセット測量基準

横 浜 市 水 道 局

(工事完成図作成の標準付属 1)

配水管及び仕切弁等オフセット測量基準

(目的)

この基準は、工事完成図として作成する配水管の布設位置及び、仕切弁等附属施設の設置位置を明確にするためのオフセット測量の方法及び図面作製の方法を定めるものである。

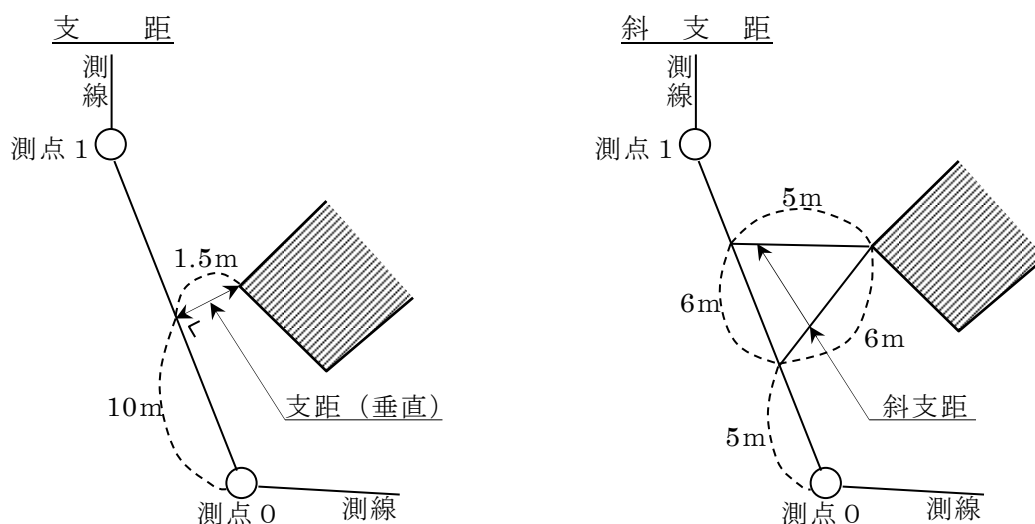
(測量方法)

1 支距 (オフセット)

測量学では、距離と角を測るときにの基準となる点を「測点」といい、この測点を結んだ線を「測線」、測線の連続を「トラバース」という。

オフセット測量は、このトラバースを基にして地物の状態を測量する方法で、「オフセット」とは、この測線の左右にある地物の点から測線に至る垂直距離をいうのである。

なお、支距には、この他に「斜支距」といって、測線上の2点より地物の1点を測定する方法があり、垂直支距に比べて精度が高い。



以上のようにトラバースに基づくオフセッティングは、基準線（測線）があるので問題ないが、われわれの当面するオフセット測量には、この基準線がないので、これに代るものを現地より選定し基点・基線としなければならない。

2 基点・基線の選定

測点・測線を代用する基準点、基準線の選定に当たっては、この測量の目的が工事完成後の維持管理に必要なものであるために、永久性の高い地物を対象としなければならないことはいうまでもない。

次表に永久度を考慮した選定の基本を表-1に示す。

表－1 基点・基線の選定表

永久性 順位	地物の名称	永 久 度		
		1	2	3
1	境界石線 境界石	公設境界石 縁石	私設境界石 私設縁石	雨水枿 舗装止 コンクリート 構造体縁石
2	橋梁 護岸	新設のコンクリート 橋又は鋼橋，橋台， 護岸壁	古いが構造強固な橋 完全施工の護岸	木橋 一般の石積
3	建築物	新設のビル及びコン クリート擁壁 ブロック擁壁	一般のビル 強固な擁壁	一般家屋 柱
4	マンホール	新設された大形マン ホール（N T T・東 電・ガス・下水）	N T T ，東電マンホ ール，整備後の下水 マンホール	その他のマンホール
5	電柱 信号機	新設コンクリート柱 新設信号機	古いコンクリート柱 街路灯（公設） 信号機	私設街路灯

注1) 境界石、境界線等は、特別の事情のない限り変化することは少いのでその安定性は最も高い。道路改良後に築造された橋梁、護岸等の構造物はその安定性が高いが、木橋、木柵土止め等は対象として避けなければならない。

注2) 市街地内の老朽ビルは立て替えの可能性があり、また擁壁類についても、その外観上判断される老化現象を生じているもの、又は、コンクリートブロック、間知石積以外のものは、対象から避けることがよい。

注3) マンホール類については、その大きさにより安定度も異なるが、表函の大きさと道路舗装の整備状況により判断する。特に公共下水道のマンホールは、幹線のもの、汚水、雨水の区分が示されたものは安定度が高い。

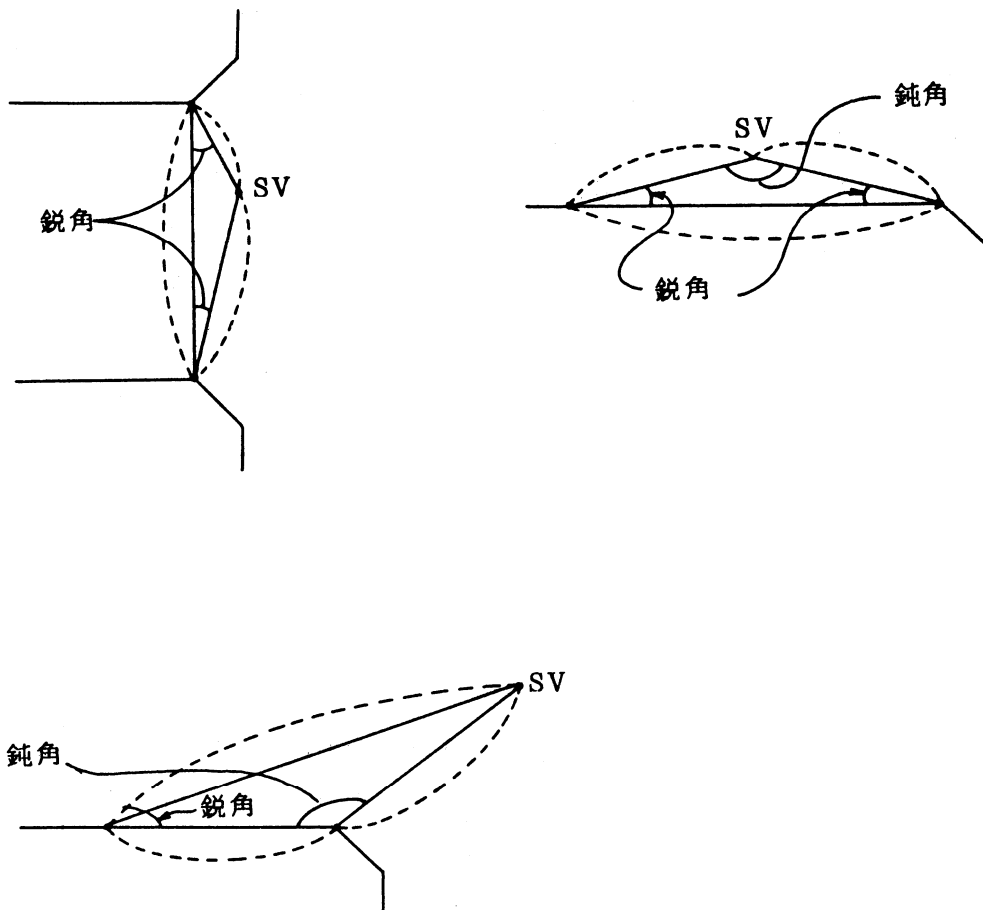
注4) マンホール、電柱、信号機等を対象とする場合は、角か、中心であることを明確に記入しなければならない。

一般には、円形のもの、中心を角形のものはその角を選定し測定することがよいが、マンホール、ボックス類については、その中心（角形、丸形とも）を基点とする。

3 測定方法

支距は、正確をきたすために2点より距離を測る「斜支距」とする。このため必ず基点間距離（基線）を測定することを忘れてはならない。

支距はなるべく短いのが良く、巻尺（20m以下）の長さ以上でないことを原則とする。また、鋭角（ 30° 以下の角）、鈍角（ 120° 以上の角）をさけることが精度を高め、必要により測定対象物間の距離を測定しておくことは、安全度を高めることとなる。



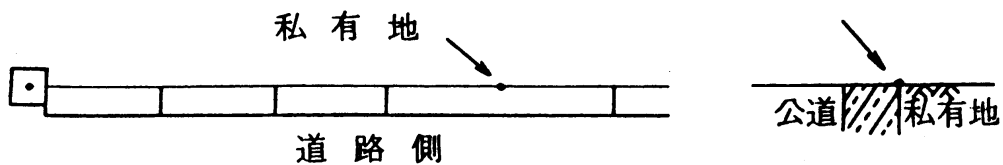
(測定例1)

境界石、境界線を基点、基線とした場合。

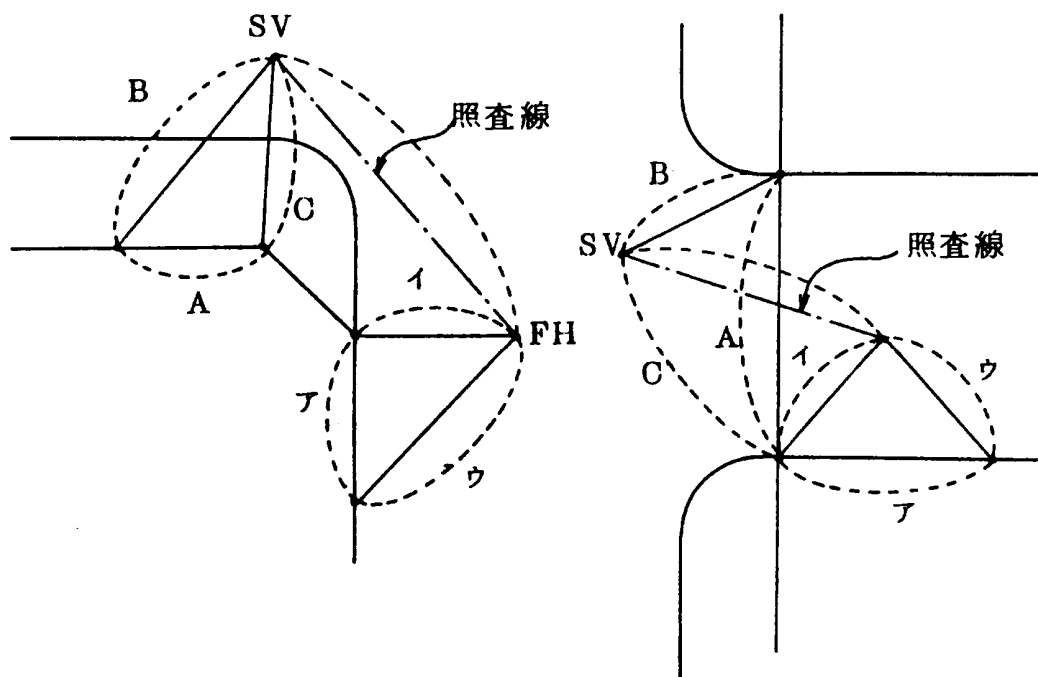
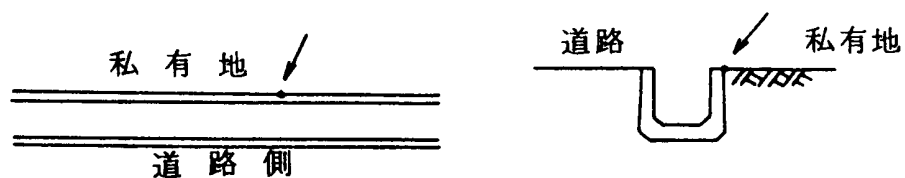
注1) 境界石等の基点の場合は、中心点とする。



注2) 縁石を基線とし、基点を設ける場合は、私有地側とする。



注3) U字溝に基点を設ける場合も前記同様とする。



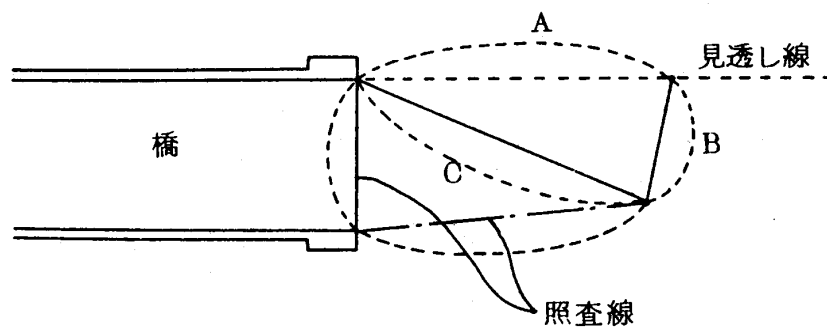
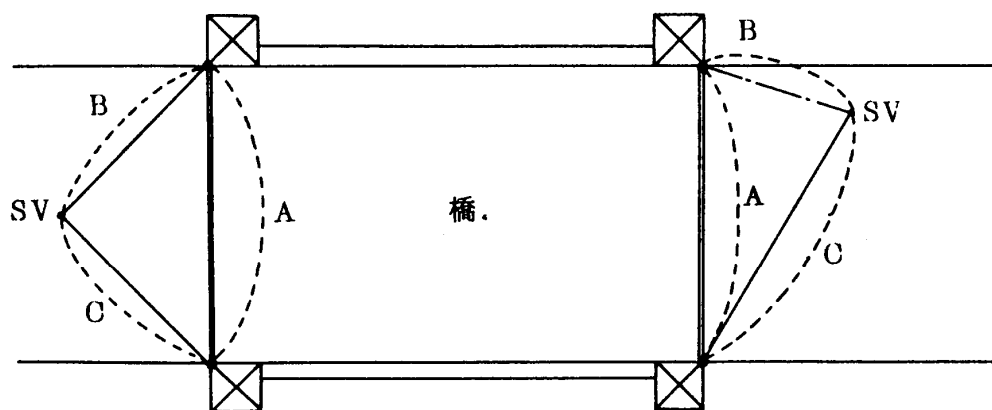
(測定例 2)

橋、護岸等を基点、基線とした場合。

注 1) 親柱の角を基点とする場合は、最下端の角とする。

注 2) 橋前後の縁石、舗装止め等が不明確な場合は、橋の中員線を延長して基線とし、基点を設ける。

注 3) 橋の起終点を基線とする場合は、橋側の線とすること。

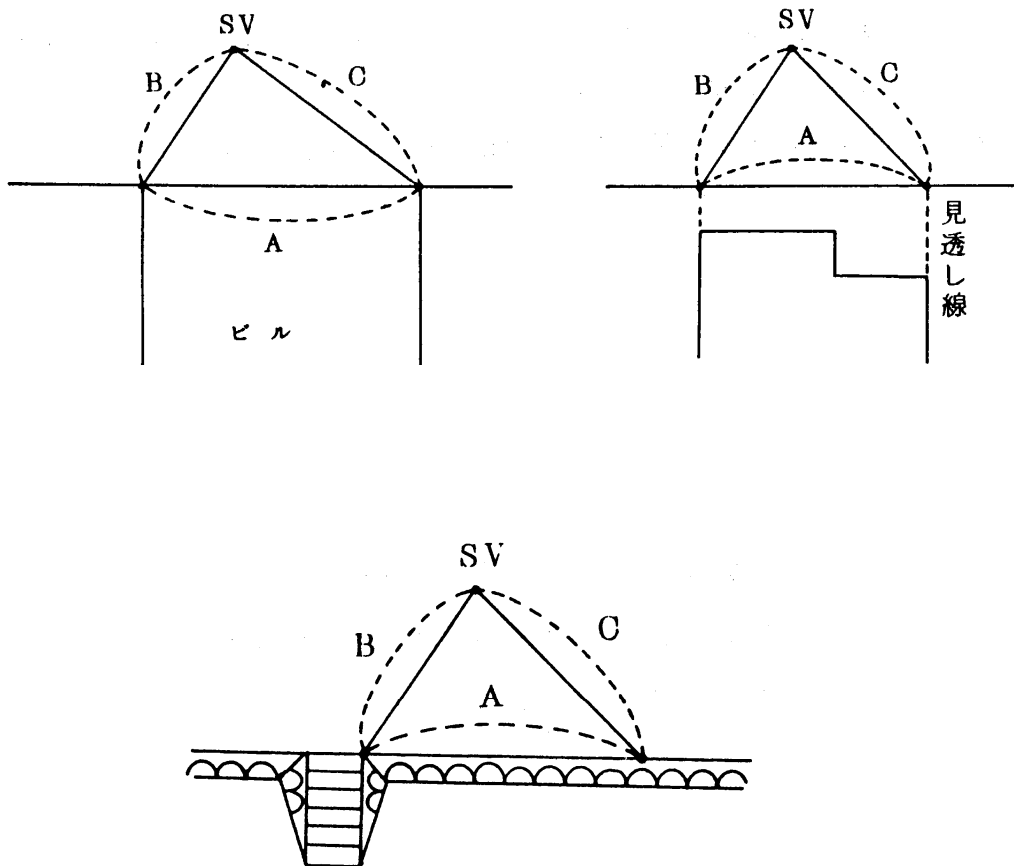


(測定例3)

建物、擁壁等構築物を基点、基線とする場合

注1) 永久性、永久度の高いと判断される建物等については、その建物の角を直接基点とするのが良い。

注2) 道路交叉点間の中間等で基点の選定が困難な場合は、建物の道路直角方向の見透し線上と縁石、U字溝等の交点を基点とする。

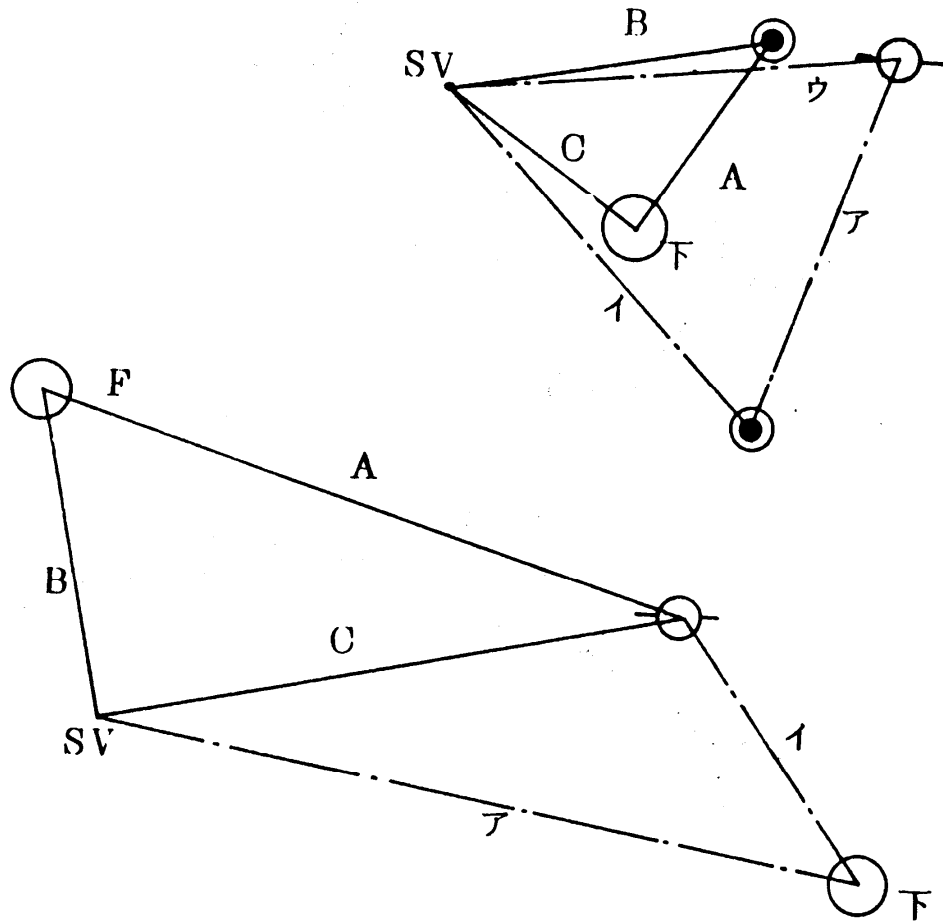


(測定例4)

マンホール、信号機、電柱等を基点とする場合。

注1) 基線として選定するものが附近にない場合は、マンホール等を基点とする。

注2) なるべく鋭角、鈍角をさけ、照査測定線を設ける。

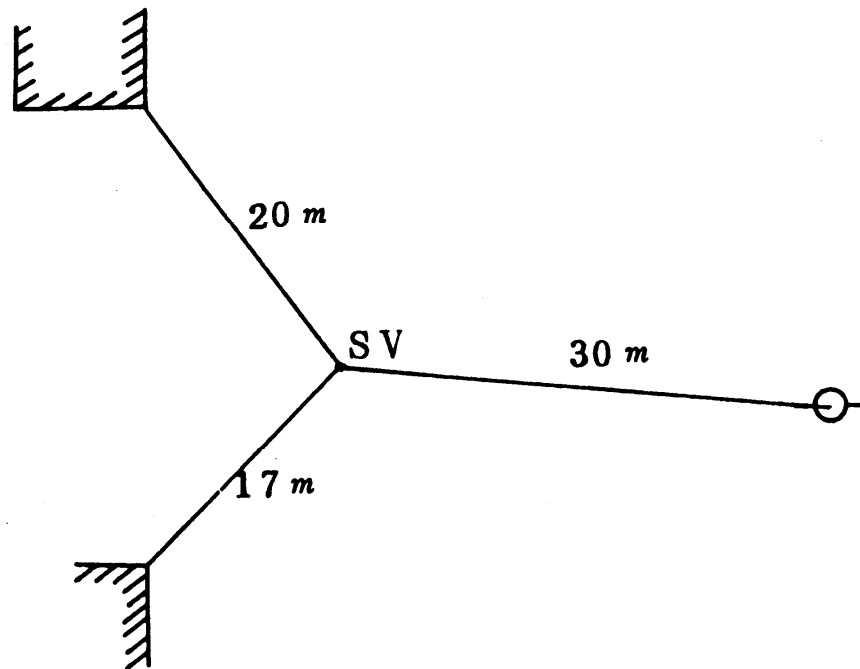
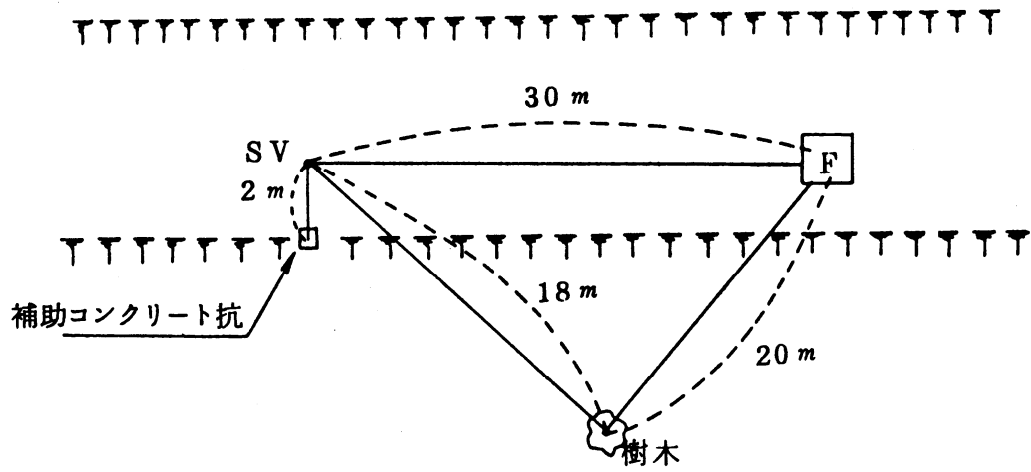


ア、イ、ウは照査線

(測定例 5)

基点、基線とする対象物が1点しかない場合。

注1) 必要により補助杭を設けるか、大きい樹木(民地内)、その他永久度の高そうなものから、なるべく多く放射状の測定をする。この場合は、できるだけ水平に測定が可能なものが良い。



(製図方法)

注 1) 図面の縮尺

縮尺は 1 / 200 を基準とする。

注 2) 図面に用いる線の太さ、字画の標準

図面に用いる線の太さ字画の標準は、表-2 を標準とする。

表-2 オフセット図に用いる線の太さ、字画の標準

	種 別	線の太さ (mm)	字 画 (mm)	摘 要
1	サブタイトルと下線	0.7	10	
2	方位と縮尺	0.5	6	
3	地物平面図	0.3	5	記入文字、数字を含む。
4	配管線と記号	0.7	3	記号補助の略称を含む。
5	基線と支距線	0.3		
6	測定数値	0.5	5	

注 3) 図面記号

オフセット図に用いる各種地物の記号は、表-3 に示すものを用いる。

表-3 オフセット図に用いる記号

対象物	記号	対象物	記号
基準点	●	境界線・縁石	—————
仕切弁	×	U字溝 L形溝	===== ===== =====
消火せん	●	雨水枴	——— ———
空気弁	⊕	コンクリート 擁壁・護岸	——— ●●●●●● ———
下水マンホール	⊕	石積	~~~~~
NTTマンホール	⊕	階段	
東電マンホール	⊕	コンクリート塀 ブロック塀	——— ■ ■ ———
電柱	○—	一般の塀・柵	
信号機	○S ●	生垣	~·~·~·~
街路灯	●	門	∞ □ □
電話ボックス	⊕B ^{ポール式} ⊕T	建物・家屋	——— ———
ポスト	⊕ ^{ポール式} ⊕T	傾斜面	———
水道路上施設 (自記水圧計)	^{ポール式} ⊕W	軌道	———
水道流量計室	MW MW	橋	———
バス停	○ 	ガード (ガーター)	———
ガードレール	○ ○ ○ ○	注1) 仮設的なもの、又は、境界線等で不明確なものは点線で表示する。 注2) この表以外のものは、文字により明らかにする。	
街路樹	■ ■ ■		

第4編 様式集

請負人が作成、提出する各種様式等について
次のとおりとする。

1 各局共通提出書類様式の掲載について

次の様式については、横浜市土木工事共通仕様書における各局共通の様式です。

市ホームページの横浜市土木工事共通仕様書（様式集）からダウンロードして作成、提出してください。

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| (1) 工事着手届出書 | (16) 工事出来形部分検査申請書 |
| (2) 請負代金内訳書 | (17) 工事完成期限延長申請書 |
| (3) 現場代理人等選定通知書 | (18) 工事完成図書 |
| (4) 工程表 | (19) 工事（指定部分に係る工事）完成届出書 |
| (5) 専門技術者選定通知書 | (20) 工事目的物引渡書 |
| (6) 工事打合せ簿 | (21) 使用材料承諾願 |
| (7) 施工計画書 | (22) 材料確認願 |
| (8) コリンプ登録受領書 | |
| (9) 施工体制台帳 | |
| (10) 建設副産物確認処分届 | |
| (11) 設計図書に指定された工事材料検査申請書 | |
| (12) 臨機措置通知書 | |
| (13) 事故報告書 | |
| (14) 測量標・境界標確認報告書 | |
| (15) 境界標復元報告書 | |

2 水道工事等関係様式

次の様式については、本ページ以降掲載している様式で作成、提出してください。

- (1) 工事月報
- (2) 段階確認書
- (3) 官公庁の休日・夜間等の作業届
- (4) 受領書・借用書
- (5) 請書
- (6) 支給品清算書

3 ダクタイル鋳鉄管及び鋼管の各継手等チェックシート

各協会ホームページに掲載されているものを参考に作成してください。

- (1) ダクタイル鋳鉄管の各継手チェックシート：【日本ダクタイル鉄管協会】ホームページ
- (2) 鋼管継手部の出来形チェックシート：【日本水道鋼管協会】ホームページ

工 事 月 報

令和 年 月 日

(提出先)
(工事監督課・事務所)

次のとおり 年 月の履行を報告します。 請負人 (社名)

現場代理人氏名

工事名									
契約年月日	年 月 日	完成期限	年 月 日						
主な作業内容									
記 事	<p>(協議事項、その他所見)</p> <p>記入項目</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">出来高量</td> <td style="width: 30%;">進捗率</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予定進捗率</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> </table> </div>			出来高量	進捗率	%		予定進捗率	%
出来高量	進捗率	%							
	予定進捗率	%							

総括監督員	主任監督員	担当監督員

現場代理人	主任 (監理) 技術者

段 階 確 認 書

段 階 確 認 書

施 工 予 定 表

年 月 日

横浜市水道局水道工事標準仕様書の規定に基づき、下記のとおり施工段階の予定時期を報告します。

請負人名： _____
 工事名： _____ 現場代理人名： _____ (印)

種 別	細 別	確認時期項目	施工予定時期	記 事

年 月 日

通 知 書

下記種別について、段階確認を行う予定であるので通知します。

監督員名： _____

確認種別	確認細別	確認時期項目	確認時期予定日	確認実施日等

年 月 日

確 認 書

上記種別について、段階確認を実施し、確認した。

総括監督員	主任監督員	担当監督員

監督員名： _____

官公庁の休日・夜間等の作業届

令和 年 月 日

(提出先)
(工事監督課・事務所)

請負人 (社名)

現場代理人氏名

次のとおり官公庁の休日・夜間等の作業を実施したいので、横浜市水道局水道工事標準仕様書の規定により届出します。

工 事 名	
工 事 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
工 事 場 所	
施 工 日	令和 年 月 日 (曜日)
施 工 理 由	
作 業 内 容	

注1：施工位置図 (添付)

注2：緊急時の連絡体制を現場に常備します。

総括監督員	主任監督員	担当監督員

受領書・借用書

令和 年 月 日

(提出先)
(工事監督課・事務所)

請負人(社名)

現場代理人氏名

印

支給品・貸与品 を次のとおり 受領・借用 したので工事請負契約約款第 16 条第 3 項の規定により提出します。

工事名 _____

品 名	品質形状等	単位	数 量	備 考

総括監督員	主任監督員	担当監督員

第2号様式（第7条第1項）

収入印紙貼付欄

契約番号	第	号
------	---	---

請 書

年 月 日

(提出先)
横浜市水道事業管理者

住 所

請負人

氏 名

印

次の設計又は仕様の変更について、変更された事項を固く守り、工事を施工します。

工 事 名	
工 事 場 所	
変 更 事 項	
設 計 ・ 仕 様	
契約金額増△減	円 (うち消費税及び地方消費税の額 円)
完 成 期 限	

支給品清算書

令和 年 月 日

(提出先)
(工事監督課・事務所)

請負人 (社名)

現場代理人氏名

印

工事用支給品を次のとおり清算しますので、工事請負契約約款第 16 条第 9 項の規定により提出します。

工事名

品名	品質形状等	受領数	使用数	返納数	備考

総括監督員	主任監督員	担当監督員

水道工事施工要領

平成13年 1月 4日	発行	平成26年 4月	一部改定
平成19年 1月	全面改定	平成26年 7月	一部改定
平成19年 4月	一部改定	平成26年10月	一部改定
平成19年 7月	一部改定	平成27年 1月	一部改定
平成19年10月	一部改定	平成27年 3月	一部改定
平成20年 1月	一部改定	平成27年 4月	一部改定
平成20年 2月	一部改定	平成27年 7月	一部改定
平成20年 4月	一部改定	平成28年 1月	一部改定
平成20年 5月	一部改定	平成28年 4月	一部改定
平成20年 7月	一部改定	平成28年 7月	一部改定
平成20年11月	一部改定	平成28年10月	一部改定
平成20年12月	一部改定	平成29年 1月	一部改定
平成21年 1月	一部改定	平成29年 4月	一部改定
平成21年 6月	一部改定	平成29年 7月	一部改定
平成21年 9月	一部改定	平成29年10月	一部改定
平成22年 1月	一部改定	平成30年 1月	全面改正
平成22年 4月	一部改定	平成30年 4月	一部改定
平成22年 7月	一部改定	平成30年 5月	一部改定
平成22年10月	一部改定	平成30年10月	一部改定
平成23年 4月	一部改定	平成31年 1月	一部改定
平成23年 7月	一部改定	令和 元年 5月	一部改定
平成23年10月	一部改定	令和 元年10月	一部改定
平成24年 1月	一部改定	令和 2年 1月	一部改定
平成24年 4月	一部改定	令和 2年 7月	一部改定
平成24年 7月	一部改定	令和 2年10月	一部改定
平成25年 1月	一部改定		
平成25年 4月	一部改定		
平成25年 7月	一部改定		
平成25年10月	一部改定		
平成26年 1月	一部改定		

発行 横浜市水道局
担当課 横浜市水道局技術監理課